

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部・こども部

基本施策 1-1 結婚・出産・子育て支援の充実

1 施策の目標

結婚、妊娠、出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート結果)	81.5%	100%	81.3% (R5年度)	【取組みに対する評価】 ・保健師の地区駐在化、伴走型相談支援を開始し、妊娠期から出産、子育て期と切れ目なく相談支援ができる体制を整備したが、アンケートの結果は横ばいであった。今後も継続して取り組む必要があると考える。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・これまでの取組みを継続しつつ、子どもの成長過程に見通しを持てるような啓発、育てにくさを感じるときの対処方法の啓発、親が育てにくさを感じた時に対処できる支援者の体制づくり(こども部・健康福祉部・教育委員会等の連携が必要)
今後も松本市で子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート結果)	96.1%	100%	95.7% (R5年度)	【取組みに対する評価】 ・本アンケートの結果は横ばいであったが、乳幼児健診の際のアンケート項目の1つである「産後の支援サービス等が充実し、妊娠・出産について満足している者の割合」は、R2:69.5%からR5:87.1%と増加。 令和元年から開始した産婦健康診査事業が定着したことや、令和5年3月から開始の出産子育て応援給付金事業に伴う伴走型相談支援の実施、育児ママヘルプサービス(3歳未満児家庭サポートクーポン対象事業)の利用者の増加等により、一定の成果があったと考える。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・地域におけるソーシャルキャピタルの向上と(人と人のつながりが育まれている)どの世代の人も暮らしやすい物理的な生活環境の充実 ・産後ケア等の支援サービスの充実やオンライン相談・育児学級の実施
合計特殊出生率	1.56 (H25~29)	1.62 (H30~R4)	1.44 (H30~R4)	【取組みに対する評価】 ・結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援を実施してきたが、社会全体における少子化傾向もあり、目標値は達成しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・引き続き、子育てに係る経済的負担の軽減や子育てへの不安を解消するための支援体制の充実、保育・教育環境の整備など、総合的な支援策を実施

3 施策の方向性

1-1-1	少子化の抑止と子育て環境の充実
実績及び課題	【実績】 ・妊娠婦健診に加え新生児聴覚検査費用助成を行い、妊娠婦および出生児の疾病の早期発見や健康の保持増進の体制を強化 ・産後ケア事業の対象者の拡大と自己負担費用の一部減免を実施 ・国の出産子育て応援給付金事業を実施 ・こども家庭センターの設置 ・3歳未満児家庭サポートクーポン、多子世帯子育てクーポン、産後ママ家事支援サービス等の子育て支援事業の拡充 【課題】 妊娠期から出産にかけての経済的負担軽減対策が進んできている。これらの事業を通して、より適切な時期に子育てに関する相談や必要な支援につないでいくことが必要 ・ファミリーサポートセンター事業は、無料クーポン配布、制度周知による利用者の増加及び協力会員の高齢化による受け手不足を解消するため、協力会員の確保策の検討が必要
関連する事業	新生児聴覚検査費用助成事業、低所得妊婦の初回産科受診料支援事業、産後ケア事業、妊婦支援給付金事業、3歳未満児家庭サポートクーポン事業、多子世帯子育てクーポン事業、産後ママ家事支援サービス事業
今後の取組み	・こども家庭センターとして、児童福祉機能と母子保健機能のさらなる連携を進めるとともに、子育て世代包括支援センター(子ども子育て安心ルーム)等と連携し、妊娠・出産・子育て期と切れ目のない支援を実施 ・産後ケア事業の推進 ・ライフステージに合わせたプレコンセプションケアを推進 ・1か月児健康診査事業 ・妊婦支援給付金および妊婦包括相談支援事業(旧出産・子育て応援給付金事業)を実施

1-1-2 相談支援体制の強化	
実績及び課題	【実績】 ・地区担当保健師の地区駐在化を推進し、身近な地域における相談支援体制を強化 ・オンラインを活用した子育て相談・育児学級を実施し、従来の対面や電話相談を含め、さまざまなライフスタイルに合わせた相談ができる体制を整備 ・子ども子育て安心ルーム(松本版ネウボラ)拡充事業 ・令和5年7月に芳川こどもプラザに子育てコンシェルジュを配置 ・ヤングケアラー・コーディネーターを配置 【課題】 ・相談件数の増加に対応できる体制の整備が必要 ・ヤングケアラー実態把握調査により新たに支援が必要な家庭の把握ができたので支援者別への周知啓発活動の実施及び関係部局の連携による支援体制の構築が必要
関連する事業	保健師の地区駐在化を推進し身近な地域での相談支援を強化、オンライン子育て相談・離乳食教室、出産・子育て応援給付事業(伴走型相談支援)、地域子育て支援拠点事業(こどもプラザ・つどいの広場)、ヤングケアラー支援事業、こども安心訪問支援事業
今後の取組み	・地区担当保健師を中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、包括的な支援を継続して行うことで、顔の見える関係性を築き、安心して子育てができるよう引き続き体制を整備 ・こども家庭センターとして、児童福祉機能と母子保健機能のさらなる連携を進めるとともに、子育て世代包括支援センター(子ども子育て安心ルーム)等と連携し、妊娠・出産・子育て期と切れ目のない支援を実施 ・効率的な運用方法の検討 ・相談件数の増加に対する体制整備の検討

1-1-3 経済的負担の軽減	
実績及び課題	【実績】 ・申請年度内の不妊治療に要する医療費(保険適用分)の自己負担分に補助 R5実績 助成件数:304件 助成額:27,427,273円 【課題】 不妊に悩んでいる方へ不妊治療に対する適切な情報提供が必要
関連する事業	・不妊治療助成事業
今後の取組み	・医療費補助を継続及びより効果的な情報提供

1-1-4 子育て支援施設等の計画的な整備	
実績及び課題	【実績】 ・明善児童センターの開設(内田児童館・寿台児童館の統合) ・芳川こどもプラザ(あんさんぶる)の開設 ・児童センターのトイレ洋式化、遊戯室へのエアコン設置 ・こどもプラザのトイレ洋式化 【課題】 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の利用者増加により、地域によって児童センターの狭あい化が課題 ・施設の複合化等の検討にあたり、学校等の関係各課との具体的な連携方法の確立が必要
関連する事業	・明善児童センター整備事業 ・児童館・児童センター等設備改修事業 ・こどもプラザ管理運営事業 ・放課後児童クラブ整備事業
今後の取組み	・施設整備計画のとおり、長寿命化改修、中間改修工事の実施 ・児童センターのトイレ洋式化の推進 ・学校等の関係各課と連携を進め、施設の複合化・集約化の検討

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

こども部

基本施策 1-2 質の高い保育・幼児教育の実現

1 施策の目標

保育サービスと環境整備の充実を図り、子どもの自己の力を高める質の高い保育・幼児教育の実現を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
待機児童数(R3年4月1日現在)	2人	0人	10人	【取組みに対する評価】 ※各年度4月1日時点の待機児童数 ・女性の社会進出などによる3歳未満児の保育需要の高まりから、待機児童解消は困難な状況 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・公立園の正規保育士採用増、小規模保育事業所の新設や保育士の魅力発信、職場環境の改善などにより、さらなる保育士確保に向けた様々な施策を展開する。
潜在的待機児童数(R3年4月1日現在)	118人	0人	27人	【取組みに対する評価】 ※各年度4月1日時点の待機児童数 ・女性の社会進出などによる3歳未満児の保育需要の高まりから、待機児童解消は困難な状況 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・公立園の正規保育士採用増、小規模保育事業所の新設や保育士の魅力発信、職場環境の改善などにより、さらなる保育士確保に向けた様々な施策を展開する。
保育園、幼稚園の利用に対する満足度	94.5% (R元)	100%	-	【取組みに対する評価】 市民等からの要望を順次実現 ・各種電子化 (入園、連絡帳、継続意向及び現況調査、一時預かり予約) ・入園要件見直し、入園予約制度 ・使用済おむつ園処分など 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・引き続き、市民の満足度を向上させる取り組みを推進する。
公立・私立保育園等の利用児童者数(3歳未満児)	1,483人	1,600人	1,698人	【取組みに対する評価】 ・公立保育園の施設整備(受入枠増)や小規模保育事業所の新設などにより、3歳未満児の利用定員の拡充を図ったことにより、目標値を達成できる見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・目標値は達成するものの、待機児童解消のため、小規模保育事業所の新設や保育士の魅力発信、職場環境の改善などにより、さらなる保育士確保に向けた様々な施策を展開する。

3 施策の方向性

1-2-1 保育・幼児教育の質の向上	
実績及び課題	【実績】 ・子どもが安全・安心で楽しく、自己の力を高める保育・幼児教育の実施 ・「保育環境まつもと指標」の活用による保育環境(人的、物的、自然・社会環境)の評価と改善による質の向上を推進 ・保育士等研修の充実 【課題】 ・「保育環境まつもと指標」を活用した保育の評価・改善事業や、各種研修を引き続き実施
関連する事業	保育所管理運営費
今後の取組み	・保育士等研修の充実を図りつつ、「保育環境まつもと指標」を活用するなど、保育の質の向上を図りながら、自己の力を高める保育・幼児教育を実施

1-2-2 多様な保育サービスの提供と保育環境の整備	
実績及び課題	【実績】 ・国基準を上回る配置基準による1歳児保育、医療的ケア児含む障がい児保育、延長保育など継続して実施 ・女性の社会進出や価値観の多様化に伴い、入園要件の見直しを実施 ・老朽化施設の改築や保育室等へのエアコン設置などによる環境整備 【課題】 ・待機児童(潜在的待機児童も含む)の解消と並行し、R8から本格実施する「こども誰でも通園制度」の運用に必要な保育士の確保が課題
関連する事業	保育所管理運営費、保育園大規模改造事業、保育園屋根・床・FF暖房機改修事業、保育園トイレ改修事業、私立保育園施設整備補助事業、私立幼稚園建設補助事業、保育園灯油配管改修事業
今後の取組み	・引き続き、各種保育サービスを実施するとともに、国の動向や社会情勢に注視し、新事業(R8年度本格実施の「こども誰でも通園制度」)や制度の見直しに取り組む ・計画的な施設管理(改修)の実施、遊戯室のエアコン整備(公立園)

1-2-3 保育士の確保	
実績及び課題	【実績】 ・国の交付金を活用し、保育士等の処遇改善を実施 ・公立園の正規保育士の増員、民間の小規模保育事業所の新設(4園)などによる3歳未満児の受け皿拡充 ・ライフスタイルや価値観の多様化を踏まえた新しい雇用区分の創設(公立園)や職場体験事業の拡充 ・保育園及び幼稚園業務のICT化や各種手続きの電子化、使用済おもむつの園処分により、保護者とともに職員の負担軽減 【課題】 ・保育士の退職 ・会計年度職員の保育士が不足
関連する事業	保育園・幼稚園ICT化事業、保育士等処遇改善事業、一時預かり事業電子化事業、地域型保育事業、保育士移住支援事業
今後の取組み	・地域型保育事業所の新設により、3歳未満児の受け皿を拡充 R7:小規模1、家庭的1、事業所1 R8:小規模3、R9:小規模3 ・保育園・幼稚園におけるタブレット端末配備数の見直しやネットワークの再構築など、ICT化をさらに進め、保育士の負担を軽減 ・県外からの保育士確保を図るため、移住支援として家賃補助を実施 ・保育士処遇改善事業について引き続き継続を検討

1-2-4 認定こども園化の推進と私立保育所等への支援	
実績及び課題	【実績】 ・私立保育園及び幼稚園の認定こども園化を推進(6園増) ・私立保育所等へ施設型給付費の交付や各種補助事業を実施 【課題】 ・認定こども園化に向けた事業所の支援及び、国等の補助事業とともに市独自の補助事業を引き続き実施(R7に私立幼稚園2園が認定こども園に移行)
関連する事業	
今後の取り組み	・認定こども園化に向けて、施設に認可手続や施設改修などの支援を実施

1-2-5 新たな保育・幼児教育環境の推進	
実績及び課題	【実績】 ・遊びや学びを通して、個性や能力を伸ばす、保育・幼児教育を実施 ・松本市新たな保育・幼児教育の在り方に関する専門者会議の提言を受け「保育環境まつもと指標」を策定、リカレント教育の実施環境の整備、入園要件の見直しなどを実施 【課題】 ・「保育環境まつもと指標」を活用した評価・改善事業や「リカレント教育」の実施など、様々な取組を進め、質の高い保育・幼児教育の実現を推進
関連する事業	
今後の取り組み	・社会情勢に注視し、必要に応じて入園要件等の制度を見直し

1-2-6 公私連携による保育体制の構築	
実績及び課題	【実績】 ・公立と私立が互いの特徴や役割、課題について理解を深め、学びあい、連携を強化することを推進 【課題】 ・公私による「「保育環境まつもと指標」を活用した評価・改善事業や合同研修・会議の開催等で、さらなる公私の連携強化を推進
関連する事業	
今後の取り組み	・引き続き、会議や研修をとおして公私の相互理解を進め、連携を強化

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

教育委員会

基本施策 1-3 個性と多様性を尊重する学校教育

1 施策の目標

子どもたちが、主体的・協働的に探究することを通して、豊かな心と道徳心、確かな学力と体力が育まれ、個性が発揮できる学校教育を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
学校の友達と(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う児童生徒の割合	小学校 75.0% 中学校 78.3%	小学校 83.0% 中学校 89.3%	小学校 85.5% 中学校 83.1% (R6)	【取組みに対する評価】 ・学習指導要領の理念に則った授業改善・充実が進み、主体的・対話的で深い学びが具現されてきている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・指導主事による学校訪問の充実や、松本市教育研修センター主催の研修会の充実を図り、授業改善を進めていく。
不登校児童生徒の割合	小学校 1.8% 中学校 4.0%	小学校 1.3% 中学校 3.5%	小学校 3.5% 中学校 6.5%	【取組みに対する評価】 ・コロナ禍以前から増加傾向であった不登校児童生徒数は、コロナ禍以降も増加傾向 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・児童生徒が安心して過ごせる居場所や学びの場の充実 ・学校と不登校支援アドバイザーやスクールソーシャルワーカーとの連携強化 ・教職員研修等の機会をとおして、教職員が専門的な知見と子どもとの柔らかな関わりをもてる力量を一層醸成 ・ICTを活用したオンライン教育支援センターによる支援
授業でコンピュータなどのICTを使用した割合(ほぼ毎日及び週1回以上の合計)	小学校 26.9% 中学校 24.4%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 94.8%	【取組みに対する評価】 ・教職員や児童生徒の一人一台端末とともに、双方向でつながるGoogle等の教育用クラウドサービスを導入したことにより、個別利用や授業など日常的な学習でのICT活用が進んだ。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
トイレの洋式化率	小学校 46.5% 中学校 40.9%	小学校 92.1% 中学校 71.2%	小学校 96.9% 中学校 74.0%	【取組みに対する評価】 ・小中学校44校のうち、今後10年程度で長寿命化・改築工事を控える学校等を除き、必要最低限の和式トイレは残した上で洋式化 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

1-3-1 社会変容に対応する教育の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・学習環境の多様化を目的として、教育現場へのICTの導入が進み、1人1台端末の配布、オンライン教育の充実が実現 ・特別支援学級の増設とインクルーシブ教育の強化、障がいに対する理解を深めるための研修等を進めるとともに、インクルーシブセンターを設置 ・インクルーシブ教育を推進するため、市立小中学校に併設する形で特別支援学校の設置を進めることを決定 ・外国人児童生徒向けの支援強化として、日本語教育を強化 ・通学区の弾力化により、学校選択の自由度が高まり、児童生徒にとって、より適切な学習環境を提供 ・「子どもが主人公」の学校づくりに挑戦する学校を一体的に支援 ・然や少人数学級など、各校の特色を生かした魅力ある教育の展開により、特色ある学びの環境を維持 ・「子 ・豊かな自 【課題】 ・特別支援を必要とする児童生徒の増加に対応した教職員の専門知識・スキルの向上が必要 ・学年やクラスによって授業におけるICT活用の格差が生じている。 ・児童生徒数の減少による学校の統廃合と通学区の見直し検討が必要 ・模環境の維持と制度利用者の増加の適正なバランス ・小規
関連する事業	インクルーシブ教育推進事業、ICT支援員配置事業、市立特別支援学校設置検討事業、特色・魅力ある学校づくり事業、リーディングスクール Matsumotoサポート事業
今後の取組み	・インクルーシブ教育の強化 ・市立特別支援学校の設置準備 ・授業におけるICT活用の格差について、好事例の共有やICT支援室の活用を推進 ・学生が国際的な経験を積む機会の提供 ・小規模特認校制度、松本デュアルスクールの充実 ・多くの教職員が実践校の具体的な取り組みや子ども・教師の姿に触れることで、各学校での実践への踏み出しを支援 ・学校改革、授業改革を目指す機運の拡大 ・学校の再編とあわせて、学校の持つ多様な機能の維持・発展に関する分析・検証を行う検討組織の立ち上げ ・より

1-3-2 個性を大切にした多様な学びの充実	
実績 及び 課題	【実績】 ・寿教育支援センターやオンライン教育支援センターの新設により、不登校の児童生徒への支援を強化 ・フリースクール等の民間施設関係者と市教育委員会等との連携を図るため、不登校支援関係者懇談会を開催 ・フリースクール等利用児童生徒支援補助制度の創設(R7.4～) 【課題】 ・運営体制、支援体制の充実 ・不登校支援関係者懇談会において、具体的な支援策の共有・実践並びに今後の方向性の検討が必要
関連する事業	不登校児童生徒支援、自立支援教員等配置事業、寿教育支援センター、オンライン教育支援センター新設事業、フリースクール等利用児童生徒支援補助事業
今後の取組み	・生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実 ・オンライン教育の活用による、居場所の確保、場所や時間にとらわれない学習環境の整備の充実 ・オンライン教育支援センターを活用した、どこにもつながっていない児童生徒の支援 ・行政と民間施設の連携強化

1-3-3 ICT化の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の配備と児童生徒一人ひとりに合った学びの実現 ・インターネットを活用した双方向でつながる教育用クラウドサービス(Google 等)の維持管理と授業での活用 ・ICT関連機器(Wi-fiアクセスポイントや大型提示装置(電子黒板)等)の配備 ・ICT支援員の配置による、教職員や児童生徒のICT活用支援と能力の向上 【課題】 (学習用途) ・ICTの効果的な活用に関する学年間、学級間の格差の是正 ・令和8年2月にリース満了となる1人1台端末(約1万8千台)について、国補助金を活用した県市町村の共同調達により、次期端末更新を円滑に行う必要がある。 (校務用途) ・テスト採点や特別支援教育など、導入効果が見込まれる分野のICT化の拡充
関連する事業	学校教育情報化推進事業、GIGAスクール学習者用コンピュータ整備事業、ICT支援員配置事業 ・教育支援ソフト導入事業(テスト採点のデジタル化)、特別教育支援ソフト導入事業(LITALICO)
今後の取組み	(学習用途) ・ICT活用基盤を継続的に整備するとともに、デジタル教科書をはじめとした国の整備方針等に基づき、教育用クラウドサービスの導入と運用を推進 (校務用途) ・教職員の校務用端末とテスト採点システムを活用した校務負担の軽減 ・ICTを活用した特別支援教育の充実

1-3-4 教職員の支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・中核市移行に伴い教育研修センターを設置し、研修計画を策定 ・市費による教員業務支援員の配置 ・特別支援教育の支援員、自立支援員等市費負担による支援員の配置 ・スクールソーシャルワーカーの市費配置 ・中学部活動の地域移行の推進(推進計画の策定、サポートデスクの設置等) 【課題】 ・効果的な研修内容や運営体制の整備 ・財源確保、雇用条件の整備、現場との連携 ・スクールソーシャルワーカーの体制充実、現場との関係強化 ・部活動の地域移行に関する、地域クラブの確保や運営資金の確保、生徒・保護者の理解促進
関連する事業	教職員研修推進事業、学校教育情報化推進事業、市費教員確保のための処遇改善、教員業務支援員配置事業、スクールロイヤー配置事業、部活動の地域移行促進事業、教育文化センター再整備事業
今後の取組み	・市独自の教員研修計画を策定し実施を継続 ・校務のICT化による負担軽減 ・教職員が教育に専念できる時間を増やし、業務負担軽減のための効率化 ・R7年度末までに休日部活動の移行を完了し、R8年度末までには平日部活動の移行を完了予定 ・教育文化センターと教育研修センターの機能を併せ持った施設整備を推進

1-3-5 地域に開かれた学校づくり	
実績 及び 課題	【実績】 ・国型コミュニティ・スクールの設置とコーディネーターの配置(大野川小・中学校) ・学校と地域が子どもを育てるパートナーとして連携 ・トライやるエコスクールの実施 ・学校開放施設予約システムの導入 【課題】 ・学校開放施設予約システムの運用について、対象施設の拡充も含めた検討が必要
関連する事業	コミュニティスクール事業、部活動の地域移行
今後の取組み	・国型コミュニティ・スクールの導入拡大 ・学校と地域が一体となって学びの場を作り、地域社会全体の発展に寄与する取組みを実施 ・体育館等施設の施設のデジタル化 ・学校

1-3-6 計画的な学校施設の整備	
実績 及び 課題	【実績】 ・以下の事業実施により学校施設の安全性と快適性が向上 ・長寿命化改良事業 ・地震防災緊急事業 ・学校トイレ整備 ・学校照明整備事業 ・学校施設整備事業 ・更衣室スペース環境整備事業 【課題】 ・学校、保育園、児童センター等の施設整備において、関係部局との連携を図り、余裕教室等の施設や学校敷地を有効に活用し、施設の複合化・併設化に取組む必要がある。
関連する事業	プール整備事業、長寿命化改良・改築事業、地震防災緊急事業、小中学校トイレ整備事業、学校施設LED化事業、学校施設整備事業、更衣室スペース環境整備事業
今後の取組み	・計画的なグラウンド整備 ・も計画的に施設整備を実施 ・児童生徒の減少を見据えた施設機能の集約・強化の検討 ・備の設置の検討 ・設備の導入検討 ・今後 ・照明設 ・体育館の空調

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

こども部

基本施策 1-4 子どもにやさしいまちづくり

1 施策の目標

子ども一人ひとりが尊重され、自分らしく生きる力をつけるために、すべての子どもにやさしいまちの実現を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
自己肯定感の高い子どもの割合	60.7% (H30)	80%	69.5% (R6)	【取組みに対する評価】 ・目標値には達しないものの、自己肯定感の高い子どもの割合は過去最高値となった。 ・子どもの権利の普及・啓発の取組みをしたことで一定の成果があったと考える。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・自己肯定感が高いほど、自分の考え等を聞いてもらっていると思う子どもが多いことから、子どもの意見表明や社会参加を促進する取組みを進める。
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合	小学校 96.2% 中学校 95.3%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 96.6% 中学校 94.8% (R6)	【取組みに対する評価】 ・目標値に達しない見込み。 ・一方で、個人と社会のウェルビーイングを実現できるよう、各校で多様性を認め合い、心理的安全性が高い学級づくりを進めている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・心理的安全性の高い学校づくりが進むよう、学級経営や人間関係づくりの校内研修が充実を図る。
人が困っているときは、進んで助けたいと答えた児童生徒の割合	小学校 86.6% 中学校 87.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 93.2% 中学校 89.2% (R6)	【取組みに対する評価】 ・相手意識の醸成とともに、自己肯定感の高まりを大切に学習活動を展開している。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・ワークショップや実体験を通し、助け合う心地よさを体感する場を設けていく。

3 施策の方向性

1-4-1	子どもの権利の普及・啓発
実績 及び 課題	【実績】 ・R3年度から「まつもと子どもの権利ウィーク」を設定し、集中的に啓発活動を実施 ・小中学校への学習教材の提供や、小・中・高校へのチラシの配布等により子どもの権利を周知 ・「松本市子どもの権利に関する条例」の認知度向上が必要 【課題】 ・「松本市子どもの権利に関する条例」の高校生及び一般の方の認知度向上が必要
関連する事業	子どもの権利推進事業
今後の取組み	・高校生の条例認識が低いことから、周知啓発を強化 ・未就学児とその保護者等への周知啓発を推進

1-4-2 相談窓口の充実と居場所づくりの推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・子どもの権利相談室「こころの鈴」の認知度が82.3%で過去最高値となった。また、青少年の居場所として、体育館3か所、文化施設4か所を開設 ・小・中・高校への「こころの鈴通信」発行、児童センター等への出前学習会の開催 ・高校生の「こころの鈴」認知度が53.5%で、小、中学生と比べて低い。 公民館に、若者が自由に使用できるフリースペースを通年開設 以外の居場所で子どもたちに豊かな学びの機会を提供する学都松本寺子屋事業を11か所で実施 【課題】 ・子どもの権利相談室「こころの鈴」の高校生の認知度向上が必要
関連する事業	子どもの権利推進事業
今後の取組み	・高校生への「こころの鈴」の周知啓発を強化 - 課と連携し、子どもの居場所づくりを推進

・7地区
・学校や家庭

・関係

1-4-3 意見表明と社会参加	
実績 及び 課題	【実績】 ・まつもと子ども未来委員会の令和6年度参加人数は45人で過去最多となった。 ・まつもと子ども未来委員会が全国規模のシンポジウム等に参加して意見表明を実施 ・子どもが主体となって取り組む事業の増加が必要 【課題】 ・子どもが社会の一員として、意見表明・参加できる機会の増加が必要
関連する事業	子どもの権利推進事業
今後の取組み	・関係者や庁内関係課と連携して、子どもが意見表明や参加しやすい環境を整備

1-4-4 学校における相談体制	
実績 及び 課題	【実績】 ・専門職であるスクールソーシャルワーカーや不登校支援アドバイザーの増員により、児童生徒への支援体制が強化 ・いじめ防止に向けた対策の推進 【課題】 ・運営体制、支援体制の充実 ・いじめ対策における委員会開催時報酬等の見直し
関連する事業	スクールロイヤー配置
今後の取組み	・専門職を活用し、個別対応の強化や家庭との連携、相談機能などの充実

1-4-5 小中学校の人権教育	
実績 及び 課題	【実績】 ・人権月間での取組みを実施(なかよしの木、ありがとう郵便など) ・人権に関わる授業実践 ・市内3校での人権公開授業による教師の学び ・期間だけでなくより日常的な人権感覚の醸成 【課題】 ・期間限定ではない、より日常的に人権意識の醸成
関連する事業	小中学校における人権教育の推進
今後の取組み	・人権課題の複合化、人権侵害の多様化など、デジタルシティズンシップ教育や哲学対話を通して、日常的に人権感覚を醸成 ・教職員の研修機会の設定

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

こども部

基本施策 1 - 5 未来につなぐ子ども福祉の充実

1 施策の目標

子どもたちが虐待や貧困、障害や病気などを理由とした不利を受けることなく、健やかに育まれるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
あるぶキッズ支援事業(あそびの教室)参加者の満足度	98.04%	100%	100%	【取組みに対する評価】 「あそびの教室」は集団を対象としているが、参加者1人ひとりに対して適切な支援を届けられるよう、職員の知識の向上を図るとともに、毎年内容の見直しを行った。それらの取組みが、目標達成につながったと考えられる。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
子どもの居場所に参加して嬉しかったり、自分への自信が高まったと回答した子どもの割合	97.6%	100%	80%	【取組みに対する評価】 ・子どもの居場所の会場数が、計画策定時12会場からR6末時点で25会場に増え、さらに各会場で食事提供だけでなく生活体験や生活相談を実施するなど、居場所として内容の充実を図っている。目標値には達しないものの、子ども同士の関わりや地域とのつながりを深める機会を設けたことで、年度によってばらつきがあるものの、全体的には高い値を保っている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・運営団体がプラットフォーム等を活用して情報共有を行い、内容の充実を図れるようにする。 ・運営団体への支援を継続する。

3 施策の方向性

1 - 5 - 1	子ども家庭総合支援拠点による支援体制整備
実績 及び 課題	【実績】 ・専門性を備えた職員の配置や多職種連携の推進を実施 ・R6年4月に、こども家庭センターに改編 【課題】 ・相談件数が増加しニーズ、課題が複雑化多様化しているので、母子保健機能と児童福祉機能の連携強化にり虐待を未然に防ぐ取組を強化していく必要がある。
関連する事業	利用者支援事業、ヤングケアラー支援事業
今後の取組み	・母子保健機能と児童福祉機能の一体化に向けた体制整備

1 - 5 - 2	障害児福祉の充実
実績 及び 課題	【実績】 ・R5年度まで実施していた「あるぶキッズ支援事業」の機能を拡充し、R6年4月に「インクルーシブセンター」を開設。医療、保健、保育、福祉、教育の専門職を配置し、発達障がい児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児等の支援を、継続的、総合的に実施する体制を整備 【課題】 ・R5年度まで実施していた「あるぶキッズ支援事業」の機能を拡充し、R6年4月に「インクルーシブセンター」を開設。医療、保健、保育、福祉、教育の専門職を配置し、発達障がい児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児等の支援を、継続的、総合的に実施する体制を整備
関連する事業	インクルーシブセンター事業
今後の取組み	・インクルーシブセンター事業の充実及び強化

1 - 5 - 3 支援を要する家庭の相談支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・ひとり親家庭の自立支援に対し、相談や必要な支援を行う ・R6年度ひとり親からの相談件数 103件(貸付) 【課題】 ・多種多様化による制度に結び付けるための法的根拠等の確認
関連する事業	母子父子寡婦福祉資金貸付事業、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、母子・父子自立支援員相談事業
今後の取り組み	・関係機関と連携した迅速な対応 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく対応

1 - 5 - 4 子どもの貧困対策推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・経済的困窮に限定することなく、子どもの成育環境の改善を目指す ・子どもたちの自己肯定感を高めていく ・子どもの居場所(子ども食堂)開催実績 R5年度 18会場 376回 延べ11,750人の子どもが参加 【課題】 ・小学校区に1か所以上の開設を目指しているが、偏りが見られる。
関連する事業	子どもの居場所づくり推進事業
今後の取り組み	・地域やNPO法人等と協力するとともに、庁内関係課とも連携し、子どもの居場所づくりに取り組む

1 - 5 - 5 子育て世帯の就労支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・母子父子自立支援員による相談全般の中で、就労についての相談は、まいさばやハローワークにつなげている。 【課題】
関連する事業	
今後の取り組み	・左記の相談事業を引き続き取り組む。

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

住民自治局・こども部・教育委員会

基本施策 1-6 若者が活躍できる環境づくり

1 施策の目標

未来を担う若者が地域や多様な人とのかかわる機会を創出し、若者を社会全体で育み、主体的に地域で活躍できるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
市ホームページ、SNSからの若者向けの情報発信数及びアクセス数	73件 3,500人	100件 5,000人	140件 6,000人	【取組みに対する評価】 ・若者の多くが日常的に使っているLINEを市の基本的な情報発信ツールとして積極的な情報発信を行ったことで、ホームページへのアクセス数についても増加となり、目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
15～34歳の若者人口における青少年ホーム登録者数の割合	0.7%	1.0%	0.4%	【取組みに対する評価】 ・やや回復基調にはあるものの、R2年度から新型コロナの影響が大きく、登録者数が落ち込んだため、目標値に達しない見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・青少年ホーム利用者の会の新しいサークルを創設したり、若者のニーズに応える講座を開催することにより、定期的な利用者及び登録者数を増やす。
高等学校等の総合的探究の時間を活用した松本市との関わりの構築	—	市内全校 (13校)	5校	【取組みに対する評価】 ・市内全校の構築はできず目標は達成しない見込みだが、公立高校を中心に連携が増加しているため、一定の成果が見込まれる(公立高校7校のうち4校)。 ・そのほか、R3年度に地域づくり課内にユースサポート担当が設置され、高校の探究学習のガイダンス及び発表会を協働で実施 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・中心市街地にアクティブラーニング拠点を設置し、市内の高校生の探究学習を支援

3 施策の方向性

1-6-1	未来を担う人材育成
実績 及び 課題	【実績】 ・市内の高等学校等の探究学習の支援を実施 ・若者応援チャレンジ応援事業補助金を創設 【課題】 ・若者の地域参画の裾野を広げる体制の構築
関連する事業	ユースサポート事業、若者チャレンジ応援事業、青少年ホームに関する事業
今後の取組み	・若者支援に関わる部署を統合し、若者の地域参画を推進 ・若者応援チャレンジ応援事業補助金の拡充 ・若者の地域参画の裾野を広げる体制整備

1-6-2 若者向け情報の整備	
実績 及び 課題	【実績】 ・「まつもと暮らしガイドブック学生用」を市ホームページ、カタログポケットで紹介 ・市と学生との協働プロジェクト「まつもっと」による魅力発信 ・「学割カエルパ！」協賛店の紹介や学生がおススメする食べ歩きガイドブック作成 ・街歩きイベントの開催 【課題】 ・若者への積極的な情報発信 ・「学割カエルパ！」の認知度アップ
関連する事業	ユースサポート事業、若者の地域参画プラットフォーム事業
今後の取り組み	・若者への積極的な情報発信として「学割カエルパ！」のデジタルマップを活用した情報発信 ・若者の地域参画の拠点整備

1-6-3 若者の学びの機会の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・青少年ホームによる、若者向けの運動・文化・趣味・スキルアップ、仲間づくりのための講座等の実施 ・ひきこもりに対する理解や支援を進めるための学習会の実施 ・子ども・若者の居場所づくりとして、地区公民館の若者フリースペースを展開 【課題】 ・青少年ホーム所属サークルの休部・廃部により、ホーム登録者数が、年々減少傾向 ・講座参加者から、対象年齢の上限(35歳)以降も引き続き参加したいとの要望が多数ある。
関連する事業	青少年ホーム事業(ヤングスクール)、コーディネーター事業、青少年ホーム利用者の会活動、松本若者会議、青少年のひきこもりに関する研修会の開催
今後の取り組み	・若者の講座・学習会への要望やニーズをアンケート等で照会・調査しながら、今後も事業を継続

1-6-4 子ども・若者を育むための連携した取り組み	
実績 及び 課題	【実績】 ・まつもと子ども未来委員会のR6年度参加人数は45人で過去最多となった。 ・青少年健全育成市民大会・「松本子どもの権利の日」市民フォーラムにおいて、市への提言を実施 ・提言内容の実現に向けた取り組みの実施 ・ジュニア・リーダー会の加入人数22人 ・ジュニア・リーダー会加入を目的とする小学生向け講習会の実施、ジュニア・リーダーの資質向上を目的とする研修会の実施 ・第41回青少年健全育成市民大会では、高校生VS市長・教育長を開催し、高校生の生の声を直接伝える場を実施。また、高校生に司会や部活動の成果を披露いただくなど、こども(高校生)に焦点をあてた大会として開催 【課題】 ・ジュニア・リーダー会の認知度向上が必要
関連する事業	子どもの権利推進事業、青少年健全育成事業
今後の取り組み	・関係者や庁内関係課と連携して、提言内容の実現に向けた取り組みを実施 ・ジュニア・リーダー会活動の周知啓発を推進 ・今後もこどもが活躍できる大会の開催を推進

1-6-5 若者の居場所づくり	
実績 及び 課題	【実績】 ・青少年が気軽に集まり、安らげる場所として青少年の居場所(体育施設3か所、文化施設5か所)を開設 ・R5年度は延べ1,608人利用※R5文化施設1増 【課題】 ・青少年の居場所の更なる周知が必要
関連する事業	青少年健全育成事業
今後の取組み	・より多くの若者の利用につながるよう周知を強化

1-6-6 メディア・リテラシー教育の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・市内小中学校の児童・生徒等を対象に、情報とつきあう力(メディアリテラシー)講座を実施 ・R5年度は33校、5,426人受講 【課題】 ・SNSの普及により、気軽に人と繋がることができる反面、青少年が犯罪に巻き込まれるケースが増加している。ニーズにあった講座内容の実施が必要
関連する事業	青少年健全育成事業
今後の取組み	・スマートフォンの普及により、様々な有害問題に巻き込まれるケースが増加していることから、ニーズにあった講座の開催を実施

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

教育委員会

基本施策 1-7 ニーズに応じた生涯学習の実現

1 施策の目標

多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、誰もが豊かな人生を送り、活躍できる生涯学習社会を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
公民館活動利用人数 (累計)	180,125人	184,200人	566,000人	【取組みに対する評価】 ・R3年度以降は、新型コロナ対策を講じて公民館活動をスタート。R5年度以降は5類に移行され、コロナ禍前の利用状況に回復したこと等から、目標値を上回る結果となった。 ※計画目標値は新型コロナの感染拡大期間(R元・R2)も含めて設定 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
市民一人当たりの貸出し冊数	5.8冊	7.0冊	7.0冊	【取組みに対する評価】 ・R5年度は前年度に比べ冊数が落ちている一方で来館者数は増加 ・図書館の新たな魅力向上につなげるための企画立案とその発信、企画と資料の貸出を結び付ける取組みのほか、現在図書館を利用していない市民に向けた広報活動を推進している。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
人口における図書館利用登録者数(実人数)の割合	11.6%	13.9%	13.9%	【取組みに対する評価】 ・市民登録率は微増減を繰り返しているが、各種取組みを進めている。 ・電子図書館を活用し、開智小学校をモデル校として全児童に登録を推進 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
市民学芸員数(累計)	91人	136人	131人	【取組みに対する評価】 ・年度、テーマによって受講希望者の多寡が大きい。現段階で目標値に届くかギリギリのライン ・年度当初の受講者数は確保できているが、連続講座のため、途中で不参加になる参加者もいて、運営の難しさがある。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・学が意欲のある市民に、講座の開催が周知できるようにする。 ・OB等、市民学芸員活動の成果発表を行い、活動を周知し、養成講座への参加へつなげる。
新築・大規模改修実施済みの生涯学習施設の割合	25%	27.5%	27.5%	【取組みに対する評価】 ・里山辺公民館の移転新築により目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

1-7-1	多様なニーズに応じた学習機会の創出
実績 及び 課題	【実績】 ・人権・福祉健康・子育て・地域文化・環境・防災・スポーツなど、住民ニーズを捉えた幅広い分野の学習講座を開催 ・住民の地域への関心を高め、顔が見える関係性を構築するために、地区体育事業(スポーツ大会・運動会等)や地区文化事業(文化祭・コンサート)など、地域全体を巻き込んだ公民館活動を実施 ・自治意識の根差した地域を形成するため、住民の主体的な委員会活動や地域課題解決へ向けた学習・実践を推進 ・公民館講座や公民館研究会等の取組みを「松本市公民館チャンネル(Youtube)」を活用して発信 ・デジタルディバイド解消へ向け、DX推進本部と連携し、初心者対象のスマートフォン講座を実施。合わせて、地域におけるデジタル活用人材育成へ向け、養成講座開催後、受講生を講師にした初心者スマートフォン相談会を実施 ・市民学芸員を中心とした学びを実施 ・研究発表及び博物館の楽しさを伝える博物館まつりを実施 ・教育を重んじる風土を継承し、組織横断的な連携を進め、市民の日常の学びの充実を目指して「学都松本」を推進する多彩な事業を展開 【課題】 ・自治組織の高齢化や担い手不足といった課題を解決する鍵となる、若者や子育て世代の女性、移住者等の地域活動への参加が少ない。 ・一部の世代により、前例踏襲で運営されがちな地区事業(運動会や文化祭等)と現在の住民ニーズとの間にギャップが生じ、住民の参加意欲の低下や運営側の負担増を生んでいる。 ・市民学芸員養成講座の実施、市民学芸員のグループ学習の支援実施、博物館まつりの実施を行っているため、現状の方法で市民学芸員関係の事業を継続
関連する事業	公民館講座事業、地区全体を巻き込んだ体育事業・文化事業、公民館管理運営、公民館講座事業、地区公民館のフリースペース開放事業、まると博物館構想推進事業、学都松本推進事業、学都松本寺子屋事業
今後の取組み	・住民ニーズを捉えた幅広い分野の学習講座、地区体育・文化事業の実施 ・住民参画による企画・協議を進め、住民ニーズと現状のギャップを解消 ・住民・地域団体・市民活動団体・大学・行政(地域づくりセンターや地区関係職員)等と連携し、地域課題解決へ向けた学習・実践活動を展開 ・公民館利用の少ない15～20歳をターゲットに、若者が地域とつながる居場所づくりを推進 ・市民学芸員の学び及び学びの発表等を支援 ・「学都フォーラムの企画及び運営」から「学都松本の実感＝日常的な学びのきっかけづくり」に移行し、社会教育委員会議で学都松本推進事業を継続 ・子どもたちが自ら参加できる環境を整備

1-7-2	図書館利用環境の充実
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市図書館未来プラン(R4年10月策定)に基づく事業の推進 ・トークイベント・ライブラリレーまつもと・暮らしに役立つ図書館講座・トークイベント「まちなか図書館を考える」・ウィキペディアタウンin学都松本・旧開智学校再オープンイベント「まちなかリビング」の実施、ビジネス支援の取組み ・子ども読書活動推進のため、10か月児へブックスタート事業、3歳児へセカンドブック事業のほかR5年4月からサードブック事業(市立小学校1年生の教室へブックセット設置)を新たに開始 ・電子図書館(県と市町村による協働電子図書館)の導入(R4年8月～) ・開智小学校をモデル校として全児童対象に登録・利用を促進 ・図書館システム更新によるスマホdeカード導入(R6年9月～) ・図書館サービス向上のためのアドバイザー導入(R6年7月～) ・村井駅、四賀公民館図書室内への図書館サービスポイントを設置(R6年10月、11月～) ・中央図書館の大規模改修事業に着手 【課題】 ・図書館を利用していない8割の市民に、新たに取り組み始めた事業の周知が必要 ・協働電子図書館の利用者の伸び悩み。 ・図書館の無い地域に設置したサービスポイントの利用促進
関連する事業	子ども読書活動推進事業、図書館資料整備事業、図書館システム管理事業、図書館サービス向上事業、中央図書館長寿命化事業
今後の取組み	・図書館のIC化(ICタグ貼付、LINE連携) ・松本市図書館未来プランに基づく事業の推進 ・中央図書館大規模改修に伴う休館中のサービスのあり方の検討 ・図書館サービス向上アドバイザーからの支援の継続 ・子どもの読書活動の推進 ・今まで図書館を利用していない市民への広報活動の推進

1-7-3 高度情報化社会に対応した学習環境づくり	
実績 及び 課題	【実績】 ・スマホ相談会の実施 ・小学校や中学校の教育期において、学校から貸与された一人一台端末の、校外の多様な学習での活用 【課題】 ・全地区での継続的な実施 ・学校間の格差
関連する事業	デジタル活用支援事業、学校教育情報化推進事業
今後の取組み	・情報格差解消のため継続して相談会を実施 ・児童生徒の持ち帰りと校外利用について、柔軟な対応を図る。

1-7-4 計画的な社会教育施設の整備	
実績 及び 課題	【実績】 ・R3 里山辺公民館 移転新築 ・R4 中間補修 奈川文化センター夢の森 ・R5 中間補修 松南地区公民館 ・R4～中間補修 中央公民館(Mウイング) (R7年度末の完了予定) 【課題】 ・改修工事の計画的な実施
関連する事業	里山辺公民館整備事業、公民館等長寿命化事業
今後の取組み	・松本市個別施設計画に基づく改修工事の実施

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部・産業振興部・教育委員会

基本施策 1-8 全ての世代にわたる食育の推進

1 施策の目標

生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じた豊かな人間性の形成を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
毎日朝食を食べる児童(小5・中2)	90.0% ・85.2%	100%	91.0% ・87.0%	【取組みに対する評価】 ・授業等で朝食指導を行ったことから、毎日朝食を食べる児童生徒数が増加しているが、家庭環境の影響を受けることから、目標値の達成が困難。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・引き続き、おたより、給食時間の校内放送、授業等で朝食指導を実施するとともに、給食試食会を通じた保護者への啓発を行う。
学校給食における地物食材の使用率	25%	30%	45.4% (R6)	【取組みに対する評価】 ・地元生産者からの購入体制を整備し、取引業者や購入可能食材が増えたことから、目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
郷土食を知っている児童生徒の割合(小5・中2)	47.7% ・65.8%	50% ・70%	34% ・65%	【取組みに対する評価】 ・郷土食の動画作成及び家庭への周知や、献立に郷土食を取り入れ日y測時間を活用した食育を行った。しかし、核家族化の進展や食に関する意識の希薄化等により幼児期に家庭で郷土食を食べる機会が減った影響から、小学生においては特に割合が下がる傾向があり、目標値に達しない見込み。家庭への周知が検討課題である。 ・給食での提供、給食時間における紹介により中学生では数値を維持 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・郷土食提供に合わせ、動画やきゅうしょくゆうびんを繰り返し活用しながら情報提供を行う。
後期高齢者で痩せリスクが高い者(BMI18.5未満)の割合	9.7%	9%	11.3%	【取組みに対する評価】 ・低栄養ハイリスク者のスクリーニングを強化し、指導件数は増加したが、痩せリスクが高い者の割合はR2年度から上昇傾向にあり未達成の見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・フレイル予防講座の継続実施 ・フレイル健診で低栄養ハイリスクに該当した人への指導を強化

3 施策の方向性

1-8-1 望ましい食習慣の形成	
実績及び課題	【実績】 ・「1日2食は3皿食べよう～1・2・3でバランスごはん～」の周知啓発 ・「おいしく食べよう具だくさんみそ汁」の周知啓発 ・具だくさんみそ汁コンテストの開催 ・ライフステージに合わせた情報提供 ・減塩等、健康課題に応じた実習や講座等を食生活改善推進員等と協同実施 ・小学4年生の児童へ朝食指導の授業を全36校(57クラス)で実施 ・中学1年生の生徒へ栄養摂取量の授業を全8校(28クラス)で実施 ・小学校を中心に給食時間の指導を行った。小学校全校(28)で実施 【課題】 ・地区で開催する講座への参加者の固定化が課題 ・家庭での朝食摂取の重要性について浸透が課題 ・主食の残食が多く、必要量が認識されていない
関連する事業	食育推進事業、母子保健事業、健康増進事業、学校給食における食育推進
今後の取組み	・ライフステージに合わせた効果的で多様な情報提供の実施 ・朝食摂取についての周知啓発 ・地域での食育を担う食生活改善推進員の養成 ・栄養教諭・学校栄養職員による小学4年生の全児童への授業を実施 ・献立表のおたより欄を活用し、家庭への啓発を実施 ・小学1年及び中学1年へも食育授業が行えるよう体制を整備 ・給食センターにおいては管轄の全小中学校へ給食時間の指導を実施
1-8-2 減塩につながる味覚形成	
実績及び課題	【実績】 ・具だくさんみそ汁を給食で毎月提供 ・だしのうまみを生かし、減塩の献立を提供 ・給食調理において、だしのとり方をよりうまみ成分が出るような方法へ変更 ・具だくさんみそ汁について、家庭科授業での指導および給食時指導の実施 ・小学校を訪問し味覚について学ぶ授業を実施 【ボランティア団体による支援実施校】 R1:5校 R2:3校 R3:7校 R4:7校 R5:9校 R6:6校 (R1～R2農政課が担当し、所管変えによりR3以降は学校給食課が担当) 【課題】 ・給食だけでなく、家庭における減塩の取り組み周知 ・適正な塩分量の献立作成及び給食提供を継続します
関連する事業	学校給食における食育・地産地消事業
今後の取組み	・献立表のおたより欄を活用し、家庭への啓発を実施 ・保護者が給食の実体験ができる機会(給食試食会等)を増やし、家庭での実践につながる取組みを推進
1-8-3 高齢者の低栄養予防	
実績及び課題	【実績】 ・フレイル予防講座の実施 ・ハイリスク者への個別訪問 【課題】 ・フレイル予防につながる適切な情報提供が必要
関連する事業	食育推進事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
今後の取組み	・引き続き、フレイル予防講座やハイリスク者への個別訪問を実施し、フレイル予防の啓発

1-8-4 地産地消の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・学校給食課や生産者との連携を進め、学校給食での地元食材の提供機会の増加 ・松本地域の農産物が収穫できる6月～11月は、「松本の日」として月に1回松本地域の農産物を多く使用した給食を提供 ・松本地域産の食材を利用したメニューを開発して給食で提供 ・四賀給食センターにおいて、無農薬低農薬の農産物を使用した「有機給食の日」を試験的に実施。また、松本産や県内産の有機、無農薬、低農薬農産物を使用した「環境にやさしい給食の日」献立として特別栽培米を市内全小中学校で提供 【課題】 ・安定的な地物食材の供給に向けた体制の整備が必要
関連する事業	松本市地産地消推進事業、学校給食における食育・地産地消事業、学校給食センター再整備事業
今後の取組み	・引き続き、学校給食課や生産者との連携を図る。 ・関係者や庁内関係課とさらに連携を進め、給食に使用できる食材の確保 ・低農薬無農薬の食材を利用した「環境にやさしい給食の日」の継続的な実施

1-8-5 郷土食の継承	
実績 及び 課題	【実績】 ・郷土食の動画やきゅうしょくゆうびんを作成し、給食提供と合わせて家庭に周知 ・地域での伝承を担う食生活改善推進員を養成 ・献立に取り入れ提供するとともに、給食時間の食育を強化(小中学校33校へ紹介) 【課題】 ・郷土食を作ったり、味わう体験ができる場が必要 ・現状では松本市立小中学校の給食で提供する郷土食の内容が統一されていない。今後さらなる周知を図るためすべての市立学校給食施設である程度統一した取組みを検討
関連する事業	食育推進事業、学校給食における食育・地産地消事業
今後の取組み	・デジタルを活用した若年層への郷土食の普及 ・地域で郷土食を作り、共に味わう体験ができる場の提供 ・給食で毎年繰り返し提供を行うとともに、給食時間での紹介や動画資料の活用をしながら郷土食について触れる機会を増やす ・家庭配布の献立表を活用し、保護者へ向けた郷土食の紹介を継続的に実施 ・庁内関係課と引き続き連携し、郷土食の動画作成

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部

基本施策 2-1 切れ目ない健康づくりの推進

1 施策の目標

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて健康づくりに取り組み、安心して自分らしく生きることを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
健康寿命	男性 80.33歳 女性 84.30歳 (H29)	男性 81.03歳 女性 85.00歳 (R5)	男性 81.16歳 女性 85.21歳 (R4)	【取組みに対する評価】 ・健康寿命は、男女ともにH17年から増減を繰り返しながらも、延伸傾向にあり達成する見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・介護予防、疾病予防の継続
新規糖尿病性腎症患者数(国保)	0.868人 /患者千人	0.8人 /患者千人 以下	0.634人 /患者千人	【取組みに対する評価】 ・糖尿病性腎症のハイリスク者に対する受診勧奨や医療機関・薬局と連携した保健指導体制を充実させ、継続的に事業を行うことで目標達成に至った。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
人口10万人当たりの自殺死亡率	16.8人 /10万人 (H27～ R元)	13.6人 /10万人 以下	14.0人 /10万人 (R5)	【取組みに対する評価】 ・自殺死亡率が高い、若い世代に向けた検索連動型広告などICTを活用した自殺予防対策を実施したことにより、R3年に新型コロナの影響が自殺死亡率の上昇がみられたが、その後は減少傾向にあり一定の成果は見込めるが、達成は難しい。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・自殺死亡率が高い、若い世代に向けた検索連動型広告などのICTを取り入れた方法の活用を引き続き行う。 ・大学、高校等との連携による対策の検討
特定健診の受診率	41.2% (R元)	60%	45%	【取組みに対する評価】 ・新型コロナの影響を受け、R2年度は受診率が低下したが、R4年度以降は43%まで回復したものの、受診率の向上には至っておらず達成は難しい。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・1年に1回受診の定着と新規国保加入者への検診受診の啓発 ・未受診者のうち約6割が定期的な医療機関への受診歴があり、医療機関との連携を強めた対策 ・関係課で協力し、新規国保加入者への検診受診の必要性を周知
進行した歯周炎を有する人数の割合	40歳代 41.3% 60歳代 54.8%	40歳代 25% 60歳代 45%	40歳代 55% 60歳代 60%	【取組みに対する評価】 ・歯周疾患検診受診者の中には、治療中の者も含まれており、結果として歯周病と判断されてしまうため、目標値には達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・国の目標値を本計画の目標値とすることが望ましいが、市の現状に合わせて目標値の設定を見直す。

3 施策の方向性

2-1-1 健康寿命の延伸	
実績及び課題	【実績】 ・フレイル予防を主とした介護予防講座の実施 ・疾病予防のための健康相談、健康教育、けんしんの実施 【課題】 地区活動において働き世代等は直接会えないことが多いため、周知啓発の工夫が必要
関連する事業	地区活動推進事業、健康推進事業、介護予防事業
今後の取組み	・地区担当保健師を中心に各関係機関と連携し、健康相談、健康教育、けんしんを継続し、介護予防・疾病予防に取り組む

2-1-2 検診受診率向上の取組み	
実績及び課題	【実績】 ・検診予約のデジタル化(オンライン予約)の整備 ・ホームページ、SNS等を活用した周知・啓発 ・検診案内冊子の見直し ・特定健診未受診者に対する受診勧奨はがきの送付 ・地区検診会場の整備 ・地区担当者による未受診者への受診勧奨 【課題】 ・特定健診の継続受診率が低く、対象者が1年に1回受診を習慣づける対策が必要 ・未受診者勧奨方法と対象者に合わせた勧奨が必要 ・地区によっては健診枠が不足しているため、地区別の健診体制の調整が必要
関連する事業	健康増進事業、がん検診推進事業、特定健康診査等事業、後期高齢者医療事業、地区活動推進事業
今後の取組み	・特定健診実施期間の見直し ・未受診者に対する受診勧奨方法のデジタル化 ・健(検)診関係機関との協議による体制整備 ・未受診者の生活背景や受診に繋がる対策の検討

2-1-3 フレイル予防の推進	
実績及び課題	【実績】 ・通いの場を活用したフレイル健診及びフレイル予防講座の実施 ・電力メーターを活用したフレイル検知事業 ・フレイル該当者に対する個別指導 ・フレイル予防に関する周知啓発 【課題】 ・フレイルの認知度が低い ・フレイル予防に自ら取り組める市民を増やすため、フレイル予防に関する適切な情報提供を行うことが必要 ・医療現場における効果的なフレイル予防に関する保健指導の実施や連携体制の構築
関連する事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、地域介護予防活動支援事業、フレイル予防事業
今後の取組み	・フレイルサポートスタッフ研修 ・後期高齢者健診を活用したフレイルチェック ・フレイル該当者への個別指導の充実 ・若年層からのフレイル予防啓発活動

2-1-4 生涯にわたる口腔ケアの推進	
実績及び課題	【実績】 ・乳幼児の口腔機能の発達を支援するため、離乳食教室で動画を用いた保健指導を実施 ・歯周疾患検診実施医療機関の拡大 ・オーラルフレイル予防の周知啓発 【課題】 ・歯科検診を受けやすい体制の構築
関連する事業	母子保健事業、健康増進事業(歯科検診)、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
今後の取組み	・オーラルフレイル予防に係る医療連携の体制整備 ・歯科医師会と連携した歯科検診の実施

2-1-5 データに基づいた健康づくり	
実績及び課題	【実績】 ・データに基づく健康課題の抽出を実施 ・第3期データヘルス計画策定(令和6年3月) ・KDBデータ(健診・医療・介護情報)を活用した地域の健康課題の把握や国・県・同規模自治体との比較を行い、健康課題を明確化 ・効果的な保健事業を実施するため、KDBデータを活用した対象者の抽出を実施 【課題】 ・保健事業の実績管理や評価にKDBシステムを活用するための体制整備が必要
関連する事業	健康増進事業、地区活動推進事業、データヘルス計画推進事業
今後の取組み	・科学的な視点から抽出した健康課題の分析を継続し、ライフステージに沿った取組みを実施 ・PDCAサイクルに沿った計画の推進 ・関係課と協議を進め、体制を整備

2-1-6 受動喫煙の防止	
実績及び課題	【実績】 ・松本城公園・旧開智学校までの道を「受動喫煙防止区域」に指定 公園内に指定喫煙喫煙所設置 ・小学生向け指導DVD作成 ・医師会歯科医師会・薬剤師会と連携した禁煙指導 【課題】 ・受動喫煙防止区域周知拡大 ・松本市国保加入者特定健診受診者の喫煙率の増加 ・禁煙補助薬の出荷停止に伴う支援方法の変更、禁煙外来の減少 ・妊娠期・乳幼児期の両親の禁煙率の増加
関連する事業	受動喫煙防止推進事業
今後の取組み	・受動喫煙防止区域の拡大に向けた検討・指定 ・医師会、企業等と連携した禁煙指導の充実 ・受動喫煙の健康被害等たばこに関する正しい知識の周知啓発

2-1-7 自殺予防対策の推進	
実績及び課題	【実績】 ・相談窓口等の情報を入手しやすいよう、検索連動型広告の活用 ・ホームページや啓発物に24時間チャット相談できる「あなたのいばしょ」の啓発 【課題】 ・義務教育以降の若者への直接的な働きかけができないこと
関連する事業	自殺予防対策事業
今後の取組み	・引き続き検索連動型広告の活用、SNS相談の啓発 ・大学、高校等との連携

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部

基本施策 2-2 保健衛生・生活衛生の充実

1 施策の目標

市民の生命・身体の保全と心身の健康づくり等、保健衛生の充実を図り、これまで以上に安全で安心して暮らせるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
健康寿命(再掲)	男性 80.33歳 女性 84.30歳 (H29)	男性 81.03歳 女性 85.00歳 (R5)	男性 81.16歳 女性 85.21歳 (R4)	【取組みに対する評価】 ・健康寿命は、男女ともにH17年から増減を繰り返しながらも、延伸傾向にあり達成する見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・介護予防、疾病予防の継続
生活衛生にかかる健康危機事象発生件数	3件	0件	0件	【取組みに対する評価】 ・毎年、監視指導計画を策定し、定期的な監視指導を実施するとともに、食中毒予防対策として、講習会及び動画配信等で周知・啓発を図ったことにより、達成の見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

2-2-1	保健衛生の推進
実績及び課題	【実績】 ・専門医による精神保健相談を年間を通し計画的に実施 ・精神障がい者等からの相談に対し訪問、面接、電話にて随時対応 ・難病患者・家族の交流会を実施 ・難病療養者を支援する関係者の研修会を実施 ・人工呼吸器装着者等の療養状況調査を実施 ・特定給食施設等に対し、栄養管理に関する指導・助言・研修会を実施 ・国民(県民)健康・栄養調査の実施 【課題】 ・令和7年度から難病関連事務が移管されることに伴い、ここ数年で申請窓口が2回変更となっていることから市民への周知徹底が必要
関連する事業	精神保健対策事業、指定難病対策事業、健康増進事業
今後の取組み	・精神疾患に関する正しい知識の普及、当事者等が住み慣れた地域で過ごすための支援 ・難病関連事務の移管 ・給食利用者の健康増進につなげるため、市の食育に関する取組みについて特定給食施設等への情報提供

2-2-2	健康情報分析による施策立案
実績及び課題	【実績】 ・地区担当保健師が、各地区の健康課題を分析し、問題解決に向けた取組みを実施 ・感染症発生動向調査により感染症の発生状況を把握・分析し、週1回の感染症情報として周知 ・市内で発生している感染症や時季により流行しやすい感染症の詳細な情報を啓発するため、月1回の感染症情報として周知 【課題】 ・病原体定点医療機関から収集した病原体の情報について、より有効な分析や周知が必要
関連する事業	地区活動推進事業、感染症対策事業
今後の取組み	・各地区及び松本市全体の健康課題の分析を実施 ・感染症発生動向調査に基づいた感染症の発生状況の正確な把握・分析・周知・啓発を実施 ・感染症の発生状況についてはリアルタイムでの分析だけでなく、長期間のデータを活用した分析を実施

2-2-3 感染症の予防	
実績及び課題	【実績】 ・予防接種の意義や必要性及び予測される副反応等の正しい情報の発信 ・接種率の向上のため、個別の接種勧奨及び保健活動、保育園等と連携、母子手帳アプリやSNSを活用した周知啓発の実施 ・医療機関との連携による、適切かつ安全な予防接種の推進 ・感染症の発生及びまん延防止対策を図る組織として松本市感染症対策委員会を設置 ・新型コロナを受けて松本市感染症予防計画を策定 ・感染症発生及びまん延時の検査・医療提供体制確保 ・感染症発生及びまん延時の保健所職員体制確保 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策に関して、ホームページで感染症の情報が取得できない方への提供方法や、刻々と変わる国・県・市の施策や方針に関する情報発信が不十分であった。
関連する事業	新型コロナウイルス接種事業(特例臨時接種)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの積極的勧奨再開、キャッチアップ接種事業、帯状疱疹任意予防接種費用助成事業、新型コロナウイルス接種事業(定期接種)、感染症対策事業
今後の取組み	・松本市感染症予防計画に基づく接種率向上のため、接種勧奨を継続実施 ・正しい情報発信の継続 ・予防接種のデジタル化に沿った体制の構築 ・松本市感染症予防計画に基づき、平時から対応可能な施策を実施

2-2-4 食の安全確保	
実績及び課題	【実績】 ・監視指導計画に基づく飲食店、観光施設及び集団給食施設等の立入り ・市内で製造している食品及び流通している食品に対するの収去検査の実施 ・事業者に対するの衛生講習会の実施 ・食品安全懇話会の開催(リスクコミュニケーション) ・所管すると畜場において、搬入された家畜の全頭検査及び食肉中の動物用医薬品の残留検査の実施 ・と畜場のHACCPに沿った衛生管理状況について、外部検証の実施 【課題】 ・飲食店等の監視指導や収去検査及び衛生講習会については、監視指導計画の目標を上回るため、現状の方法で事業を継続する。 ・食品安全懇話会については、当初の予定どおり年2回開催できているため、引き続き関係者等と調整の上、懇話会を開催する。 ・と畜検査の全頭検査により疾病排除ができた。引き続き、法に基づき、全頭検査を継続する。また、抗生物質の残留する可能性の高い病畜を中心に抗生物質のモニタリング検査を実施したことが、不適正使用の抑止力になったと考えられることから、現状の方法で事業を継続する。 ・と畜場HACCPに沿った衛生管理状況の外部検証を実施したことにより、衛生管理状況の向上が見られたことから、引き続き外部検証を実施する。
関連する事業	食品・生活衛生事業、食品衛生事業、食肉衛生検査所事業費
今後の取組み	・計画どおり監視指導、収去検査及び講習会等を実施 ・関係者や庁内関係課と調整の上、食品安全懇話会を開催 ・関係法令に基づき、と畜場において牛・豚等の肉や内臓の全頭検査を実施 ・と畜場のHACCPに沿った衛生管理状況について、外部検証の実施

2-2-5 動物愛護の推進	
実績及び課題	【実績】 ・飼い犬の登録及び狂犬病予防注射に関する啓発、未実施の飼い主への指導、徘徊犬の保護 ・動物関係者、ボランティア団体及び有識者等で構成される「松本市動物愛護管理推進懇談会」を開催し、「松本市の動物愛護管理に関する基本方針」を策定 ・動物に関する正しい知識の普及啓発のため、SNS等による周知や「ペットの災害対策ガイド」の配布、猫問題に関する講演会の実施 ・動物取扱業者及び特定動物飼養者への監視指導 ・飼い主のいない猫の増加防止及び生活環境の保持のため、地域猫活動支援事業の実施 ・地域猫活動の推進及び収容動物の飼養管理・譲渡推進のため、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した寄付金の募集 【課題】 ・未登録、未注射、飼育管理不良による犬の徘徊を減少させるため、法の目的や趣旨についての普及啓発、飼い主マナーの向上 ・社会情勢や市民の要望、松本市の特色を活かした施策の策定 ・指定避難所での対応の検討と周知 ・猫の不妊・去勢手術費用部に係るボランティアの経済的負担 ・多頭飼育問題を抱える飼い主には福祉の支援を必要とするケースが多く、福祉部局との連携した体制づくり
関連する事業	食品・生活衛生事業、動物愛護管理推進事業
今後の取組み	・動物に関する正しい知識の普及啓発のため、SNS等による周知及び各講演会の実施 ・動物愛護管理推進懇談会を開催 ・動物取扱業者及び特定動物飼養者への監視指導の実施 ・ペットの災害対策の推進 ・飼い主のいない猫の増加防止及び生活環境の保持のため、地域猫活動支援事業の実施 ・地域猫活動の推進及び収容動物の飼養管理・譲渡推進のため、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した寄付金の募集 ・犬や猫等の多頭飼育問題解決に向けた庁内外の関係者との連携

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部・病院局

基本施策 2-3 地域医療・救急医療の充実

1 施策の目標

必要な時に必要な医療サービスを受けることができるよう、地域医療・救急医療の充実を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
松本医療圏の分娩医療機関	6	維持	6	【取組みに対する評価】 ・松本大北出産・子育て安心ネットワーク協議会の事業推進により、周産期医療における医療機関の役割分担が定着していることから、それぞれの分娩医療機関の継続が図られ、達成の見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
松本医療圏の妊婦健診協力医療機関	15	維持	14	【取組みに対する評価】 ・松本大北出産・子育て安心ネットワーク協議会の事業推進により、周産期医療における医療機関の役割分担が定着しており、妊婦健診を担う健診協力医療機関の負担軽減が図られ、目標とした医療機関数の維持については、おおむね達成。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・周産期医療に関与する医師軽減を目的として事業を進めている中、一方で分娩数自体が大きく減少し、今後も医師の高齢化や診療方針の変更などによる廃業や協力の辞退も考えられることから、残された協力医療機関の存続に向けて、制度の改善や複数の医療圏の連携などを図る。

3 施策の方向性

2-3-1 医療機関の連携
実績及び課題 【実績】 ・持続可能な地域医療提供体制を確保するため、松本市立病院経営強化プランを策定 ・松本地域の基幹病院との間で、急性期から回復期における治療が継続的かつ効率的に行われるよう、連携協定を締結 ・へき地拠点病院の認定 【課題】 ・横ばい傾向にある紹介率、逆紹介率の向上 ・かかりつけ医機能の強化とともに、病院機能の明確化と連携の啓発 ・救急搬送実績の増加に伴う、不応需率の増加
関連する事業 地域医療(へき地医療)事業、救急医療事業、小児医療事業、周産期医療事業、感染症医療事業
今後の取組み ・計画で示した指標等の達成による、経営基盤の強化 ・基幹病院との急性期医療を要する患者やリハビリ対象患者の転院の積極的受入れ ・近隣市村の診療所への継続的な医師派遣を実施

2-3-2 医療施設の整備
実績及び課題 【実績】 ・松本市立病院建設事業の基本設計業務を完了 ・松本市四賀の里クリニック建設事業について四賀支所内への移転決定 【課題】 ・建設事業費の増加
関連する事業 病院建設事業、四賀の里クリニック建設事業
今後の取組み ・松本市立病院建設事業の実施設計及び建設工事の施工 ・松本市四賀の里クリニック建設工事の基本設計

2-3-3 地域医療体制の維持	
実績 及び 課題	【実績】 ・地域医療医療体制の維持のため、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会との連携強化 【課題】 ・人口減少が進み、とくに山間地へき地において、受診者数が減少している。 ・医療従事者の偏りや減少が進み、診療所数の減少や必要な人材確保に苦慮している。 ・医療DXの急速な進展により、システム関連経費の増大や、ICT関連の人材確保が課題。
関連する事業	救急医療事業、看護学校運営費補助金、夜間急病センター事業、安曇地区診療所事業、国民健康保険特別会計(直診勘定)、奈川診療所施設整備事業
今後の取組み	・引き続き、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会との連携を強化 ・山間地へき地の医療の持続可能な体制整備 ・地域医療を担う医療人材確保の推進 ・ICTを活用した患者情報等の共有や、オンライン診療の仕組みの整備

2-3-4 救急医療体制の維持	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市歯科医師会と、休日緊急歯科診療所の診療時間見直しを協議 【課題】 ・医師の働き方改革の施行や高齢化による医師不足などに伴い、持続可能な救急医療体制の維持に向け、松本市医師会との検討・協議が必要
関連する事業	緊急救急医療等推進費、夜間急病センター事業
今後の取組み	・適正受診行動及び#8000や#7119の利用啓発 ・持続可能な救急医療体制の再整備に向けた関係機関との協議

2-3-5 医療機関における感染対策の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・地域医療医療体制の維持のため、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会との連携強化 【課題】 ・人口減少が進み、とくに山間地へき地において、受診者数が減少している。 ・医療従事者の偏りや減少が進み、診療所数の減少や必要な人材確保に苦慮している。 ・医療DXの急速な進展により、システム関連経費の増大や、ICT関連の人材確保が課題。
関連する事業	救急医療事業、看護学校運営費補助金、夜間急病センター事業、安曇地区診療所事業、国民健康保険特別会計(直診勘定)、奈川診療所施設整備事業
今後の取組み	・引き続き、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会との連携を強化 ・山間地へき地の医療の持続可能な体制整備 ・地域医療を担う医療人材確保の推進 ・ICTを活用した患者情報等の共有や、オンライン診療の仕組みの整備

2-3-6 周産期医療の充実と維持	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本大北出産・子育て安心ネットワーク協議会が行う事業推進による周産期医療の維持 【課題】 ・分娩数の減少が進んでいる。
関連する事業	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業
今後の取組み	・周産期医療を取り巻く医師不足に対する、複数の圏域を対象とした体制継続の必要性検討

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部

基本施策 2-4 個々に寄り添う障害者福祉の充実

1 施策の目標

障害のある人となない人が、共に地域で充実した生活を送ることができるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
共同生活援助(グループホーム)利用者数(各年度の月平均利用者数)	227人 ／月	280人 ／月	327人 ／月	【取組みに対する評価】 ・事業所(住居)数が一定数増えたことにより、利用者のニーズに対応できたことから利用者の増加に繋がりを、目標達成。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
行動援護利用者数(強度行動障害者の外出時の支援)	58人 ／月	70人 ／月	97人 ／月	【取組みに対する評価】 ・市内の事業所数は横ばいであるが、事業所の受け入れ体制の強化及び市外事業所の利用増加により、全体としての利用者が増加したことから、目標達成。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
就労移行支援を受けた一般就労移行者数	14人 ／年	20人 ／年	31人 ／年	【取組みに対する評価】 ・就労移行支援サービスの利用者増加に伴い、一般就労移行者(復職者含む)も増えたことにより、目標値に達する見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

2-4-1 地域移行の実現に向けた居住支援の充実
【実績】 ・ひとり暮らし体験事業の実施により、ひとり暮らしの体験の場・機会を提供 【課題】 当事者、支援者双方に当該事業が認知されていない状況があるため、より一層の制度の周知が必要である。
関連する事業 自立支援給付事業、地域生活支援事業、地域生活支援拠点事業
今後の取組み ・効果的な事業周知及び情報提供 ・社会福祉施設等施設整備事業補助金を活用した施設整備の促進 ・地域移行支援、自立生活援助の活用

2-4-2 重度障害者に対する支援の充実
【実績】 ・強度行動障がい者総合支援事業の実施による強度行動障がい者の日中活動の場の確保・整備及び介護者の負担軽減 【課題】 事業開始からの施設における強度行動障がい者の受入実績から一定の成果があると見受けられるため、現状の方法で強度行動障がい者総合支援事業を継続する。
関連する事業 自立支援給付事業、地域生活支援事業、地域生活支援拠点事業
今後の取組み ・社会福祉施設等施設整備事業補助金を活用した施設整備の促進 ・人材育成に向けた取組み

2-4-3	自立するための就労支援
実績 及び 課題	【実績】 ・障がい者福祉施設等の製品を販売する場所の提供 ・障がい者就労施設等から優先的・積極的な調達 【課題】 前年度の障がい者就労施設等からの調達実績から優先的、積極的な調達の取組みに成果があると見受けられるため、現状の方法で障がい者の就労支援を継続する。
関連する事業	自立支援給付事業、地域生活支援事業、地域生活支援拠点事業
今後の取組み	・障害者就業・生活支援センターの就業・生活支援ワーカー等との連携強化 ・各サービスごとの事業者連絡会の充実 ・就労選択支援の円滑な運用に向けた準備

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部

基本施策 2-5 生きがいある高齢者福祉の充実

1 施策の目標

高齢者が住み慣れた地域で、健康で、生きがいを持ち、安心して自立した生活ができる社会を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
高齢者のうち、要介護認定(要介護1～5)を受けていない割合	87.1% (R3.3.31現在)	現状値より上回る。	86.6% (第9期介護保険事業計画数値)	【取組みに対する評価】 ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口値から試算すると、計画目標を下回る見込みであったが、実際には目標達成できた。 ・健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進め、要介護状態にならない取組みにより成果が示された。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・介護予防や要介護状態の軽減、又は悪化を防止するため介護予防施策の充実を図る。 ・フレイル該当者の把握強化、ハイリスク者に対する個別支援の強化を進め、フレイル・オーラルフレイル予防を推進する。
介護保険制度に対して、満足していると思う利用者の割合	32.3%	40%	40%	【取組みに対する評価】 ・R7.12 第10期介護保険事業計画のための高齢者実態調査予定。R4.12の調査結果から目標達成の見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
介護予防のための「いきいき100歳体操」サークル数	51 サークル	160 サークル	160 サークル	【取組みに対する評価】 ・R5年度末までは計画以上の増加幅であった。 ・R6年度は増加幅が鈍化しているものの、概ね計画通りとなっている 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・地区関係職員と連携し、新たなサークル立ち上げにつながるよう支援を充実する。 ・いきいき百歳体操を継続実施することの効果について啓発を行い、活動への参加者を増やす取り組みを推進する。
チームオレンジ設置数	0	12	10	【取組みに対する評価】 ・チームオレンジまつもとの設置過程となるステップアップ講座(共生社会に向けた講座)が各地域包括支援センターで開催され、一定程度の成果が見られた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・毎年多くの市民が受講している認知症サポーター養成講座の講座内容にも共生社会に向けた内容を含め、開催する。

3 施策の方向性

2-5-1 地域包括ケアシステムの推進	
実績及び課題	【実績】 ・個別地域ケア会議、自立支援型個別ケア会議から抽出された地域課題解決に向けた体制整備 ・介護と医療連携支援室を高齡福祉課に移転設置し医療Coを配置 ・多職種交流会等の開催 【課題】 ・大規模災害発生時の高齢者の生活支援体制整備 ・ネットワークのICT化
関連する事業	在宅医療・介護連携推進事業、生活体制整備事業、地域ケア会議
今後の取組み	・地域共生社会の実現を目指し、医療や介護、生活支援などのケアサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括システムのシンカ(深化・進化)に向けた関係機関との取組み

2-5-2 生活を支える福祉施策	
実績 及び 課題	【実績】 ・ひとり暮らしや、在宅介護を受ける高齢者等へ生活支援を実施 ・配達等で地域の高齢者と接する37箇所の事業所と協定を結び、日ごろの業務の中で、高齢者の安否見守りを実施 【課題】 ・協定締結事業者と市の認識を一致させる取組み
関連する事業	松本市地域見守りネットワーク事業、24時間あんしん支援事業、地域ケア会議
今後の取組み	・介護保険事業所等の介護・福祉サービスのみならず、見守りネットワークに協力いただいている様々な業種の協力も得ながら、地域の見守りと共に社会全体で高齢者の見守りを実施

2-5-3 生きがいづくりの支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・高齢者クラブの活動に対する助成金の交付 ・高齢者の就業確保のため、シルバー人材センターへの活動補助 【課題】 ・シルバー人材センター会員の確保 ・定年延長等により地域における高齢者の活動の変化に伴う高齢者クラブ数、会員数の減少
関連する事業	高齢者クラブ活動助成事業、シルバー人材センター補助金交付事業、ひとり暮らし老人等給食サービス事業
今後の取組み	・高齢者の孤立・孤独を防ぎ、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、地域とのつながり、生きがいややりがいづくりにつながる活動をさらに発展

2-5-4 認知症施策の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・まつもとミーティング(本人ミーティング)開催支援 ・認知症の方本人発信支援の推進 ・チームオレンジまつもとの設置 ・R3年4月、2市5村で協定を結び、「成年後見支援センターかけはし」に業務の一部を委託し、中核機関を設置。ネットワーク構築のため年2回協議会を開催 【課題】 ・認知症を自分ごととして捉える取組の促進と家族支援、チーム支援
関連する事業	認知症地域支援推進事業、成年後見制度利用促進事業
今後の取組み	・「共生社会の実現」のための地域づくりを目指した事業の実施 ・松本市認知症施策推進計画(仮称)の策定 ・第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、担い手の養成等を推進

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

健康福祉部

基本施策 2-6 暮らしを守る生活支援の充実

1 施策の目標

様々な問題を抱える市民の生活への不安を解消し、地域で安定して自立した暮らしを続けることができる社会を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
まいさぼ松本の就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	88%	90%	50.0%	【取組みに対する評価】 ・就労支援対象者のうち、障がいや職にこだわりのある生活困窮者の就職率が低く、目標値には達しない見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・ハローワークのみならず、県やシルバー人材センターなど関係機関との連携を強化し、求人情報の共有を図る。
生活保護受給者のうち「母子世帯」の就労率	31.1%	40%	40%	【取組みに対する評価】 ・家庭環境(子の保育等)の整備や就労意欲向上を促進したほか、積極的な直接就労支援により一定の効果を上げた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
生活保護受給者のうち「その他世帯」の就労率	40%	45%	50%	【取組みに対する評価】 ・ケースワーカーによる就労意欲向上の促進のほか、積極的な直接就労支援に目標達成。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

2-6-1 生活困窮者自立支援の充実
実績及び課題 【実績】 ・孤独・孤立に悩む生活困窮者等と地域とのつながりを適切に確保するための生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施 ・居住に課題を抱える生活困窮者に対し、住まいの確保から入居後の生活支援までの一貫した居住支援の実施 【課題】 ・相談内容の複雑化・複合化による支援の長期化
関連する事業 就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、居住支援事業
今後の取組み ・引き続き生活困窮者自立支援法に基づく各事業の実施 ・住宅部局と福祉部局が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備

2-6-2 包括的支援の推進	
実績及び課題	【実績】 ・世代や属性を超えて住民同士が交流できる居場所づくりに係る補助金の創設 【課題】 ・特定地域への居場所の集中 ・地域住民が主体となった地域づくり ・居場所づくりに係る補助制度の認知度不足
関連する事業	生活困窮者支援等のための地域づくり事業
今後の取組み	・課題を抱える者の早期発見や課題を複合化・複雑化させないための居場所の増設 ・地域住民やNPOなどの共助による地域づくりの推進 ・市SNSツールを活用した事業の周知徹底

2-6-3 就労支援の推進	
実績及び課題	【実績】 ・CWによる就労意欲向上の促進 ・就労支援員による就労支援の実施（ハローワークへの同行、被保護者の適正に合った業種や企業の発掘） 【課題】 ・製造業などの年間を通じて安定した職、対象者の適性に見合った職種の発掘が困難
関連する事業	生活保護事業、生活保護適正実施推進事業、被保護者就労準備支援等事業
今後の取組み	・引き続き関係機関と連携して、被保護者の適性に合った業種を発掘、早期就労および自立に向けた支援の実施

2-6-4 生活保護受給者の健康増進	
実績及び課題	【実績】 ・健診の受診勧奨（電話による個別勧奨） ・特定保健指導該当者に対する、保健師・管理栄養士による保健指導・栄養指導の実施（訪問） ・生活習慣病治療中断者への受診勧奨 ・生活習慣病重症化予防（受診勧奨） 【課題】 ・保健、栄養指導後の主治医との連携、重症化予防のための二次受診先の案内方法が未構築
関連する事業	被保護者健康管理支援事業
今後の取組み	・庁内外の健診関係機関と連携し、生活保護受給者の健診受診率の向上に取り組む ・保健指導・栄養指導、医療機関への受診勧奨により生活保護受給者の健康支援を実施

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

住民自治局

基本施策 3-1 住民自治支援の強化

1 施策の目標

住民自治力を高めながら、市民・行政など多様な主体が協働で課題を解決していく地域社会を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
町会加入率	77.3%	現状維持	74.1%	【取組みに対する評価】 ・身近な町会住民と関わる必要性の希薄化等の影響により、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・R6から町会活動に関わりやすくするため、町会の負担軽減・効率化の取組みを図っている。 ・町会の負担軽減・効率化の取組みを進め、地域社会の変化や住民ニーズに合わせた町会組織へ変化していく町会づくりを推進
多様な主体と協働により取り組んでいる事業数	405	420	390	【取組みに対する評価】 ・徐々に回復基調ではあるが、新型コロナの影響により夏祭りや運動会など事業の見直しがされた地区があるなどにより、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・隔年で実施している職員対象の協働推進研修を地域づくり等に関心のある市民まで拡充して、協働に対する意識を醸成
社会参加(自治会や町内会、商店街等の地域活性化)の割合	44.7%	47%	40.0%	【取組みに対する評価】 ・現在は回復傾向にあると推測されるが、コロナをきっかけに廃止された活動も多く、目標値を下回る見込み ・なお、最新値(R3)の大幅な減少はコロナ禍の影響と考えられる。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・自治活動及び地域活動に対する人的・財政的支援の強化により、参加機会の拡大を図る。

3 施策の方向性

3-1-1	住民自治に向けた支援
実績及び課題	【実績】 ・35地区の地域づくりセンターを中心に地域の課題解決や活性化に向けた取組みを支援 ・地域づくり推進交付金及び地域振興事業補助金を交付し、各地区の取組みを財政的に支援 ・地域づくりセンター強化モデル地区(8地区)を設定し、重点課題への取組み等を推進 【課題】 ・高齢化・人口減少等により自治機能の発揮できなくなった町会に対する介入的支援 ・従前の地域振興事業補助金をリニューアルした地域重点プロジェクト事業補助金の効果的運用
関連する事業	地域づくり推進事業、地域づくり推進交付金、地域振興事業補助金、地域づくりセンター強化モデル事業
今後の取組み	・R5から配置する地域支援担当職員を核に地区の取組みに対する人的支援を強化 ・既存の交付金・補助金の見直しや新たな支援制度の創設も含め、地区に対する財政支援策を体系的に整理

3-1-2 幅広い市民参画の促進	
実績 及び 課題	【実績】 ・強化モデル地区において、地域自治支援交付金を試行的に交付し、若者・有志グループ等の活動を発掘・育成 【課題】 ・R7創設の地域チャレンジ応援事業補助金を活用した新たな地域づくり人材の発掘・育成
関連する事業	地域づくりセンター強化モデル事業
今後の取組み	・事業提案方式による新たな補助制度の検討等、住民参加の機会や裾野を拡大

3-1-3 多様な主体による協働の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・若者チャレンジ応援事業補助金、地域自治支援交付金(モデル地区)を交付し、有志の活動を支援 ・原材料等支給事業、協働事業提案制度により、地域と行政との協働を推進 ・大学と地域づくり研究連絡会を組織し、若者のプラットフォーム構築等を研究、実践 【課題】 ・若者の地域参画の裾野を広げるため、地域活動を進める居場所や伴走的支援 ・地域づくり研究連絡会(大学)と連携した若者と地域とのマッチングの仕組みづくり
関連する事業	若者チャレンジ応援事業、地域づくりセンター強化モデル事業、原材料等支給事業、協働事業提案制度、地域づくり研究連絡会
今後の取組み	・協働の研修、ホームページで協働の周知などを実施 ・地域づくりセンターを中心に協働の意識の醸成や多様な主体との協働による地域づくりを推進

3-1-4 持続可能な住民自治組織に向けた取組みの推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・町会依頼業務の棚卸し ・町会活動のスリム化(モデル町会) ・町会のデジタル化(市町会連合会の検討) 【課題】 ・町会の負担軽減・効率化を図り、地域社会の変化や住民ニーズに合わせた町会組織への変化
関連する事業	地域づくり推進事業
今後の取組み	・現実的な町会の将来ビジョンを描き、町会運営を変化していく持続可能な町会づくり ・町会依頼業務の棚卸し(継続実施) ・町会活動スリム化(モデル町会の取組みを他町会への展開拡大) ・町会のデジタル化(単位町会デジタル化の検討)

3-1-5 お互い様の意識の醸成	
実績 及び 課題	【実績】 ・各地区において緩やかな協議体等を核に関係団体・機関等が協働し、防災、見守り、生活支援等の支えあい活動を展開 【課題】 ・緩やかな協議体を核とした課題解決の取組みの推進
関連する事業	地域づくり推進事業
今後の取組み	・地域づくり課(地域支援担当)によるサポートを充実することで、各地区の実情や課題に即した取組みを一層推進

3-1-6	地域づくりセンターによる支援
実績 及び 課題	【実績】 ・地域づくりセンターのコーディネートにより、関係機関等が連携し、住民主体の取組みを伴走支援 ・モデル8地区を設定し、センターの人員及び予算強化に係る取組みを試行的に実施 【課題】 ・地域支援担当職員による地区支援の充実
関連する事業	・地域づくり推進事業 ・地域づくりセンター強化モデル事業
今後の取組み	・強化モデル事業の成果を踏まえた人員、予算、権限の拡充により、各地域づくりセンターの支援力を向上

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

住民自治局・健康福祉部

基本施策 3-2 地域福祉活動の推進

1 施策の目標

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、お互いを認め合い、支え合うことができるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
社会参加(自治会や町内会、商店街等の地域活動)の割合	44.7%	47%	40%	【取組みに対する評価】 ・新型コロナの影響からまだ回復していないため、目標値に達しない見込み。 ・少しずつ活動は再開に向かって動いている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・住民自ら楽しんで行うような活動をサポートする。
地区福祉ひろば事業における高齢者以外を対象とした事業	8.3%	10%	8.0%	【取組みに対する評価】 ・コロナから回復により高齢者対象の事業への参加者は増加しているが、世代間交流や子育て支援事業への参加者増加は鈍化傾向にあるため、目標値を下回る見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・現在設置している「生活総合機能改善機器(エルダー)」について、R7から子ども向け等のコンテンツが多く搭載されている「エルダーFREEDAMLIFE」を4地区設置し、高齢者に限らず幅広い世代の利用促進を図る。
日ごろから避難行動要支援者名簿を提供できる者の割合	83.1%	90%	76.7% (R5年度)	【取組みに対する評価】 ・登録率が下がったのは、避難行動要支援者名簿登録対象者において、「75歳以上の単身世帯者」に団塊の世代の方が該当し、災害時に自ら逃げる可以增加と推測される。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・登録を拒否した方々にも防災意識を持てただけできるよう、災害時に最優先で自分が助かるようなチラシを作成し、意向調査に合わせて同封したい。

3 施策の方向性

3-2-1	つながりの「場づくり」や「関係づくり」の推進
実績 及び 課題	【実績】 ・各地区福祉ひろばにおいて、様々な住民が交流し、仲間をつくり、顔の見える関係(信頼関係)づくりといった、地域住民のふれあいの場(サロン活動)を実施 ・生活支援体制整備事業の中で、地区生活支援員の配置や協議体を設置し、住民主体の支えあい活動を推進 【課題】 ・地区福祉ひろばの理念等を根幹にしつつ、地区の実情や住民ニーズに合わせた事業を展開 ・地域におけるサロン活動参加者の固定化、公的補助の恒常化
関連する事業	地区福祉ひろば管理運営事業、生活支援体制整備事業、誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業(重層的支援体制整備事業)、地域福祉活動推進事業交付金
今後の取組み	・地区の実情に応じた内容となるように、住民主体による地域住民のふれあいの場(サロン活動)を一層推進 ・年齢や属性にとらわれず、様々な方が交流できる場づくりや助け合いづくりを推進

3-2-2 活動支援のための連携	
実績 及び 課題	【実績】 ・地域づくりセンター、地区公民館、保健・福祉分野の地区担当職員等が参集し、情報共有や具体的な地区支援策の検討を行う「地区支援企画会議」を地区ごとに月1回程度開催 ・地区レベルでは解決が難しい課題については、庁内関係課を集めた「本庁地区支援チーム」を必要に応じて組織し、対策を検討 ・高齢者に関する課題については、関係機関等を交えた委員会等に付託 【課題】 ・地区診断書の更新及び活用の促進 ・35地区の地区支援企画会議、地域づくり関係課調整会議等を通じた関係職員・部局の連携強化
関連する事業	地域づくり推進事業、地域づくりセンター強化モデル事業、誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）
今後の取組み	・地区支援企画会議による「地区診断書（地域カルテ）」の更新等を通じて、地域課題や生活課題を共有・見える化 ・R6に地域づくり課に新設した地域支援担当を中心に、地域づくりセンターに対するバックアップ体制や本庁関係課との連携を強化し、各ブロックの重点課題（防災・地域福祉等）への取組みを推進 ・すべての年代の方が、自分らしくつながりを実感できる居場所づくりの推進のために、庁内外の関係機関とネットワークを組織
3-2-3 要配慮者の避難支援体制づくりの推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・避難行動要支援者名簿を平時から、町会、民生・児童委員、自主防災組織、地域包括支援センター等に提供することで、地域における見守りや、災害の備え等について声かけができています。 ・住民間で顔の見える関係づくりができることから、災害時の避難支援につながる。 【課題】 ・地域における災害時支えあいマップ等の作成状況にばらつきがあり、地区によって避難行動要支援者に対する支援体制に格差
関連する事業	災害時要援護者プラン推進事業（個別避難計画策定事業）
今後の取組み	・災害時要配慮者の具体的な支援について、出前講座等を開催して地域における支援体制の強化を図る ・避難行動要支援者のうちハザードマップから緊急度の高い方や避難時優先度の高い方から順次、個別避難計画を策定

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

住民自治局・危機管理部

基本施策 3-3 地域防災・防犯の推進

1 施策の目標

市民の防災・防犯意識の醸成と、地域の防災・防犯活動支援により、安全・安心に暮らせる地域社会を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
自主防災組織のうち、年1回以上防災訓練を実施している組織の割合	26.0% (H29～ R元平均 値)	40%	26%	【取組みに対する評価】 ・回復基調にはあるものの、新型コロナで活動を自粛していた時期の影響が大きく、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・防災連合会防災士部会等(令和6年11月設立)と連携しながら、活動を展開
小学生対象防災教室の参加児童数	14,537 人	20,000 人	2,000人	【取組みに対する評価】 ・回復基調にはあるものの、新型コロナで活動を自粛していた時期の影響が大きく、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・防災連合会防災士部会等(令和6年11月設立)と連携しながら、活動を展開
消費者教育事業の啓発人数	3,487 人	5,000 人	4,000人	【取組みに対する評価】 ・回復基調にはあるものの、新型コロナの影響により出前講座やイベント等の見直しがあり、啓発の機会が減少するなどにより、目標値に達しない見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・出前講座や紙媒体での周知啓発だけでなく、ホームページやSNSを利用し若年者から高齢者まで幅広い周知啓発を推進

3 施策の方向性

3-3-1 自主防災組織の強化

実績 及び 課題	【実績】 ・自主防災組織の防災資機材等の購入経費や訓練経費を補助し、自主防災組織の災害対応力を強化 ・自主防災組織への出前講座、訓練に講師を派遣し活動を支援 ・地域防災の担い手、人材育成のため、防災連合会による防災士の資格取得費用補助制度を開始し、防災士部会を設立 【課題】 ・コロナ禍以降、活動が停滞している組織や各種支援制度を活用していない又は活用の少ない組織がある。 ・孤立可能性のある自主防災組織(町会)は、孤立に耐えうる資機材や食料備蓄等の強化策が必要
関連する事業	・自主防災組織への防災資器材整備支援の充実(自主防災組織防災活動支援事業補助金) ・松本市防災連合会(団体補助金) ・松本市防災連合会防災士部会
今後の取組み	・自主防災組織防災活動支援補助金、出前講座等の支援制度の活用について、各地区の防災関係会議、出前講座、防災連合会、SNS等で周知 ・孤立可能性のある自主防災組織に対して、限度額と補助率を嵩上げた自主防災組織防災活動支援補助金の活用を周知し、自主防災組織による孤立に備えた備蓄を推進

3-3-2 地域防災力向上への支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・各地域の防災力を高めるための出前講座の実施、防災動画の作成 ・避難所開設・運営訓練の実施経費補助や職員派遣により避難所運営委員会の活動を支援 ・避難所環境の向上、役員負担等の軽減を図るため避難所開設・運営ガイドラインを改定し、避難所アクションカードを新規に作成 【課題】 ・能登半島地震の教訓から得られた自助、共助の重要性を踏まえ、地域防災力の向上を促進 ・改定版避難所開設・運営ガイドラインや避難所アクションカードの各避難所運営委員会での活用を促進
関連する事業	・出前講座による意識啓発の推進 ・避難所運営委員会運営支援
今後の取組み	・自らの命は自ら守る、自助・共助による日頃からの備えについて出前講座、市公式LINE等による周知、啓発 ・避難所運営委員会で改定ガイドライン、アクションカードの普及を図り、一部の人に負担が集中しない共助による避難所運営と避難者が健康を維持できる避難所環境の整備を推進

3-3-3 防犯意識の向上	
実績 及び 課題	【実績】 ・電話でお金詐欺(特殊詐欺)対策として街頭啓発活動を実施 ・市民生活の安全のため、還付金等の詐欺の相談内容や防犯カメラ映像を松本警察署に提供 ・地域の防犯向上のため、青色防犯パトロールを実施 【課題】 ・SNS型投資やロマンス詐欺のほかに、近年では若者をターゲットにした副業名目の詐欺が増加傾向にあるため、世代を問わず自ら我が身を守る対策を推進
関連する事業	防犯カメラ設備保守点検・整備事業、地区町会連合会防犯活動費交付金事業
今後の取組み	・街頭啓発活動や警察署への情報提供の継続実施及び各機関との連携強化を継続 ・青色防犯パトロールの資格保有者を増員し、パトロール実施を増進

3-3-4 消費者教育の強化	
実績 及び 課題	【実績】 ・各地区、町内公民館、福祉ひろば、児童館等での出前講座の実施 ・中学校での出前教室の実施 ・バス広告、電車内広告による消費者被害防止周知啓発 ・各種イベント会場や、関係機関の啓発活動に参加し、啓発グッズ等の配布 ・消費者被害防止啓発落語会の実施 【課題】 ・より早期な意識啓発を進めるための、小学生を対象とした消費者教育の実施
関連する事業	消費者保護事業、消費者行政活性化事業
今後の取組み	・小学生向けにリーフレットを作成し、小学校からの消費者教育の充実 ・出前講座、出前教室での意識啓発を一層推進 ・関係機関との連携による、地域での見守りの強化

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

総合戦略局・住民自治局・産業振興部・建設部

基本施策 3-4 働き盛り世代の移住・定住推進

1 施策の目標

仕事や住まいをはじめとした暮らしの環境を充実させ、多様な人を惹きつけ定着する、選ばれるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
行政サポートによる 移住世帯数	22世帯	52世帯	52世帯	【取組みに対する評価】 ・新型コロナの影響で一時的に減少したものの、その後は堅調に推移しており、目標を達成する見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
松本市への転入者と 松本市からの転出者の差	369人	995人	181人	【取組みに対する評価】 ・目標達成は見込みであるが、R5年は県内19市で第1位となっており、一定の成果があった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) 松本市の魅力を発信するとともに、移住希望者の相談・受入体制の充実を図り、都会からの移住・定住を促進するとともに、移住推進に取組む地域への支援を実施

3 施策の方向性

3-4-1	暮らしの環境の充実
実績 及び 課題	【実績】 ・R6年度6月補正において、移住者向けの創業支援(家賃補助)を拡充 ※事業経験のない方及び営んでいた事業を取り止めて新たな業種の事業を始めた方を対象としていたが、事業経験のある移住者を対象に含めた。 ・サザンガクのサテライトオフィスやテレワーク事務所設置事業を活用した事務所誘致の実施 ・多様な就労環境づくりのためにサザンガクのテレワークオフィス業務を強化 ・農業研修生・新規就農者の住宅確保に係る補助金創設 ・家賃補助(8件)、空き家の取得および改修費補助(3件)について補助金を交付 【課題】 ・移住希望者への情報発信の強化が必要 ・農業委員との連携による空き家の情報収集及び交渉が必要
関連する事業	新規開業家賃補助、ICT活用地域産業振興事業、テレワーク事務所設置支援事業、新規就農者住宅支援事業
今後の取組み	・移住推進課との連携やSNSの活用等で事業の発信を強化 ・移住創業についての課題を整理し、より効果のある事業へシンカを図る。 ・テレワーカーのスキルアップを支援 ・多様な働き方のできる環境を積極的にPR ・首都圏開催の移住・就農フェア、ホームページ等で全国的に事業をアピールして移住就農者を確保 ・補助事業を通じ、農村地域の空き家利活用、移住就農者の定住促進を図る。

3-4-2 現役・子育て世代の移住促進強化	
実績 及び 課題	【実績】 ・移住推進課LINE公式アカウントや移住推進課公式YouTubeチャンネル、Instagramを活用した、リアルな松本暮らしに関する情報の発信 ・大都市圏のテレワーカーや子育て世代をターゲットに、WEB広告を掲出し、松本市移住サブサイトへ誘導 ・移住サブサイトのリニューアル及び移住者インタビューの掲出等内容の充実 【課題】 ・事前に得た情報と実際に暮らしてみてもわかったこととのギャップを解消 ・市域が広く多様な住まい方ができるのが松本市の特徴であるが、地域ごと細やかな情報発信が難しい。
関連する事業	まつもと住まい誘致プロジェクト事業
今後の取組み	・移住者へのインタビュー記事を充実させることにより、リアルな松本暮らしについての発信を強化 ・積極的に移住者を受け入れる意向がある地区と連携し、地区独自の移住推進活動や情報発信を支援

3-4-3 若者の定住促進	
実績 及び 課題	【実績】 ・信州大学において寄附講義「松本市の魅力発見ゼミ～松本のアンバサダーになろう～」を開講 ・寄附講義の卒業生が、「奈川えんがわプロジェクト」を立ち上げるとともに、「松本市地域づくりヤングマイスター」に認定されるなど、卒業後も地域と関わる若者を輩出 【課題】
関連する事業	まつもと住まい誘致プロジェクト事業
今後の取組み	・信州大学全学教育機構と松本市との連携に関する覚書に基づき、R7年度まで継続して実施

3-4-4 サポート体制の充実	
実績 及び 課題	【実績】 ・来庁や電話・メールによる相談に加え、オンライン移住相談の実施により移住相談者の利便性を向上 【課題】 ・移住希望者の多様なニーズに応えるため、庁内外の関係者と連携した、柔軟な支援体制の構築
関連する事業	まつもと住まい誘致プロジェクト事業
今後の取組み	・地区・先輩移住者・事業者等と連携し、地域の状況に応じた移住支援体制を構築 ・特に、人口減少や担い手不足が課題である山間地や郊外においては、地区と連携しながら伴走型支援を構築

3-4-5 空き家と移住希望者とのマッチング支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市空き家バンクへの登録を促進するため、空き家の利活用(売却・賃貸)に関する相談を定期的開催(毎月第4火曜日) ・長野県移住モデル地区に認定された安曇地区大野川区において、松本市空き家バンクを活用した町会主導の空き家相談窓口の開設を支援 【課題】 ・所有者が利活用を希望する物件については、様々な課題や制約があることが多く、空き家の市場への流通や空き家バンクの登録に当たり時間を要する一因となっている。 ・山間地や郊外の物件については移住希望者のニーズが一定数あるが、所有者側に課題があり、物件が市場に出てこないことが多い。
関連する事業	空き家バンク運営事業
今後の取組み	・空き家の利活用に関する相談を通じ、空き家バンクの登録を促進 ・地区の実情に合わせて、地区が独自に空き家を掘り起こす仕組みづくりを、市・地区・宅建事業者が連携して支援

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

住民自治局・総務部

基本施策 3-5 多様な人権・平和の尊重

1 施策の目標

一人ひとりの人権が尊重され、平和への願いを共有することができる差別のないまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
基本的な人権が尊重された市政が運営されていると思う市民の割合	68.6%	70%	68.8%	【取組みに対する評価】 ・目標達成には至らない見込みだが、セクシュアルマイノリティ専門相談窓口の設置や、犯罪被害者等支援を開始し、新たな人権課題に向き合う取組みを行い、安心安全な暮らしに対する一定の効果が見られた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・誰もが安心して相談しやすいように、新たな取組みについて多角的な情報発信を実施
まつもと平和ミュージアムのアクセス数	1,141回	12,000回	37,000回	【取組みに対する評価】 ・継続的な記事の追加や平和三行詩コンクールの応募数の増加などを受けて、サイトの知名度が向上し、アクセス数が増加 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

3-5-1	多様性を認め合う社会の構築
実績及び課題	【実績】 ・差別撤廃人権擁護審議会を開催し、差別をなくし多様性を認め合うまちの実現に向けた施策について協議 ・パートナーシップ宣誓制度の運用など、多様なセクシュアリティの方がより個性や能力を発揮できる社会の実現を推進 【課題】 ・各種人権施策の取り組みの市民への浸透
関連する事業	・人権啓発一般事務事業
今後の取組み	・審議会の開催を通じて、関連施策を推進 ・パートナーシップ宣誓により受けることが可能となる行政サービスの拡充

3-5-2	人権意識の醸成
実績及び課題	【実績】 ・小・中学生人権啓発ポスター展の開催を通じた子どもたちの人権意識の醸成 ・地区・企業人権啓発推進連絡協議会の活動を通じた人権意識の醸成 【課題】 ・教育委員会や企業との連携の在り方の検討
関連する事業	人権啓発一般事務事業、地区人権啓発推進事業、企業人権啓発推進事業
今後の取組み	・人権啓発ポスター展の活用方法を検討 ・時代に即したセミナー、講座の開催

3-5-3 人権課題解決に向けた取組み	
実績 及び 課題	【実績】 ・犯罪被害者やその家族が受ける人権侵害を防ぐことを目的とした条例を制定 ・部落差別に特化した相談の実施 【課題】 ・各種相談窓口の周知
関連する事業	犯罪被害者等支援事業、人権啓発一般事務事業
今後の取組み	・犯罪被害者等支援の充実に向けた関係機関との連携強化 ・有効な相談体制の整備に向けた事業の見直し

3-5-4 平和意識醸成の取組み	
実績 及び 課題	【実績】 ・平和祈念式典や広島平和記念式典等参加事業など、これまで一定の効果が見られた事業を継続実施 ・時代の変化を捉え、スマートフォンから応募する平和三行詩コンクールの開催、戦争体験者インタビュー動画の公開など、主に若者を対象とした事業を新たに展開 【課題】 ・多くの若者が、日常的に「平和」に関心を持つことのできる取組みの検討が必要
関連する事業	平和推進事業(平和祈念式典・平和三行詩コンクール開催、広島平和記念式典等参加事業、松本ユース平和ネットワーク事業、平和推進活動補助金事業、まつもと平和ミュージアム、平和資料展示の充実)
今後の取組み	・世界情勢や時代の変化に即した手法で、若者を中心とした平和意識の醸成、戦争の記憶の継承を図る。

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

住民自治局

基本施策 3-6 ジェンダー平等社会の実現

1 施策の目標

男女の性別にとらわれず、それぞれの意欲と個性が発揮できる社会を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
市の附属機関等の女性委員の参画比率	32.6%	40%	34.9% (R5)	【取組みに対する評価】 ・積極的な女性委員の参画を配慮している一方で、審議内容の条件を満たす女性委員が少ない等、女性の登用が困難なケースがあり、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・女性委員皆無及び女性比率の低い附属機関等の状況・実態を確認、男女バランスに配慮した選出を担当課へ依頼
男は仕事、女は家庭と役割を分けた方がよいと思う市民の割合	19.8%	15% 未満	18.1% (R3)	【取組みに対する評価】 ・目標達成には至らない見込みだが、性別役割分担意識の解消に向けて、減少幅は小さいものの意識の変化が見受けられる ・ジェンダー平等センター主催講座では、固定的役割分担意識の解消を目的とした講座を開催し、新規参加者の割合が増加傾向 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・令和6年4月から開設したジェンダー平等センターホームページでの情報発信や、主催講座を各地区で実施し、啓発活動等を推進
市役所における男性育児休業取得率	16.7%	30%	85.0%	【取組みに対する評価】 ・管理職を対象とした研修を行うなど、周囲の理解、意識改革が進んだことにより取得者が増え、目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
市役所における女性管理職の割合	11.0%	30%	30.6%	【取組みに対する評価】 ・市民サービスを男性、女性両方の目線から充実させていくため、積極的に女性管理職を登用し目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

3-6-1	広報啓発及び情報発信
実績及び課題	【実績】 ・広報まつもと、市ホームページ、SNS等あらゆる媒体を活用した情報発信 ・企業、地域、学校への出前講座の開催 ・ジェンダー平等センターによる講座等の開催 【課題】 ・効果的な情報発信の手法について検討 ・出前講座の利用について周知
関連する事業	・松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画 ・男女共同参画推進事業 ・ジェンダー平等センター事業
今後の取組み	・あらゆる媒体を活用した情報発信の強化 ・企業、地域、学校への出前講座の推進

3-6-2 プラットフォーム及びネットワークづくり	
実績及び課題	【実績】 ・ジェンダー平等センターの開設、講座等の実施 ・女性団体等の活動団体支援 【課題】 ・企業、若年層のニーズの把握とニーズに即したアプローチ方法の検討
関連する事業	松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画、ジェンダー平等センター事業、女性指導者研修事業
今後の取組み	・次世代育成のための企業・大学等との連携による講座等の検討 ・若年層及び働き世代のネットワークづくりに向けた取組みの検討

3-6-3 多様な性の理解の推進	
実績及び課題	【実績】 ・小・中学校における性の多様性講座開催 ・性的マイノリティ専門相談窓口の開設 ・パートナーシップ宣誓者意見交換会の実施 【課題】 ・性的マイノリティの方々の精神的な負担軽減や居場所づくり
関連する事業	性の多様性理解促進事業
今後の取組み	・小・中学生の保護者を対象とした性の多様性理解拡大の取組みの検討 ・多様な相談ニーズに対してアクセスしやすい相談体制のあり方を検討 ・性的マイノリティの若者の居場所づくりのため、支援員を入れた交流・つながりの場を創出

3-6-4 市役所におけるジェンダー平等の推進	
実績及び課題	【実績】 ・積極的に女性管理職を登用し計画目標を1年前倒して達成 ・男性の育児休業について、意識改革や周囲の理解が進んだことにより、取得者数が伸びている。 【課題】 ・育児に関する各種制度の活用を図るため、男性が出生前から育児に積極的に関わっていく体制整備が必要
関連する事業	—
今後の取組み	・計画どおり女性管理職の登用を進めるとともに、あらゆる分野の施策に男性、女性両方の意見を反映 ・男性の育児休業について、1週間以上の取得率85%を目指して更なる推進を図る。

3-6-5 企業におけるジェンダー平等の推進	
実績及び課題	【実績】 ・女性活躍推進に関連する先進企業紹介サイトの周知 ・ジェンダー平等センターによる男性育休支援に関する講座の開催 【課題】 ・企業への周知、アプローチ方法の検討
関連する事業	松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画、男女共同参画推進事業、ジェンダー平等センター事業
今後の取組み	・ジェンダー平等センターによる企業や若者を対象とした啓発講座の開催 ・企業対象の意識調査を実施

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

住民自治局

基本施策 3-7 国際化・多文化共生の推進

1 施策の目標

国籍や文化の違いを認め合い、交流を深めることで多様性が尊重され、誰もが地域社会の一員として活躍できる多文化共生のまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
外国人住民の地域活動への参加割合	59%	70%	57.2%	【取組みに対する評価】 ・現在増加している外国人住民は、就労や学業を目的に来日しており、地域活動等につながりづらいことが推察され、目標は達成しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・多文化共生プラザやキーパーソンを核とした地域交流事業の充実を図る。
外国人との交流イベントに参加したい日本人住民の割合	27.3%	40%	25.3%	【取組みに対する評価】 ・コロナ禍以降、対面による交流イベント参加者が減少していることなどから、目標は達成しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・従来イベントへの合流など、参加しやすいイベント開催方法や周知方法を検討
ふだんの生活で「言葉が通じない」ことに困っている外国人住民の割合	18.7%	10%	21.2%	【取組みに対する評価】 ・コロナ禍以降に増加している外国人住民は、就労や学業に従事している割合が高く、普段の生活で使う日本語の獲得機会や必要性が少ないことなどから、目標は達成しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・ニーズ合致した日本語教育の在り方について検討

3 施策の方向性

3-7-1	国際力の強化
実績及び課題	【実績】 ・オンライン国際交流事業実施による、子どもたちの語学力の強化やICTを活用した国際交流の推進 【課題】 オンライン交流のテーマについて、国の特徴などに合わせた内容の検討
関連する事業	国際交流推進事業、オンライン国際交流事業
今後の取組み	・姉妹都市4都市とのオンライン交流を終えて、実施時期及び内容を国の特徴などを踏まえての検討

3-7-2 市民主体の国際交流の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・民間団体への人的、財政的支援の実施 ・教育、スポーツ分野での交流事業の実施 【課題】 ・民間団体の会員の高齢化対策 ・周年事業である市民訪問団の在り方を検討(若者の市民訪問団への参加がない)
関連する事業	国際交流推進事業、オンライン国際交流事業
今後の取組み	・引き続き対面交流の実施推進及び若者への普及推進のため市民訪問団の在り方等を検討

3-7-3 外国人住民の社会参画促進	
実績 及び 課題	【実績】 ・多文化共生プラザによる異文化交流事業の実施 ・キーパーソンをつなぎ役とした外国人住民が参加する地域行事の開催 【課題】 ・異文化交流事業は実施回数が少なく、波及効果が限定的 ・キーパーソン活動の充実
関連する事業	多文化共生プラザ運営事業、多文化共生事業
今後の取組み	・多文化共生プラザ機能の多角化推進 ・キーパーソン登録の拡大と交流会を通じた情報交換の促進

3-7-4 定住に向けた支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・多文化共生プラザを窓口とした相談対応の実施 ・ポルトガル語相談員の配置による行政窓口の多言語対応 【課題】 ・専門性を有する相談員の確保 ・職員の翻訳ツール活用スキル上達
関連する事業	多文化共生プラザ運営事業、多文化共生事業
今後の取組み	・相談ニーズに応じた現地相談会等の実施 ・電話による三者通訳や翻訳ツールを活用した行政窓口対応の充実

3-7-5 やさしい日本語・ICTを活用した情報発信	
実績 及び 課題	【実績】 ・出入国管理局と連携したやさしい日本語講座の開催 ・多言語による情報発信を意識した市ホームページの作成 【課題】 ・外国人住民の方からも見やすいホームページの在り方
関連する事業	多文化共生事業
今後の取組み	・地域を対象とした日本人向けやさしい日本語講座の開催 ・市SNSツールを活用した情報発信の充実

3-7-6 日本語を母語としない児童生徒支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・日本語教育の強化により、外国人児童生徒が学びやすい環境を提供するなどの支援を強化 【課題】 ・言語の壁になる授業理解の難しさ、学力格差 ・日本語指導教員、通訳、支援員等の人員不足 ・専門的な支援体制の拡充、地域連携
関連する事業	日本語を母語としない児童生徒への支援事業
今後の取組み	・見直しも含めた委託事業の検証

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

環境エネルギー部・建設部

基本施策 4-1 再生可能エネルギーの導入促進

1 施策の目標

省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を促進し、温室効果ガスの排出削減を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
市域の温室効果ガス 排出量	1,804,128t -CO ₂ (=最新値2016 年)	1,248,700t -CO ₂	1,354,090t -CO ₂	【取組みに対する評価】 ・目標値は2030年度に温室効果ガス排出量を51%削減するにあたり、各年度の目標値を直線的に求めたものである。現状、目標値には105,390t-CO₂届かない状況である。 ・これまでは、脱炭素を進めるためのプラットフォームの整備や計画策定等を中心に進めてきた。今後、支援策の充実等により、住宅や事業所への再エネ導入や省エネ化を推進し、加速度的な温室効果ガス排出量削減に繋げていく必要がある。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・国や県、市の補助制度、初期費用0円で再エネを導入できる仕組みが既にあるなかで、再エネの導入が進まない理由を分析し、市民や事業者のニーズに沿った補助制度の拡充、新設を検討すると同時に、効果的な周知方法を研究する。
市有施設全体の温室 効果ガス排出量	33,646t -CO ₂	23,768t -CO ₂	26,204t -CO ₂	【取組みに対する評価】 ・各種脱炭素施策による部分的な温室効果ガス削減の効果は見られるものの、市有施設全体においては計画値との開きがある状況 ・太陽光発電を始めとした再エネ設備の導入やLED照明等の省エネ設備の一体的な導入といった具体施策については、正に今着手したタイミングであることから、今後数年の動向を注視する。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・省エネ、創エネの取組みに加え、非化石由来の電力への大々的な切り替えといった抜本的な対応を検討する。 ・J-クレジット等の非化石証書を活用することによる排出量のオフセット施策も検討する。

3 施策の方向性

4-1-1	再生可能エネルギーの事業化の推進
実績 及び 課題	【実績】 - 産学官金連携による松本平ゼロカーボン・コンソーシアム(MZCC)設立 - 松本市ゼロカーボン実現条例施行 - まつもとゼロカーボン実現計画策定 - 環境省「脱炭素先行地域」に乗鞍高原地域が採択され、小水力を主軸とした取組みを展開 - 松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例施行 【課題】 2050ゼロカーボンシティの実現のため、あらゆる政策領域において官民挙げて再エネ導入等を徹底的に実践することが必要 - 松本市ゼロカーボン実現条例に基づき、市・事業者・市民がそれぞれの責務を果たすためには、行動変容が不可欠
関連する事業	再生可能エネルギー普及推進事業
今後の取組み	- MZCCの活動を通じた事業者の再エネ事業化の推進 - 太陽光条例に基づく適切な太陽光発電事業の推進 - 脱炭素先行地域の取組みの推進

4-1-2 再生可能エネルギー導入の支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本平ゼロカーボンエネルギー㈱(MZCE)の設立及び、事業の本格実施に向けた準備 ・事業者による再エネ導入を加速させるための支援策の制度設計 ・住宅用温暖化対策設備設置補助を実施 【課題】 ・再エネ導入に必要な資材価格高騰による事業性の確保
関連する事業	再生可能エネルギー導入支援事業 住宅用温暖化対策設備設置推進事業(R6～住宅課に移管)
今後の取組み	・MZCEを通じた市有施設への再エネ導入促進及び民間事業者、一般家庭への事業の拡張 ・事業者による再エネ導入を加速させるための支援策として、地産地消・地域裨益型再生可能エネルギー総合支援事業の実施のための要綱等の整備及び実施

4-1-3 市有施設の脱炭素化の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市役所ゼロカーボン実現プラン策定 ・太陽光発電設備の計画的な導入を検討 ・LED照明への計画的な導入を検討・実施 ・MZCEを通じた市有施設の再エネ電気への切換え準備及び太陽光発電設備のPPAによる導入の検討、準備 ・EVカーシェアリング事業の実施準備 【課題】 ・2050ゼロカーボンシティの実現のためには、市役所においても温室効果ガス削減に向けた取組みを全部局が徹底的に進める必要がある。 ・太陽光発電設備の設置を進めるうえで、施設毎に、電力量など電力消費の状況を考慮した設置方法の検討が必要
関連する事業	LED化事業、EVカーシェアリング事業、水道施設における小水力発電事業、太陽光発電事業(下水道事業)、下水道施設における消化ガス発電事業、博物館における地熱利用事業
今後の取組み	・太陽光発電設備、LED照明共に、検討に基づき計画的な導入を実施 ・MZCEを通じた再エネ電気への切換え及び太陽光発電設備のPPAによる導入 ・EVカーシェアリング事業を実施

4-1-4 環境教育の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・小中学校を対象とした環境教育支援事業にゼロカーボンの視点から3プログラムを導入 ・気候市民会議まつもとの開催 【課題】 ・松本市ゼロカーボン実現条例に基づき、市・事業者・市民がそれぞれの責務を果たすためには、行動変容が不可欠。中でも市民の行動変容を促す取組みの展開が必要
関連する事業	エコスクール事業、小中学校環境教育支援事業
今後の取組み	・環境教育プログラムの充実 ・気候市民会議まつもとで取りまとめられたアクションプランに基づく市民の行動変容支援策の検討、実施

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

環境エネルギー部

基本施策 4-2 3R徹底による環境負荷軽減

1 施策の目標

廃棄物の発生抑制と再使用及び再生利用を推進するなど、資源を大切に、環境に極力負荷をかけない持続可能な循環型社会を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
ごみ排出量	87,292 トン	76,105 トン	77,119 トン	【取組みに対する評価】 ・ごみ排出量は近年減少傾向を示しているが、基本計画に定めている計画目標は達成できない見込み ・なお、計画目標(R7)の根拠となる一般廃棄物処理計画を令和5年度に改訂しており、令和7年度のごみ排出量の目標を77,119トンに変更している。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・ごみ排出量の削減に向けて、優先順位の高い2R(リデュース、リユース)に係る取組みを積極的に進める。 ・特に、本市は事業系ごみの排出量が多いため、事業系ごみの削減に係る取組みを推進する。 ・また、ごみの削減には、継続的な周知啓発が重要となるため、多様な媒体を活用し市民、事業者への周知を図る。
市内食品ロス量	10,166 トン (H30)	8,796 トン	8,708 トン	【取組みに対する評価】 ・市内食品ロス量は令和3年度比で大きく減少(△995トン)し、前倒しで目標を達成している。 ・一方、食品ロス量の減少は、コロナ禍による事業系食品ロスの減少が影響している。今後、コロナ禍明けの外食利用者等の回復によって事業系食品ロスの増加が予想されるため、引き続き、動向を注視する。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

4-2-1	ごみの削減
実績 及び 課題	【実績】 ・事業者による環境配慮の取組みを評価し、「ecoオフィスまつもと」として現在59事業所を認定中 ・5分別25区分及び指定ごみ袋制度によるごみ収集の実施 ・ごみ減量機器購入費への助成、生ごみの堆肥化講習会の開催及び水切り袋の配布による可燃ごみ減量の推進 ・紙類常設回収場所の設置、有価資源物の回収を行う町会や集団回収実施団体への助成による資源物回収の促進 【課題】 ・ごみ排出量は近年減少傾向にあるが、基本計画で定める計画目標は達成できない見込み ・本市は事業系ごみの排出量が多いため、集合住宅の収集体制の構築を含めて事業系ごみの削減、適正処理に係る取組みを推進する必要がある。 ・リサイクル率が10%程度となっており、可燃ごみ中にまだ再資源化できるものが排出されている。
関連する事業	ecoオフィスまつもと認定事業、ごみ排出実態把握事業、ごみ収集業務事業、ごみ減量対策事業、製品プラスチック再資源化事業、事業所及び集合住宅ごみ減量推進事業、家庭系ごみ有料化検討事業
今後の取組み	・ecoオフィスまつもとの認定事業所数を更に増やすための制度改正を行い、R7年度から運用を開始 ・ごみの排出実態を的確に把握しながら、市民・事業者に対する分別啓発、指導を行うとともに、再資源化可能な品目については新たな分別回収を検討 ・資源物回収量の増加及びリサイクル率向上に向けて、引き続き、市民が資源物を排出しやすい環境(助成制度、排出場所、排出日程等)を整備 ・生ごみなどを市民自らが減量・再資源化に取り組みやすいように、積極的な情報発信を実施 ・事業系ごみが適正に処理されるよう事業者への指導を強化するとともに、集合住宅における収集体制の構築について継続的な検討 ・未だに可燃ごみの中には、多くの再資源化可能なごみが含まれていること及び地球温暖化対策や最終処分場の延命化に対する対策が今後さらに重要性を増すことから、ごみを減らすため、「ごみの排出量に応じた費用負担(ごみ処理費用の有料化)」の実施を検討

4-2-2 食品ロスの削減	
実績及び課題	【実績】 ・「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度の推進 ・街頭啓発やSNS、市ホームページ等による周知啓発 ・市内年長児及び小学3年生を対象とした参加型環境教育 ・もったいないクッキンググランプリ ・フードシェアリングサービス(Kuradashi、まつもとタバスケ)活用の推進 ・フードドライブへの共催 ・フレッシュフードシェアへの協力 ・若者と連携した食品ロス削減の取組み(若者会議) ・食品ロス削減連絡会の開催 【課題】 ・R5年度家庭系可燃ごみの組成調査の結果から、家庭系可燃ごみ中の食品ロスの割合がR元年度(11.6%)と比較して、R3年度以降は高止まりとなっている。(15%~17%)
関連する事業	食品ロス削減推進事業
今後の取組み	・外食版「残さず食べよう！30・10運動」のより一層の周知を図るため、市SNS及びホームページ等での周知 ・「残さず食べよう！」推進店・事業所と連携した周知と実践 ・食品ロス削減連絡会を通じた意見交換 ・家庭での「もったいないクッキング」の実践促進や「買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない」といった基本的なポイントの啓発 ・市内年長児及び小学3年生を対象とした参加型環境教育 ・もったいないクッキンググランプリ ・フードドライブ及びフレッシュフードシェアへの共催 ・若者と連携した食品ロス削減の取組み(若者会議) ・市民アンケート実施による食品ロスの実態調査

4-2-3 プラスチック対策	
実績及び課題	【実績】 ・アクアスポットswee(マイボトル専用無料給水機)を市内16か所に設置 ・リユース可能なテイクアウト容器(アルパック)を市内複数店舗にて展開 ・市と宿泊事業者団体と共同で「まつもとエコ旅宣言」を発出。宣言の具体化のため「まつもとエコ旅キャンペーン」を実施 ・市内の大型イベント等において、リユース食器のリース事業を開始 ・宿泊施設のアメニティ等のプラスチック製品を、代替製品に転換する費用を支援する補助金を創設 ・以上の取組みを「ワンウェイプラスチック削減ミッション」として体系化 ・プラスチック資源分別回収の実施(容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収、大型プラスチック資源の分別回収) 【課題】 ・家庭系可燃ごみ中には、リサイクル可能なプラスチック類が9%程度含まれている。 ・イベントで使用したリユース食器の回収率を高めることや、より多くの市民及び事業者による脱プラスチックの取組みを推進するためには、ワンウェイプラスチック削減ミッションの各施策の更なる普及を図り、脱プラスチックの機運を高める必要がある。
関連する事業	マイボトル利用促進事業、テイクアウト容器リユースシステム構築事業、まつもとエコ旅事業、イベント用リユース食器導入事業、特定プラスチック転換支援事業、製品プラスチック再資源化事業
今後の取組み	・引き続き、「ワンウェイプラスチック削減ミッション」の各施策の普及啓発により脱プラスチックを推進 ・プラスチック資源の資源分別回収については、更なる市民周知の徹底を図り、適正な分別排出を促すとともに今後も市民にとって分かりやすい排出方法を検討

4-2-4 ごみの適正処理	
実績及び課題	【実績】 ・5分別25区分及び指定ごみ袋制度によるごみ収集の実施 ・排出されたごみのうち再資源化及び最終処分する品目については、民間事業者において適正処理を実施 ・不法投棄の防止対策及び不法投棄されてしまったものの適正処理を実施 【課題】 ・本市は事業系ごみの排出量が多いため、集合住宅の収集体制の構築を含めて事業系ごみの削減、適正処理に係る取組みを推進する必要がある。
関連する事業	ごみ収集業務事業、ごみ減量対策事業、事業所及び集合住宅ごみ減量推進事業、エコトピア山田再整備に伴う一般廃棄物処理事業、環境衛生推進事業
今後の取組み	・引き続き、設定した分別区分に基づきごみ収集を実施 ・更なる高齢化社会を見据えて排出困難者に対する支援体制を含め、今後における安定的なごみ収集体制の維持に向けた検討を実施 ・排出されたごみについては、市施設及び民間事業者において適正な中間処理、処分を実施 ・環境への負荷の軽減及びごみの適正処理の観点から、不法投棄の防止に向けた周知啓発を行うとともに、継続的なパトロールを実施 ・事業系ごみが適正に処理されるよう事業者への指導を強化するとともに、集合住宅における収集体制の構築についても継続的に検討

4-2-5 廃棄物処理施設の整備	
実績及び課題	【実績】 ・松本市リサイクルセンターの管理、運営 ・エコトピア山田再整備事業の推進 ・松塩地区広域施設組合で計画している新ごみ処理施設の建設について、連携して基本構想及び基本計画を作成 【課題】 ・新一般廃棄物最終処分場の稼働開始予定が計画よりも延びているため、引き続き、計画的な事業の実施に努めることが必要
関連する事業	ごみ減量対策事業、エコトピア山田再整備事業
今後の取組み	・引き続き、松本市リサイクルセンターを適正に管理、運営 ・本市で発生する廃棄物を安定的に処理(最終処分)するため、エコトピア山田の再整備に関する事業を計画的に推進 ・松塩地区広域施設組合で計画している新ごみ処理施設の建設については、30年後の本市におけるごみ処理を見据えて、組合と連携して事業を推進

4-2-6 環境教育の推進	
実績及び課題	【実績】 ・市内30校の小学3年生を対象とした環境教育 ・市内62園の年長児(保育園・幼稚園)を対象とした環境教育 ・エコスクール(18講座、322人参加) ・環境教育支援事業(17校、1,322人参加、30事業、18種の実施) 【課題】 ・小中学校環境教育支援事業において、学校と講師団体との調整や助言を行っている中信地区環境教育ネットワークの運営の安定化が必要 ・教育委員会実施のトライやるエコスクール等と環境教育支援事業の実施方法や予算の整理が必要
関連する事業	食品ロス削減推進事業、エコスクール事業、小中学校環境教育支援事業
今後の取組み	・市内小学3年生を対象とした環境教育の実施 ・市内年長児(保育園・幼稚園)を対象とした環境教育の実施 ・エコスクールの実施 ・環境教育支援事業の実施

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

環境エネルギー部

基本施策 4-3 自然・生活環境の保全

1 施策の目標

自然の恵みを将来世代につなぐために、生物の多様性や清らかな水と大気、快適な生活環境の保全を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
生物多様性に関する 環境学習講座等の開 催数	133件 (R元値)	150件	150件	【取り組みに対する評価】 ・コロナ禍が明けて、件数が大幅に伸びたことで昨年度件数は目標を達成 【目標達成に向けた今後の取り組み】(目標に達しない場合の解決策)
河川水質(BOD)の 環境基準の達成率	80%	100%	100%	【取り組みに対する評価】 ・環境調査、事業場への立入調査・指導、水質汚濁事故対応、浄化槽の適正管理、広報活動等を継続 することで、良好な河川水質が保たれた。 【目標達成に向けた今後の取り組み】(目標に達しない場合の解決策)
大気環境基準(二酸 化硫黄・二酸化窒素) の達成率	100%	100%	100%	【取り組みに対する評価】 ・公害苦情対応や事業者への立入検査、指導に加え、市内の大気測定局を活用した大気常時監視に より、良好な大気環境が保たれている。 【目標達成に向けた今後の取り組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

4-3-1	松本市生物多様性地域戦略の推進
実績 及び 課題	【実績】 ・乗鞍高原一の瀬園地植生調査 ・梓川堤防道路周辺でのオオキンケイギク委託駆除(6.5トン) ・外来植物駆除講座を2回開催(衛生協議会理事会、河川協議会総会) ・職員による外来植物ボランティア駆除 【課題】 ・オオキンケイギク以外の外来種への対応と方向性 ・生物多様性モニタリング調査における分析結果の活用方法
関連す る事業	生物多様性保全事業生物多様性モニタリング調査、外来植物駆除推進事業
今後の 取組み	・生物多様性モニタリング調査の実施 ・外来植物駆除推進事業の実施 ・外来植物駆除講座の実施

4-3-2	自然とのふれあいの推進
実績 及び 課題	【実績】 ・市民トンボ調査(報告件数501件、報告者207人) ・生物多様性エコスクール(6講座、91人参加) 【課題】 ・市民調査の裾野をどう上げていくか
関連す る事業	・生物多様性保全事業 ・生物多様性モニタリング調査 ・生物多様性エコスクール
今後の 取組み	・市民参加型生きもの調査の継続実施 ・生物多様性エコスクールの実施

4-3-3 公害の未然防止対策	
実績及び課題	【実績】 ・法令に基づく環境調査 ・事業場への立入調査、指導 ・生活環境への配慮に関する啓発 【課題】 ・排出水の水質等が十分でない者に対する指導が必要
関連する事業	市内河川水質調査事業、水質汚濁防止法に基づく調査、大気常時監視体制構築事業、ダイオキシン類調査事業
今後の取組み	・良好な生活環境を達成、維持するため、環境調査、事業場への立入調査、指導などを実施 ・苦情発生の未然防止を図るため、生活環境への配慮に関する啓発を実施

4-3-4 生活環境向上の取組み	
実績及び課題	【実績】 ・公害苦情に対する個別の対応 ・各種環境調査 【課題】 ・公害苦情が継続している者に対する粘り強い指導が必要
関連する事業	産業廃棄物処理施設周辺環境調査、長野自動車道沿線騒音調査、道路交通環境調査、臭気指数測定
今後の取組み	・公害苦情に対する個別の対応、各種環境調査を実施 ・必要に応じ事業者等への指導を実施

4-3-5 地下水保全の取組み	
実績及び課題	【実績】 ・地下水位の調査 ・アルプス地域地下水保全対策協議会への参加 【課題】 ・地下水保全の必要性、重要性に対する関心の度合に、自治体間の温度差がある。
関連する事業	地下水位調査事業
今後の取組み	・地下水状況を把握するため、水位調査等を継続 ・アルプス地域地下水保全対策協議会へ引き続き参加し、広域的な地下水保全に推進

4-3-6 衛生環境保全の取組み	
実績及び課題	【実績】 ・合併浄化槽や公衆トイレの適正管理 ・公衆トイレの和式便座から洋式便座への改修 ・合併浄化槽設置補助 ・合併浄化槽清掃補助 【課題】 ・合併浄化槽や公衆トイレの老朽化への対応 ・合併浄化槽の未普及解消 ・公衆トイレ設置に伴う、上下水道の配管に引込が出来ない箇所への対応
関連する事業	家庭雑排水対策事業、四賀地域排水施設管理事業、公衆トイレ管理事業
今後の取組み	・公衆トイレを適正に管理し、安全性、清潔さを保ち市民の衛生環境を保全 ・合併浄化槽の維持管理者と連携を密にし、施設の延命を図るため、施設の劣化予兆の早期発見、適切な機器交換・修繕を実施

4-3-7	墓地需要への対応
実績 及び 課題	【実績】 ・新たに墓所を必要とする需要に即した従来型墓所の整備 ・従来型墓所を必要としない方の需要に応えた合葬式墳墓の整備 【課題】 ・近年、市営霊園を含め従来型墓地の墓じまいが増え、合葬式墳墓への申請者が増加しているため、現状に応じた従来型墓地や合葬式墳墓の整備が必要
関連する事業	中山霊園第3次造成事業、合葬式墳墓整備事業
今後の取組み	・墓所需要を見極めながら従来型墓所や合葬式墳墓の整備を実施 ・従来型墓所整備計画を需要に合わせた計画への見直し ・合葬式墳墓(樹木式埋蔵)の申請者数増加に伴う埋蔵施設の増設

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

環境エネルギー部

基本施策 4-4 森林の保全・再生・活用

1 施策の目標

森林の保全、再生の循環サイクルを確立するとともに、木材の利活用を推進し、持続可能な森林管理システムの構築を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
間伐実施面積	55ha ／年	80ha ／年	109.15 ha／年	【取組みに対する評価】 ・市から林業事業者等に対する補助金交付や森林経営計画の作成等への支援を実施したことにより、林業事業者等の計画的施策が促進され、整備拡大に繋がった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
カラマツ材住宅補助金によるカラマツ使用量	30m ³ ／年 (H30～ R2平均)	40m ³ ／年	30m ³ ／年	【取組みに対する評価】 ・カラマツ材の使用量は、補助金申請者の建築計画によるところが大きいが、工務店へ補助制度のPR等を行い、カラマツ材の使用拡大に一定の成果を得られた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・公式LINE等のSNSを活用した宣伝を実施する。 ・引き続き、工務店への訪問等でパンフレットを配布し周知する。
市有林の主伐面積	0.0ha ／年	2.0ha ／年	2.06ha ／年	【取組みに対する評価】 ・実施計画に基づき、市有林の主伐を実施し、2.0ha/年の目標を達成した。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
ストーブ関係補助金の交付台数	34台 ／年 (H29～ R2平均)	40台 ／年	35台 ／年	【取組みに対する評価】 ・ストーブ関係補助金の交付台数は、補助金申請者の設備計画によるところが大きいが、ストーブ販売店への補助制度PR等を行い、森林資源を活用できるストーブの普及に一定の成果を得られた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・公共施設での活用を図る。 ・公式LINE等のSNSを活用した宣伝を実施する。 ・引き続き、ストーブ販売店への訪問等でパンフレットを配布し周知する。

3 施策の方向性

4-4-1	森林・農村の環境保全
実績 及び 課題	【実績】 ・森林整備事業により、森林所有者及び林業事業者が行う造林や間伐等へ補助金交付等の支援を実施 ・水源かん養や土砂流出防止を図る保安林の指定や、治山事業を長野県と協力して実施 ・森林の里親事業の実施により、健全な森林づくりや地域の活性化を推進 【課題】 ・現場での作業を担う林業従事者の確保と育成が課題
関連する事業	森林整備事業(森林造成事業)
今後の取組み	・森林が持つ木材生産、水源かん養、山地防災等の機能が維持・発揮できるよう、引き続き、林業事業者等による森林経営計画の作成等を支援しながら、長野県と連携して計画的に森林整備を実施

4-4-2 カラマツの循環サイクルの確立	
実績及び課題	【実績】 ・計画的な市有林カラマツの主伐、植林を実施 【課題】 ・現場で作業を担う林業従事者の労働力に限りがあり、年間に実施できる事業量に制限される。
関連する事業	カラマツ材販路拡大事業
今後の取組み	・引き続き、カラマツの循環サイクルの確立を図るため、計画的に市有林カラマツの主伐・植林を実施

4-4-3 カラマツの価値を高める環境づくり	
実績及び課題	【実績】 ・地域産材活用検討会議を開催し、カラマツ材の価値を高める環境づくりに向けた提言を、会議から受けた。 ・カラマツ材の需要拡大を図るため、テーブルやイス等を試作し、利用者の目に触れやすい図書館や博物館へ設置 ・市内連絡会議を通じ、公共施設における松本産材の積極的な活用を促進 【課題】 ・地域内でのカラマツ材の需要(流通)が少ない。
関連する事業	カラマツ材販路拡大事業
今後の取組み	・引き続き、市内連絡会議を開催し、公共施設等へカラマツ材のさらなる活用促進を図るほか、民間企業に対しても活用を推進

4-4-4 松枯れ被害対策	
実績及び課題	【実績】 ・伐倒くん蒸やライフライン沿線の危険枯損木の処理等を実施 ・個人や事業者が管理するマツの伐採及び樹幹注入への補助 【課題】 ・松枯れ被害拡大に伐倒駆除等の対策が追いついていない。
関連する事業	松枯れ対策事業
今後の取組み	・松枯れ被害先端地における被害拡大防止(伐倒駆除、樹種転換)

4-4-5 再生可能エネルギーとしての活用	
実績及び課題	【実績】 ・個人や事業者向けに、薪ストーブ及びペレットストーブ等の購入に対する補助を実施 【課題】 ・様々な視点から森林内の資源を再生可能エネルギーとして有効活用ができないか模索が必要
関連する事業	薪等ストーブ購入事業補助金、ペレットストーブ等購入事業補助金、枯損木利活用事業
今後の取組み	・引き続き、森林資源が再生可能エネルギーとして活用されるよう、補助を実施 ・枯損木の利活用による再生可能エネルギーの有効活用を県と共に推進

4-4-6 次代へ引き継ぐために	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市森林経営管理制度実施方針に基づき、計画的に森林所有者(私有林)へ経営に関する意向調査を実施 【課題】 ・森林所有者不明により意向を確認できない箇所がある。
関連する事業	森林経営管理制度推進事業
今後の取組み	・左記の実施方針に基づき、意欲と能力のある林業経営者と連携しながら、意向調査結果を踏まえた私有林の整備を推進 ・意向を確認できない森林について、相続人の追跡調査を実施することで意向を把握

4-4-7 野生動物との共存	
実績 及び 課題	【実績】 ・野生鳥獣による農業被害等を軽減するため、松本市鳥獣被害防止計画に基づき個体数調整及び、防除・住み分けのための防護柵等設置を行っているが、被害減少に至らない。 【課題】 ・個体数調整を行う猟友会員の高齢化に伴う技術者の減少、鳥獣の増加
関連する事業	有害鳥獣対策事業、鳥獣被害防止総合対策事業
今後の取組み	・計画に基づき被害防止のための捕獲及び、鳥獣類との住み分け強化のための緩衝帯整備等を農政課と実施 ・捕獲の経費等の補助により技術者確保を継続

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

総合戦略局・建設部

基本施策 5-1 松本城を核としたまちづくり

1 施策の目標

松本城に代表される歴史や文化の営みを実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集い、賑わいのあるエリアの創出を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
歩行者利便増進道路 制度の指定路線数	7路線	12路線	8路線	【取組みに対する評価】 ・歩道幅員等の理由により、区域指定できず、日常的な活用が見込めない路線もあることなどから、目標を達成しない見込み ・一方で、区間指定路線の一部において、定常的な曜日規制・時間帯規制の導入による区域指定を実現 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・曜日規制等の交通規制の導入による区域指定の実現・日常的活用を目指す。
(仮称)大手門櫓形跡 広場のイベント等利 用日数	53日	70日	70日	【取組みに対する評価】 ・新規利用者の増加により目標を達成できる見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

5-1-1 松本城三の丸エリアビジョンの実現

実績 及び 課題	【実績】 ・エリアビジョン実現に向けた公民連携の推進組織「三の丸エリアプラットフォーム」を設立(R4年度) ・7つの界隈での社会実験、効果検証等のプロジェクトを実施(R5～6年度) ・社会実験を踏まえて「松本城三の丸エリアビジョンアクションプラン」を策定(R6年度末) 【課題】 ・プロジェクトを評価検証し、イベント的な取組みから日常の暮らしのシーンとなる取組みへつなげる。 ・プロジェクトの成果等をハード整備等への反映
関連する事業	松本城三の丸エリア整備事業
今後の取組み	・取組みを定常化するための仕組みや推進組織のあり方を検討し、エリアビジョンを実現

5-1-2 歴史の積み重ねや特徴を活かしたまちなみづくり

実績 及び 課題	【実績】 ・お城周辺地区第2ブロックまちづくり協定区域内において、まちなみ修景事業により8件の修景補助を実施(H30年～R4年度) 【課題】 ・今後の修景補助のあり方について、まちづくり推進協議会との連携が必要
関連する事業	まちなみ修景事業
今後の取組み	・各地区まちづくり推進協議会との連携を継続 ・旧開智学校周辺について、景観重点地区指定に向け、景観誘導の方法・地元の体制づくりを検討

5-1-3 公共空間利活用の推進	
実績及び課題	【実績】 ・花時計公園及び松本駅お城口広場において、くつろぎ空間創出社会実験を行い、今後の空間整備あり方を検討 ・井戸やポケットパークの管理活用の課題を地元住民組織と協議。中町藤棚等の既設空間再整備に向け検討 ・道路空間を活用した「街場のえんがわ作戦」や、三の丸エリアビジョン実現に向けた道路や河川空間を利用したプロジェクトの支援 ・公共空間の清掃と参加者の交流等を目的とした「三の丸CLEAN&MEETS」などの実施 【課題】 ・公共空間利活用の取組みを推進し、持続可能な仕組みを構築していくことが課題 ・井戸やポケットパークの管理について、町会との管理協定など従来の管理体制の見直しが必要（地縁に志縁を加えた管理活用主体の構築）
関連する事業	グリーンインフラ推進事業、景観計画推進事業、松本城三の丸エリア整備事業、街場のえんがわ作戦
今後の取組み	・松本まちなかグリーンインフラアクションプランに基づく各アクションの推進 ・県と連携し、ウォーカブル、グリーンインフラを実現するあがたの森通りの再整備 ・取組みを定常化するための仕組みや推進組織のあり方を検討し、エリアビジョンの実現を目指す

5-1-4 まちなかで滞留・休憩できる中心市街地の環境づくり	
実績及び課題	【実績】 ・大手門枳形跡広場の日常の滞留空間向上を目的に、三の丸APと連携し、地元住民組織と平日の滞在性向上の社会実験を実施 ・ユニバーサル研究会により、まちなかのベンチ増設の検討 ・道路空間を活用した「街場のえんがわ作戦」として道路占用許可基準を緩和し、延べ7団体68店舗の道路占用申請等を支援 ・松本市市道の構造の技術的基準を定める条例を一部改正し歩行者利便増進道路7路線を指定し歩行者利便増進誘導区域を指定 ・公園通りの一部区間において、道路空間活用等を見据えた交通規制を導入（R6年度） 【課題】 ・地域の特色を生かした公共空間活用の推進 ・滞留スペースを確保できる広幅員の歩道が少ないため、民地軒先の空間創出の検討が必要
関連する事業	グリーンインフラ推進事業、景観計画推進事業、松本城三の丸エリア整備事業、街場のえんがわ作戦
今後の取組み	・松本まちなかグリーンインフラアクションプランに基づいた各アクションの推進 ・県と連携し、ウォーカブル、グリーンインフラを実現するあがたの森通りの再整備 ・占用主体が主体的にほこみち制度を活用できるよう、関係機関等と連携した支援体制を構築 ・中心市街地で地域の特色を生かした公共空間利活用を検討

5-1-5 松本駅周辺の都市機能の高度化	
実績及び課題	【実績】 ・松本駅周辺から松本城までの中核エリアの在り方を検討し、将来に向けた骨太な指針・新たな見取り図を取りまとめるための「中心市街地再設計検討会議」立ち上げ ・松本市歴史的風致維持向上計画(第2期)について、国の認定を受け推進 【課題】 ・中心市街地の再設計・再活性に資する都市機能の高度化に向けた具体的な取組みの推進 ・都市計画・景観計画・交通計画を含めた一体的な取組みにより再整備 ・都市機能誘導区域内における誘導施設の誘導手法を検討 ・中心市街地・信大周辺の人口密度は減少傾向にあるため、居住に関する誘導施策も併せて検討
関連する事業	松本市立地適正化計画、松本市景観計画、松本市中心市街地再設計、歴史的風致維持向上計画
今後の取組み	・松本駅周辺から松本城に至る公共空間の再編 ・松本駅周辺で民間投資を促進する環境の整備 ・再活性に向けた段階的な取組み・スケジュールの策定 ・中核エリアの再設計・再活性に向けた取組みの具現化 ・歴史的風致と調和した景観の形成

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

交通部

基本施策 5-2 地域交通ネットワークの拡充

1 施策の目標

地域交通ネットワークの維持・拡充を図り、公共交通を中心としたまちへの転換を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
自動車の代表交通分担率	68.5%	66.5%	68.5% (R2)	【取組みに対する評価】 ・R5年4月に路線バスを公設民営化。利用しやすい路線バスを目指し、路線及び運行ダイヤの見直しを実施したが、代表交通分担率は、調査未実施(R7年度予定)のため、目標の達成状況は不明。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・次期松本市総合交通戦略策定において、引き続き自家用車に過度に依存しない交通体系の構築に向けた施策を検討する。
路線バス等利用者数	2,695 千人	3,072 千人	2,330 千人	【取組みに対する評価】 ・R5年4月路線バスを公設民営化し、路線及び運行ダイヤの見直しを実施したが、未だコロナ禍以前の水準に回復しておらず、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・交通政策を通じて乗降データを収集し、データに基づく効率的で効果的なバス運行を実施する。また、インバウンドや若年層など新たな需要の取込みを進めるため、キャッシュレス化やフリー乗車券の導入を進める。

3 施策の方向性

5-2-1	地域交通のネットワーク化の推進
実績及び課題	【実績】 ・R5年10月に寿・梓川エリアでAIオンデマンドバス「のーと松本」の実証運行を開始。R7年4月から本格運行の開始を決定 ・R6年9月に地域ボランティア輸送等支援事業を開始(ボランティア輸送型、乗合タクシー型の取組みに対し補助金を交付) 【課題】 ・R7年4月に本格運行へ移行する「のーと松本」の定着と、ヘビーユーザーの獲得 ・R7年4月に開始する交通空白地有償運送支援事業を含めた地域内移動サービスの拡大 ・地域内移動サービスを支援する補助制度の地域づくりセンターへの事業移管
関連する事業	AIデマンドバス事業、地域ボランティア輸送等支援事業、交通空白地有償運送補助事業、地域主導型公共交通事業
今後の取組み	・デマンド型自家用有償運送の導入検討 ・ボランティア輸送型事業の拡大
5-2-2	環境負荷の低減
実績及び課題	【実績】 ・R4年度から、中心市街地の通過交通を抑制し、歩行者が安心して回遊・滞留できる道路空間を恒常的に創出する事業に対し補助金を交付し、事業の面的な拡大を図った。 ・平田駅パークアンドライド駐車場において、駐車区画台数を42台(133台→175台)増やし、利用者の利便性向上を図った。 【課題】 ・高齢化や疲弊により、活動が低下している商店街団体が多く、新たに歩行者天国等を実施する商店街団体の発掘が困難 ・パークアンドライド駐車場の利用率向上に向けた周知方法の検討
関連する事業	交通まちづくりにぎわい創出事業、パークアンドライド推進事業
今後の取組み	・広く実施事業を募り、歩行者が安心して回遊・滞留できる道路空間の更なる面的な拡大を図る。 ・パークアンドライド駐車場について、企業や市民への周知を継続して行い、新規利用者の増を図る。

5-2-3 公設民営体制の構築	
実績 及び 課題	【実績】 ・R3年6月から制度設計の検討を開始 ・R4年12月に再編内容や運行水準を確定 ・R5年4月に公設民営体制に移行するとともに、路線再編を実施 ・R5年10月から、公募型プロポーザル方式で選定した1者と5年間の運行協定を締結 【課題】 ・バス利用者について、R5年度と比較し増加している一方で、制度設計基準のコロナ禍前R元年と比較し9割には満たない状況(R7年1月時点)
関連する事業	路線バス公設民営事業
今後の取り組み	・運行事業者と連携した利用促進策の推進 ・運賃政策の検討(R7年度施行予定) ・乗降センサーやODデータ等を活用した路線の評価検証による路線の登場

5-2-4 地域交通の利便性向上	
実績 及び 課題	【実績】 ・R5年11月にスマホアプリによるQRコードを活用したキャッシュレスツール「チケットQR」を導入し、交通キャッシュレスの本格運用を開始 ・R6年2月にクレジットタッチ決済機能拡充 ・交通に関連するアプリ、サイトをLINEミニアプリ(松本市公式LINEへの友だち登録)に連携 【課題】 ・キャッシュレス利用率の向上(R7.1末現在9.29%) ・取得したデータの活用(分析)及びバス運行施策へのフィードバック
関連する事業	交通決済キャッシュレス化事業、ICTの活用による利便性向上(Maas推進事業)
今後の取り組み	・地域連携ICカードシステムの整備、供用開始(R8年春予定) ・「チケットQR」のAPI連携によるLINEミニアプリをインターフェイスとしたサービス提供の検討

5-2-5 交通マナーの向上	
実績 及び 課題	【実績】 ・交通安全教育の推進(全年代) ・ヘルメット着用率向上及び自転車マナー向上のため、毎月1回市内交差点において街頭指導啓発活動を実施 【課題】 ・習慣化が難しい大人や特に高齢者への啓発方法 ・学校・職場・地域と連携した、定期的な交通安全教育の仕組みづくり ・「啓発活動」のみにとどまらず、ヘルメット着用の義務化により罰則を設けるなどのルール強化についても検討が必要
関連する事業	スクエアドストレイト交通安全教室、松本交通安全協会事業、自転車運転免許証交付事業、自転車ヘルメット等着用促進事業
今後の取り組み	・市内交差点における街頭啓発活動において、学校や地域を巻き込んだ活動の拡充 ・漏れのない交通安全教育の実施

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

交通部

基本施策 5-3 自転車活用先進都市の実現

1 施策の目標

自転車利用環境の整備を促進し、自転車を気軽に快適に利用できるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
自転車が通行し易い 道路の整備	6.3km	38.3km	38.3km	【取組みに対する評価】 ・R4年度から国の補助制度を活用して、自転車通行空間整備の財源を確保することができたため、計画どおり達成できる見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
シェアサイクルの利用 回数	23,092 回	45,000 回	75,000回	【取組みに対する評価】 ・地域における利用箇所の充実及びシェアサイクルサービスの社会浸透により、利用者が増加し、想定を上回る結果となった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
中心市街地における 小規模自転車駐車場 整備	0	4か所	3か所	【取組みに対する評価】 ・事業者の自主的な駐輪施設の設置を促す補助制度を設けたが、設置場所や放置自転車対応の理由から活用がされなかった。 ・公共用地において、景観や歩行者の通行を考慮する必要があるとあり、設置が進まなかった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・景観や歩行者の通行に配慮しながら、効果が見込める箇所にミニマムに設置することから始めていく。

3 施策の方向性

5-3-1	自転車を重要な交通手段として位置づけ
実績 及び 課題	【実績】 ・自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備 ・シェアサイクルステーションや自転車台数の増設 【課題】 ・シェアサイクルについて、ステーション数及び利用者数の増加に伴う車両の偏在
関連する事業	自転車通行空間整備事業、小規模自転車駐車場整備事業
今後の取組み	・自転車ネットワーク計画に基づき計画的な自転車通行空間の整備を推進 ・シェアサイクルのニーズに応じたステーション展開や自転車台数の増設を実施

5-3-2	あらゆる利用シーンに対応した自転車利用環境の整備
実績 及び 課題	【実績】 ・自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備 ・シェアサイクルステーションや自転車台数の増設 ・松本駅のサイクルステーション整備の他、サイクルリングルートの整備やサイクルロゲイニング等、自転車のレジャー利用に係る事業を実施 【課題】 ・シェアサイクルについて、利用可能な対象国が限定されていることで利用できない外国人観光客等への対応 ・自転車のレジャー利用に関する各種事業について、活用に向けた周知や施策が必要
関連する事業	自転車通行空間整備事業、小規模自転車駐車場整備事業、サイクリストに優しい宿認定事業、松本駅サイクルステーション整備事業、松本市観光サイクリングコース整備事業
今後の取組み	・中心市街地における利用者のニーズを踏まえた駐輪環境の向上 ・サイクルツーリズム推進のため、店舗等の協力のもとサイクリングを歓迎する雰囲気醸成する。

5-3-3 ゼロカーボンシティの実現に向けた自転車利用	
実績 及び 課題	【実績】 ・自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備 ・シェアサイクルステーションや自転車台数の増設 【課題】 ・シェアサイクルは中心市街地をメインに展開しているが、市民が日常利用できるよう広域展開が求められる。
関連する事業	自転車通行空間整備事業、小規模自転車駐車場整備事業、サイクリストに優しい宿認定事業、松本駅サイクルステーション整備事業、松本市観光サイクリングコース整備事業
今後の取組み	・日常生活の他、レジャー目的で自転車を楽しむ市民の増加を図るため、サイクリングルートのPRやe-bikeの導入を検討

5-3-4 自転車交通安全の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・市内高校生、高齢者に対するヘルメット補助事業を実施 ・高校生に対するスクエアードストレイト交通安全教室の実地 ・小学生に対する自転車運転免許証交付事業の実施 【課題】 ・着用率の低い高齢者に対して、ヘルメットの重要性をどのように伝え、利用を促すかが課題 ・単発のイベントにならず、継続的に交通安全意識を高める仕組みが必要 ・学校だけでなく、家庭や地域社会と協力した指導が必要
関連する事業	自転車ヘルメット等着用促進事業、シェアサイクルヘルメット着用促進事業、松本交通安全協会事業、自転車運転免許証交付事業
今後の取組み	・中学生に対するスクエアードストレイト交通安全教室の実施 ・ヘルメット補助事業の対象範囲拡大について検討 ・学校だけでなく、親が子どもに交通マナーを教える仕組み(保護者向けの講座や啓発資料の配布)

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

交通部・建設部

基本施策 5-4 交通需要に即した道路整備

1 施策の目標

社会情勢の変化や事業の実現性を踏まえ、需要に即した道路整備を推進し、安全・安心かつ利便性の高い快適な住みよいまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
幹線道路の整備割合	74.5%	76.4%	76.1%	【取組みに対する評価】 ・道路整備五箇年計画に基づき計画的かつ効率的に幹線道路の整備を進めてきたが、中条白板線の白板橋架替工事の遅れにより、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・整備計画路線の推進のための事業費確保
生活道路の整備延長	—	7.8km	4.5km	【取組みに対する評価】 ・生活道路については、地元要望に基づき調整や協議を行い、事業効果等も検証しながら優先度の高い路線から整備を行っているが、他事業に関連する道路整備の事業費が増大している影響もあり、新規路線への着手が少なく、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・事業費確保による新規路線の着手

3 施策の方向性

5-4-1 コンパクトシティ・プラス・ネットワークに対応した将来道路網の構築	
実績 及び 課題	【実績】 ・幹線道路網を整備し、生活道路への通過車両流入を軽減 ・中心市街地における歩行空間の創出や良質な景観形成 ・防災拠点等へのアクセス道路として、大規模災害時の通行機能を確保 【課題】 ・物価高騰による事業費の増大と、それに伴う事業計画の見直し等による事業期間の長期化
関連する事業	街路事業、都市計画道路の見直し、無電柱化の推進、道路改良事業
今後の取組み	・整備計画路線の推進 ・効果的な整備路線の選定 ・大型案内標識等の見直しによる環状道路の経路周知

5-4-2 多様なニーズに対応した道路空間の再構築	
実績 及び 課題	【実績】 ・道路の高質化や車道と歩道の区分を再配置するなど、道路を人中心の空間として再構築 【課題】 ・車両の通行抑制等に対する沿線住民の理解
関連する事業	松本駅周辺整備事業
今後の取組み	・整備計画路線の推進

5-4-3 交通渋滞の緩和	
実績 及び 課題	【実績】 ・渋滞対策として、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みについて、企業数を拡大して実施(R3:4社→R4:17社→R5:18社→R6:19社) ・右折レーンの設置 【課題】 ・取組効果の検証方法 ・取組企業が継続して取組むための組織体制 ・バス、自転車通勤等、エコ通勤へ転換するための企業へのインセンティブ付与 ・企業だけでなく、個人への呼び掛け ・根本的な渋滞の解消は、車両の総量抑制と幹線道路の整備促進によるほかなく、長期的な課題である。
関連する事業	渋滞対策事業、交差点改良事業
今後の取組み	・多くの企業・事業所に時差出勤やテレワークの取組みを呼びかけ、通勤時間帯のピーク分散をの拡大を図る。 ・大型案内標識等の見直しによる中心市街地を迂回する経路の周知

5-4-4 交通結節機能の充実	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本駅で、令和6年3月16日から一部路線バスのりばを松本バスターミナルから松本駅お城口広場に移設 ・移設後、お城口のりば利用者を対象にアンケート調査を実施し、利用者の70%が便利になったとの回答があり、再配置の目的の電車・バスの乗換え利用者の利便性向上に効果があった。 ・村井駅で交通結節点やアクセス道路の整備による、公共交通との連携 【課題】 ・中心市街地再設計検討会議の提言を受け、中心市街地における松本駅の位置づけ、他事業との関連性を含め松本駅周辺の交通ターミナル機能強化の内容、規模や今後の進め方について、検討が必要 ・一部路線バスのりばを松本駅お城口広場に移設したことで、高齢者から、のりばが遠くなったことやベンチの設置等、広場の施設改善の意見あり
関連する事業	松本駅周辺交通ターミナル機能強化事業、村井駅周辺整備事業
今後の取組み	・中心市街地再設計検討会議の提言等を踏まえ、松本駅周辺交通ターミナル機能強化事業の進捗を図る。 ・交通ターミナル機能強化事業の進捗状況を踏まえた施設整備を実施 ・整備計画施設の推進

5-4-5 生活道路の整備	
実績 及び 課題	【実績】 ・地元要望に基づき調整や協議を行い、事業効果等も検証しながら優先度の高い生活道路について整備(R5年度末時点:2.6km) 【課題】 ・改良要望箇所が多くあるが、財源不足により着手可能路線が少ないことが課題
関連する事業	道路改良事業、交通安全対策事業
今後の取組み	・事業費を確保し、新規路線の整備に着手

5-4-6 将来を見据えた維持管理	
実績 及び 課題	【実績】 ・定期点検・調査結果を反映した道路施設長寿命化修繕計画(舗装、橋梁、トンネル、横断歩道橋、大型カルバート)に基づき修繕・更新等を実施 【課題】 高度経済成長期に集中的に整備された道路施設は相当量あり、急速に老朽化が進み、損傷、不具合が増加している。補修、更新に要する財源の確保や点検・調査に関するノウハウの習得が必要
関連する事業	舗装長寿命化事業、道路構造物定期点検事業、橋りょう長寿命化事業
今後の取組み	・計画的な事業の実施

5-4-7	快適な道路環境の整備
実績 及び 課題	【実績】 ・歩行者、自転車、自動車を分離し、安全で快適に通行、走行できる道路を整備 【課題】 ・物価高騰による事業費の増大と、それに伴う事業計画の見直し等による事業期間の長期化 ・車両の通行抑制等に対する沿線住民の理解
関連する事業	街路事業、松本駅周辺整備事業、道路改良事業
今後の取組み	・整備計画路線の推進

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

交通部・建設部

基本施策 5-5 広域交通網の整備推進

1 施策の目標

道路・空港・鉄道の着実な整備と機能強化を推進し、広域交通網を活かした観光促進、交流人口の増加等の地域経済の発展を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
信州まつもと空港就 航路線・便数	3路線・ 4便 (往復) ／日	4路線・6 便 (往復) ／日	4路線・ 6便 (往復) ／日	【取組みに対する評価】 ・国内航空旅客はコロナ禍で大きな影響を受けたが、その後の需要の回復もあり、拡大した路線を維持することができた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
松本駅乗車人数	5,923 千人 (R元)	6,752 千人	6,650 千人	【取組みに対する評価】 ・コロナ禍からの回復に加え、円安の影響によるインバウンドの増加によって乗車人数が増えたが、目標値は達しない見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・松本駅の交通ターミナル機能を強化することで利便性の向上を図り、利用者数の増につなげる。

3 施策の方向性

5-5-1	広域道路ネットワークの整備推進
実績 及び 課題	【実績】 ・中部縦貫自動車道は、松本波田道路の用地取得率が9割を超え、各地区で本線工事が着実に進捗 ・国道19号松本拡幅は、R4年度に落合橋橋梁工事が着手。引き続き、1、2工区の早期完成と残る3、4工区の着手に向けた取組みを進める。 ・国道143号は、R5年12月に会吉バイパスが供用開始となり、併せて県が青木峠バイパスの整備に向けた用地測量等を着実に進めている。 ・松本糸魚川連絡道路は、R4年に安曇野道路が事業化 【課題】 ・中部縦貫自動車道の早期供用に向け、予算確保に関する国、県への継続的な要望が必要 ・先線となる波田～中ノ湯間は未だルート提示がなく、先線整備検討会の開催と計画段階評価への早期移行に向けた取組が必要 ・国道19号松本拡幅に続く、事業化区間の選定に向けた取組みが必要 ・R6年1月に大町市街地区間の最適ルート帯が決定したことから、地元合意形成と早期事業化に向けた取組みが必要 ・松本・佐久連絡道路は、R3年7月に国が「構想路線」に位置付けたことから、まずは高規格道路の指定に向けて、県に対し必要な取組みを求めていることが必要
関連する事業	中部縦貫自動車道推進事業、国道19号整備推進事業、国道143号青木峠トンネル、松本糸魚川連絡道路、松本・佐久連絡道路
今後の取組み	・広域道路ネットワークの整備促進に当たっては、同盟会等で県や関係市町村、地元との連携を図り、国をはじめとする関係機関への要望、働き掛けを継続的に実施

5-5-2	信州まつもと空港の路線拡充・機能強化の推進
実績 及び 課題	【実績】 ・ネーミングライツ事業、スポンサー支援事業を通じた運航会社への支援 ・路線拡充に向けた空港周辺地元4地区との協定書の事前協議に着手 【課題】 ・地元との事前協議の早期調整
関連する事業	信州まつもと空港運航支援事業
今後の取組み	・継続的な運航会社への支援 ・国内航空需要の拡大に対応するため、路線拡充に必須となる地元協議を早期に整える。

5-5-3	鉄道各線の改良・利便性向上の推進
実績 及び 課題	【実績】 ・上高地線の計画的な鉄道施設の設備投資・維持修繕を行うことにより、安全かつ持続可能な地方鉄道の存続を図る。R6年度は車両更新(1編成2両)を実施 ・上高地線乗客数がコロナ禍(R2)の1,124千人から1,701千人(R5)に回復したものの、コロナ禍前(R元)の1,750千人には回復途上 ・R7年3月15日にJR東日本が利便性向上策として、大糸線のSuica利用駅を拡大(北松本駅～穂高駅間) 【課題】 ・上高地線とJR線の決済手段が異なる状況であるため、シームレスな乗り継ぎが課題
関連する事業	上高地線大規模改修事業
今後の取組み	・上高地線の老朽化した鉄道施設の大規模改修工事の実施に当たり、アルピコ交通㈱の10か年計画(R3～R12)に基づき、国、県と協調した補助金を継続

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

産業振興部・建設部

基本施策 5-6 バランスの取れた土地利用

1 施策の目標

松本の地域特性を活かして、都市と田園環境、自然環境のバランスが保たれた計画的かつ弾力的な土地利用を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
居住誘導区域内人口 密度	45.6人 /ha (H27)	現状維持	44.4人 /ha	【取組みに対する評価】 ・6つの居住誘導区域のうち4区域で(中心市街地・信大、南松本、島内、寿台・松原)人口が減少 ・2区域(村井・平田、波田)は人口が増加 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・居住誘導区域内の誘導施策を検討し、区域内への人口を誘導する。

3 施策の方向性

5-6-1 集約連携型都市構造の実現	
実績 及び 課題	【実績】 ・南部地域の拠点となる村井駅について、自由通路を設けた半橋上駅として整備を行い、R6年10月から一部供用開始 ・西部の拠点となる波田駅周辺は、松本市立病院移転と合わせ一体的に拠点機能の強化するため、波田駅周辺整備基本計画を策定。また、市立病院建設計画を整合を図り、事業推進するため都市再生整備計画(波田駅周辺地区)を作成 【課題】 ・波田駅周辺整備について、松本市立病院建設事業のスケジュールと整合を図りながら関係機関との調整が必要
関連する事業	村井駅周辺整備事業、波田駅周辺整備事業
今後の取組み	・村井駅周辺は、周辺の道路整備について研究 ・波田駅周辺は、都市再生整備計画に基づき事業実施

5-6-2	地域コミュニティ拠点の維持・形成
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市都市計画マスタープランに、郊外部における地域コミュニティ維持に向けた方針を明記 【課題】 ・都市計画制度と農林業施策との一体的な取り組みによる郊外部のコミュニケーション維持 ・郊外部の暮らしを支える都市機能の維持、利便性の確保
関連する事業	松本市都市計画マスタープラン、市街化調整区域における都市計画制度の活用
今後の取組み	・コミュニティの維持のため、地域住民が主体となり、まちづくり(都市計画)を考える支援体制の構築 ・市街化調整区域における地区計画制度等の活用方針策定

5-6-3 計画的な産業の集積と振興	
実績 及び 課題	【実績】 ・既存工業団地の拡大に向け関係機関と調整・協議 【課題】 ・社会経済情勢や松本市の産業政策と連携した計画的な産業誘導や先進企業の誘致等の推進 ・事業者や土地所有者等による将来像の共有と有効な土地利用の検討 ・自然観光資源や歴史的資源の魅力向上とアクセス性の向上
関連する事業	松本市都市計画マスタープラン、松本市工業ビジョン
今後の取組み	・松本市工業ビジョンや中部縦貫自動車道(松本波田道路)追加インターチェンジ整備計画等を踏まえた、産業振興を目指した土地利用の検討

5-6-4 農地を含めた柔軟な土地利用	
実績 及び 課題	【実績】 ・R4～6年度に農業振興地域整備計画の総合見直しを実施 ・年2回行っていた上記計画の随時見直しについて、軽微変更についてはR5年度から年4回に変更 ・部局の垣根を超えた、市街化調整区域における土地利用調整会議を実施 【課題】 ・スプロール化による農地及び都市インフラの非効率化を防ぎつつ、市民の利便性を高める土地利用を推進する必要がある。
関連する事業	農業振興地域整備計画の推進、松本市都市計画マスタープラン、市街化調整区域における都市計画制度の活用
今後の取組み	・農業の健全な発展と合理的な土地利用のため、関係法令に基づいた適切な対応を継続 ・市街化調整区域におけるコミュニティ維持を目的とした地区計画制度に関する指針を策定

5-6-5 低未利用地の適正な管理と利活用	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市立地適正化計画に係る届出・勧告等により、誘導区域への緩やかな誘導を実施 ・市街地における駐車場の適正な配置推進のため、駐車場配置適正化区域を設置。区域内の届出を実施 ・管理が適切でない空き家及び空き地への苦情に対し、所有者等へ適切な管理を促す通知を送付 ・老朽化した空き家の除却を促進するため、松本市老朽危険空家等除却費補助金を交付 【課題】 ・立地適正化計画における居住誘導区域全体の人口密度は、H27年(2015年)とR4年(2022年)を比較すると減少傾向にあるのため、具体的な誘導施策の検討が必要
関連する事業	都市計画策定事業、空き家対策事業
今後の取組み	・立地適正化計画の区域見直し ・計画とおり低未利用土地権利設定等促進計画制度、立地誘導促進施設協定制度等を活用し、空き地や空き家の活用を実施 ・空き家の適切な管理や処分を促進する事業の継続

5-6-6 景観の保全・形成	
実績 及び 課題	【実績】 ・R5年3月に松本市景観計画を改定し、眺望景観について明記 ・景観区域・景観類型地の細分化と合わせて、景観デザインガイドラインを策定 【課題】 ・景観重点地区指定に向け、景観上の課題や誘導の方向性、方策について、地域住民や事業者と共有しながら丁寧に進めることが必要
関連する事業	景観計画推進事業
今後の取組み	・松本駅東地区、旧開智学校周辺地区の景観重点地区指定に向けた検討 ・眺望景観の普及啓発

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

建設部

基本施策 5-7 緑を活かした魅力あるまちづくり

1 施策の目標

緑や水辺などの地域資源を活かし、人々が集い賑わう、魅力あるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
中心市街地の新築に伴う緑化面積(景観法第16条第1項)	-	6,000 ㎡	3,250 ㎡	【取組みに対する評価】 ・届出対象建物については、概ね基準値(5~8%)以上の緑化を達成(届出対象外の建物(高さ10m以下、床面積300㎡以下)は把握ができない。) 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・景観計画の他に、グリーンインフラ等の手法を活用しながら、中心市街地の緑被面積の拡充を推進する。 (目標値が、民間の事業活動への依存度が高いため)
市民1人当たりの公園面積	14.66 ㎡	14.66 ㎡	14.67 ㎡	【取組みに対する評価】 ・公共の福祉の増進を図るため、補植等による緑の再整備や未整備緑地の整備を進め、目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

5-7-1 市民による緑化活動の支援
実績及び課題 【実績】 ・生垣設置費用への補助、新築・誕生記念樹交付を行い、市民による緑化活動を支援 【課題】 ・受付件数実績等から、遡増ではないものの緑化への取組みの成果があると見受けられるため、現状の方法で事業を継続
関連する事業 生垣の設置費用補助、新築・誕生記念樹交付
今後の取組み ・市民による緑化活動を支援するため、継続的な活動を実施

5-7-2 グリーンインフラ整備の推進
実績及び課題 【実績】 ・花時計公園及び松本駅お城口広場でくつろぎ空間を創出する社会実験を行い、今後の空間整備の在り方を検討 ・井戸やポケットパークの管理活用の課題を地元住民組織と協議。中町藤棚等の既設空間の再整備を検討 【課題】 ・全庁体制での施策の推進 ・グリーンインフラに対する市民の認知度の向上 ・市民が緑に親しみ関わる機会や暮らし方の創出
関連する事業 グリーンインフラ推進事業、景観計画推進事業、環境基本計画、ゼロカーボン戦略
今後の取組み ・松本まちなかグリーンインフラアクションプランに基づき各アクションの推進 ・県と連携し、ウォーカブル、グリーンインフラを実現するあがたの森通りの再整備

5-7-3 水辺を活かしたまちづくり	
実績 及び 課題	【実績】 ・三の丸APによる女鳥羽川河川敷の活用 ・管理に課題がある鯛萬の井戸や伊勢町せせらぎの地元関係者と協議し、管理の仕組みを再構築 ・井戸に掲示する水質検査結果の英語併記 【課題】 ・井戸、せせらぎ等の管理について、町会との管理協定など従来の管理体制の見直しが必要（地縁に志縁を加えた管理活用主体の構築）
関連する事業	グリーンインフラ推進事業、景観計画推進事業、三の丸エリアビジョン
今後の取り組み	・松本まちなかグリーンインフラアクションプランに基づく各アクションの推進 ・三の丸APや県奈良井川改良事務所による女鳥羽川河川敷の活用・整備の連携を継続

5-7-4 公園施設等の適切な管理及び整備の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・都市公園を安心・安全に利用するため、公園長寿命化事業により遊具・施設を計画的に更新 【課題】 ・あらゆる世代が安心して公園を利用できるよう、施設や樹木の適切な維持管理を行い、安全性の確保に努めるとともに、時代や社会のニーズに即した公園整備を進めることが必要
関連する事業	公園施設長寿命化事業
今後の取り組み	・遊具などの公園施設や樹木の適切な維持管理による安全性の向上を図るとともに各公園の状況に応じ必要な整備を実施

5-7-5 アルプス公園全体の魅力向上	
実績 及び 課題	【実績】 ・特性を十分に活かし、更に魅力ある空間として整備する。 ・市民全般の休憩、散歩、遊戯等の総合的な利活用ができる場所であることを再確認 ・北側拡張部の自然活用について、実行会議の提言に沿った運営管理や施設改修を計画 【課題】 ・未整備地の利活用や北側拡張部の自然活用の促進による公園全体の更なる魅力向上 ・総合公園として次世代に繋げるため、交流人口の増加や移住・定住に寄与する公園とすることが必要
関連する事業	公園整備事業
今後の取り組み	・独自の自然やロケーションを楽しめる空間を創出し、時代の要請に対応した賑わいのある公園づくりを推進

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局	上下水道局
------	-------

基本施策	5-8	上下水道の基盤強化
------	-----	-----------

1 施策の目標

安全でおいしい水を届けるとともに、快適な生活環境を守るため、安全・強靱・持続可能な上下水道の基盤強化を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
水道水有効率	87.5%	88.2%	90%	【取組みに対する評価】 ・漏水調査を計画・積極的に行い、発見した漏水を早急に修理したことにより、漏水量の削減を図り、目標とした有効率を達成することができた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
配水地の耐震化率 (耐震化有効容量／ 全有効容量)	46.9%	71.8%	70.7%	【取組みに対する評価】 ・耐震化対象施設の一つである「大久保配水地」について、再解析が必要となったため、全体計画の一部を見直した結果、全有効容量が微増となったことで目標達成に至らなかった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・事業年度である令和12年度までの耐震化について、計画通り進める。
水道基幹管路の耐震化率(耐震適合管延長／基幹管路総延長)	37.7%	39.9%	41.3%	【取組みに対する評価】 ・第1次、第2基幹管路耐震化事業により中心市街地に配水する第4、第5配水区の基幹管路の耐震化を計画通り進めることができた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
下水道管渠の更新率 (更新延長／計画延長)	9.1%	19.3%	19.5%	【取組みに対する評価】 ・第1次ストックマネジメント計画に基づき予算措置をし、計画どおり改築更新を実施した。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
下水道管渠の耐震化率(耐震化延長／計画延長)	16.4%	22.4%	27.1%	【取組みに対する評価】 ・第3期下水道総合地震対策計画に基づき液状化想定区域の緊急輸送路内施設及び幹線管路の耐震化を計画的に実施した。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

5-8-1 計画的な施設の更新	
実績及び課題	【実績】 ・中期財政計画に基づき施設更新を推進 ・主要施設である島内第2水源地、美鈴湖系加圧所等の設備更新を実施 ・漏水や赤水の原因となる老朽铸铁管の更新を推進 ・基幹管路耐震化を他事業関連の工事に併せて実施することで費用や地元負担を軽減 ・老朽給水管取替、減圧弁取替等を計画的に実施 ・ストックマネジメント計画に沿って、施設の更新を実施（宮渚浄化センターの脱水機更新、合流区域、西小松分区他の管渠更生工事を実施） 【課題】 ・将来の人口減少を見据えたダウンサイジングの検討が必要 ・継続して水道水の品質を担保するため、水質検査を実施する体制の維持・充実が必要 ・老朽給水管取替進捗率の向上
関連する事業	第2期松本市水道ビジョン、松本市水道事業基本計画及び更新計画、中期財政計画、水道施設改良事業、老朽配水管改良事業、老朽給水管取替事業、松本市公共下水道事業計画、松本市下水道施設改築事業
今後の取組み	・施設の老朽度、更新の緊急度に応じ、都度計画を見直し ・費用対効果に優れた施設更新の実施 ・継続的な事業の実施 ・新たな化学物質の規制強化などに対応するための分析機器の更新、新たな機器の導入及び職員の技術向上などによる水質検査体制の整備 ・第2期ストックマネジメント計画を策定し、施設の老朽度調査結果による更新工事の実施
5-8-2 災害に強い施設の整備	
実績及び課題	【実績】 ・茶臼山配水地、寿配水地等の耐震補強工事を実施 ・中心市街地へ配水する第4、第5配水区の基幹管路耐震化を推進 ・水道施設浸水対策計画の立案 ・第3期下水道総合地震対策計画に基づき液状化想定区域の緊急輸送路内施設及び幹線管路の耐震化を計画的に実施 ・管渠耐震化工事実施に際しては更新工事と調整を行い同時に発注するなど効率的に実施 ・合流区域内の耐震化工事を実施 ・宮渚・両島浄化センター管理棟、渚中継ポンプ場の耐震化工事を実施 【課題】 ・第8配水区の基幹管路整備ルートや河川横断方法等の検討が必要
関連する事業	第2期松本市水道ビジョン、松本市水道事業基本計画及び更新計画 ・中期財政計画、水道施設耐震化事業、松本市公共下水道事業計画、松本市下水道耐震化事業、松本市下水道耐水化事業、松本市国土強靱化地域計画
今後の取組み	・施設耐震化計画に基づき、耐震化工事を推進 ・施設耐震化計画完了後、浸水対策工事の事業化 ・中心市街地へ配水する基幹管路耐震化の実施 ・上下一体化での耐震化推進 ・第8配水区基幹管路耐震化の検討 ・第4期下水道総合地震対策計画に基づく、耐震化工事を推進 ・宮渚・両島浄化センターの耐震化工事の推進 ・上下水道一体化耐震化計画の策定と耐震化工事の実施

5-8-3	上下水道の基盤強化
実績 及び 課題	【実績】 ・ドローンを用いた施設点検等、DXの推進 ・岡田第2配水地マイクロ水力発電の事業化 ・職場研修による人材育成 ・県企業局、松本市、塩尻市及び山形村で構成する松塩地域水道事業広域化研究会を設置 ・マンホールポンプの運転状況をAI診断し、監視システムを導入 ・宮渕浄化センター内での太陽光発電設備の増設 ・施設の統廃合として波田浄化センターの廃止に対する関係機関との協議 ・下水道事業に係る研修参加による人材育成 ・下水道研究会議への新規参画による最新情報の取得 【課題】 ・施設点検時や災害時のドローン活用を継続的に実施するためのパイロットの育成及び計画的な機材更新 ・岡田第2配水地マイクロ水力発電のR8年度供用開始に向けた計画的な事業継続 ・広域連携に向けた広域化研究会での研究継続
関連する事業	第2期松本市水道ビジョン、松本市水道事業基本計画及び更新計画、中期財政計画、マイクロ水力発電設備設置事業、広域連携の推進、松本市公共下水道事業計画、松本市下水道施設改築事業、波田処理区流域接続事業
今後の取組み	・ドローン更新時期に合わせ、次世代機の導入検討 ・寿配水地小水力発電所、岡田第2配水地マイクロ水力発電所の安定稼働 ・職員研修による人材育成の推進 ・施設や人材の適正配置の検討や財政シミュレーションを実施し広域化した場合の効果検証を実施 ・マンホールポンプのDX推進を継続 ・宮渕浄化センター内での太陽光発電設備の安定稼働 ・宮渕・両島浄化センターでの消化ガス発電設備の安定的な維持管理 ・下水道施設の統廃合の実施 ・下水道事業の広域化取組みの推進 ・人材育成 ・官民連携の推進

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局	危機管理部・健康福祉部
------	-------------

基本施策	5-9	危機管理体制の強化
------	-----	-----------

1 施策の目標

市民の生命・財産を守るため、大規模な自然災害に備えた体制を強化し、市民が安全に暮らせるまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
避難所運営委員会数	115	124 (目標 100%)	119	【取組みに対する評価】 ・目標124の指定避難所のうち5か所は、委員会未設置でも地元住民のみで運営できる体制のため、実質目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
消防団員数	1,887 人	現状維持	1,710人	【取組みに対する評価】 ・負担軽減、組織再編といった処遇等の改善により、R4年度から6年度までの2年間にかけて団員数は減少しつつあるものの、減少率はR2年度以前と比較して抑えられている。 ・R4年度から団員報酬の個人支払いを開始するため、活動実績の無い団員をR3年度中に整理し、R4年度当初は173人減の1,714人となった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・R3年度から時代に即した持続可能な消防団への改革事業として、負担軽減、組織再編、団員確保、デジタル化の推進、処遇改善を中心とした改革パッケージを構築し進めており、引き続き各分野で新たな取組みを創設

3 施策の方向性

5-9-1	関係機関との連携強化
実績 及び 課題	【実績】 ・企業、団体等との災害時応援協定等の締結を推進 ・災害時サポート事業所登録制度の登録推進 ・松本市町会連合会(各地区、ブロック、全体)と地域防災課題に関する懇談を実施 ・焼岳・乗鞍岳の各火山防災協議会構成機関等と連携し、訓練、防災避難計画の改正等を行い火山防災対策を推進 ・国指針、県計画との整合、関係機関との連携強化を図るため市国民保護計画の変更、市災害時受援計画の改定等を実施 【課題】 ・締結した協定内容等の確認、最新化等が不十分 ・災害時サポート事業所の登録事業所を市域全体に増やす。
関連する事業	長野県総合防災訓練(R4)、松本市総合防災訓練(R3、R5)、焼岳・乗鞍岳火山防災協議会
今後の取組み	・協定締結団体等と協定内容の確認と調整を定期的に行うとともに、訓練等を通じて連携を強化 ・災害時サポート事業所の登録が少ない地域を重点に制度の更なる周知 ・引き続き関係機関等と連絡調整を図り連携を強化

5-9-2 災害時の活動体制の強化	
実績 及び 課題	【実績】 ・情報伝達訓練、図上防災訓練、総合防災訓練、指揮本部初動対応訓練等を通じて災害対策本部体制、関係機関との連携体制を強化 ・松本安心ネット、市公式LINE等SNS、ホームページ、防災行政無線、臨時災害放送局(FM)、災害時Wi-Fi等により災害情報を多重的に発信、伝達する体制を強化 ・市公式LINEの防災メニューの拡充(ライブカメラ、デジタル避難訓練等) ・防災物資ターミナルを災害時に円滑に運用するため、運用協定締結先や物資輸送班で訓練を実施 ・避難所環境を向上するための資器材整備、備蓄を推進 【課題】 ・災害時の活動体制強化の基となる被害想定、想定避難者数等のデータ最新化と整理 ・膨大な災害情報をリアルタイムで収集、整理し、的確な指揮・判断を支援するシステムの整備 ・避難者名簿の作成、必要物資管理等をスマホ、タブレット等のデジタルツールで処理する避難所運営システムの整備 ・応急危険度判定、住家被害調査、家屋調査、罹災証明、被災者台帳、生活再建支援金等を総合的にデジタルツールで処理するシステムの整備 ・災害時にシステム、インターネットが稼働できる通信環境の整備 ・資機材整備、備蓄に関する具体的計画の整備
関連する事業	避難所の環境整備及び運営体制の強化、防災アセスメント事業、国の補正予算「新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)」を活用した避難所環境整備向上事業
今後の取組み	・防災アセスメント及び地区別防災カルテ作成により、本市の災害関連の基礎データを最新化して整理 ・地区別防災カルテで災害リスクを地区別に可視化 ・各システムの導入 ・災害に強い衛星通信導入 ・市公式LINEを活用した各種防災機能の更なる拡充(災害時の被害状況通報、被害認定調査、罹災証明、見舞金等の申請、避難所チェックイン、避難所外避難の登録等) ・防災アセスメントによる最新データ、分析結果に基づき、資機材整備、備蓄計画の策定

5-9-3 災害弱者支援体制の整備	
実績 及び 課題	【実績】 ・避難行動要支援者名簿作成 ・福祉避難所協定締結 【課題】 ・避難行動要支援者のうち優先順位の高い要配慮者の福祉避難所へ直接避難の推進
関連する事業	災害時要援護者支援プラン推進事業(個別避難計画策定事業)
今後の取組み	・優先順位の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成

5-9-4 消防団活動体制の整備	
実績 及び 課題	【実績】 ・団員報酬の増額及び各種活動に応じた出勤報酬の創設 ・円滑な分団運営につながる運営費の変更 ・各種報告様式の電子化に合わせてパソコン及びネットワーク環境を整備 ・操法大会の負担軽減の実施 ・団員確保につなげる消防団PR動画の作成 ・女性団員を対象とした団員間の交流活動支援 ・出勤報告の事務簡素化につながる出勤報告アプリの導入 ・団員の経済的負担軽減を目的として、災害出勤時のマイカー保険の公費負担と福祉共済掛金の全額公費負担の実施 ・準中型自動車免許等資格取得補助の導入 ・消防団協力事業所の優遇措置として、市ホームページのバナー広告掲載 ・各種会議の負担軽減とゼロカーボンの取組みとしてオンライン会議を実施 【課題】 ・本市においても近年消防団員の減少による地域防災力の低下 ・女性と若者が入団する時代に即した持続可能な消防団への改革
関連する事業	時代に即した持続可能な消防団への改革事業、消防団装備整備事業、消防団車両整備事業、消防団詰所等整備事業
今後の取組み	・女性と若者の入団促進につなげるために女性副団長を登用 ・消防団員の福利厚生充実 ・消防団協力事業所の優遇措置の拡充 ・持続可能な消防団組織の構築として支援隊設置の検討

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局	危機管理部・建設部
------	-----------

基本施策	5-10	防災・減災対策の推進
------	------	------------

1 施策の目標

建築物の耐震化や無電柱化などのインフラ整備を推進し、「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強いまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
住宅の耐震化率	88.8%	92%	90.5%	【取組みに対する評価】 ・目標に向けて耐震化率は徐々に上昇はしているが、目標値には達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・能登半島地震により住宅の耐震化に対する関心が高まった機会をとらえ耐震診断を推進する。 ・市や県の補助金制度の周知を図り、耐震改修を推進する。
雨水渠整備率(整備面積／計画面積)	19.7%	22%	21%	【取組みに対する評価】 ・既設埋設物管理者との調整が難航し、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・現場への影響を少なくする工法を検討し、計画的に事業の進捗を図る。
無電柱化率(中心市街地の対象道路の整備率)	29.2%	37.8%	34%	【取組みに対する評価】 ・国道19号松本拡幅は、事業進捗が66%となっており、現在事業中。計画延長1.6kmのうち、約600mが完成しているが、令和7年には達成しない状況 ・松本和田線は、事業進捗が76%となっており、計画延長762mに対し240mが完成。令和8年度の完了の見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・事業主体の国及び県に事業促進を要請

3 施策の方向性

5-10-1	大規模地震に備えたインフラ整備の推進
実績及び課題	【実績】 ・R5年3月に改定した「松本市防災都市づくり計画」及び「防災カルテ」を全35地区に配布し周知 ・出前講座による町会及び市内高校への啓発活動を行い、市民自らが防災都市づくりの担い手として、自助・共助の取組みへの意識向上を図る。 ・災害時の避難行動や防火活動、日照・通風・防火性能等に有効な空間確保 ・狭あい道路拡幅の支障物除去、移転に対する補助の実施 ・上下水道施設の耐震化を推進 【課題】 ・松本市防災都市づくり計画及び防災カルテの市民周知 ・立地適正化計画見直しに係る防災指針の策定 ・各種防災関連計画におけるソフト対策とハード整備対策の実施
関連する事業	道路改良事業、狭あい道路拡幅整備事業、上下水道施設の耐震化事業
今後の取組み	・都市計画道路及び幹線道路の整備による災害時の延焼遮断や通行機能の確保 ・市民の確実な避難のために地区内の狭あい道路を解消 ・住民発意、沿線住民の総意による生活道路等の拡幅を通じ、地区における防災意識の醸成を行う。 ・都市計画区域の狭あい道路での拡幅事業推進 ・施設耐震化計画等に基づき耐震化工事を推進

5-10-2 無電柱化の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・防災拠点等へのアクセス道路として、大規模災害時の通行機能を確保するとともに、中心市街地における歩行空間の創出や良質な景観形成など、まちづくりを目的とした無電柱化を推進 【市の事業】中条白坂線、内環状北線を整備 【国県の事業】市街地の円滑な交通・歩行者の安全確保(国・県道無電中化) ・長野国道事務所 国道19号松本拡幅(渚～宮渚本村間) ・長野県松本建設事務所 (都)松本駅北小松線(秀峰学校前～県の森公園交差点)H26～R8、内環状南線 (都)宮渚新橋北小松線(清水～惣社)H23～R8 【課題】 ・整備費用のコスト増加、整備期間の長期化、財源不足 ・事業化区間の整備促進、次期整備区間の選定
関連する事業	無電柱化の推進、街路事業
今後の取り組み	・計画路線の整備推進 ・整備費用のコスト削減に向けた関係機関との工法協議

5-10-3 建築物耐震化の促進	
実績 及び 課題	【実績】 ・木造住宅の無料耐震診断の実施及び耐震補強工事に対する補助を実施 【課題】 ・耐震補強工事には多額の経費を要することや高齢者のみが暮らす世帯の増加等により、無料耐震診断後に耐震補強工事の実施に至らない世帯が多いことが課題
関連する事業	松本市耐震改修促進計画、建築物耐震補強促進事業、住宅耐震改修等促進事業
今後の取り組み	・耐震診断後、耐震補強工事の実施に至っていない世帯に対し、補助金制度の周知を図り耐震補強工事の推進を図る。

5-10-4 水害への備え	
実績 及び 課題	【実績】 ・下水道事業区域内の排水路のモデル化により、浸水想定区域図を作成し、浸水状況を可視化 ・浸水状況に応じた対策を検討 【国・県管理河川の整備促進に関する取組み】 (各期成同盟会による関係機関への事業促進要望) ・国管理河川事業促進 松本砂防事務所(梓川)犀川直轄改修期成同盟会 千曲川河川事務所(犀川)千曲川河川改修期成同盟会 ・県管理河川の整備促進(長野県松本建設事務所(県管理砂防河川) 長野県奈良井川河川事務所 奈良井川水系河川改良促進期成同盟会 長野県犀川河川事務所(四賀地区砂防河川)長野県要望 【課題】 ・雨水渠の整備における整備済み埋設物を避けながらの施工 ・整備費用のコスト増加、整備期間の長期化、財源不足 ・多発する集中豪雨災害から溢水被害を防止するため、災害に強い治水施設の整備、河川改修事業及び河川内の体積土砂除去、立木伐採などの河道域の拡張の推進
関連する事業	河川改良事業、水路改修事業、雨水渠改良事業
今後の取り組み	・浸水想定区域内の事業推進 ・国・県管理河川整備促進に係る働きかけの強化

5-10-5	災害廃棄物の市民周知及び適正処理
実績 及び 課題	【実績】 ・ハザードマップに1000年に1度の水害を想定した浸水想定が追加されたことに伴う、災害廃棄物の発生量や仮置場面積等の見直しを実施 【課題】 ・災害廃棄物発生量増加に伴う市民仮置場及び一次仮置場の確保が課題
関連する事業	災害廃棄物処理計画
今後の取組み	・市民仮置場及び一次仮置場の面積確保のため、新たに国県有地での設置や、災害廃棄物処理の広域連携化を検討する。

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局	総務部・環境エネルギー部
------	--------------

基本施策	5-11	将来にわたる公共インフラの整備
------	------	-----------------

1 施策の目標

老朽化が進む公共施設や生活インフラを計画的に維持管理・更新することにより、市民の安全・安心を確保し、将来にわたり持続可能な自律分散型のまちを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
公共施設の総量	114万㎡	102万㎡	112万㎡	【取組みに対する評価】 ・統廃合や譲渡等により保有面積を約11%減少した一方で、必要な施設整備により約9.5%増加 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・令和8年度に改訂予定である総合管理計画において今後の方針を検討 ・施設の維持管理コストの削減に向けて、包括的な施設管理や民間活力導入等を推進
市有施設全体の温室効果ガス排出量(施策NO.5-11)	33,646t-CO2	23,768t-CO2	26,204t-CO2	【取組みに対する評価】 ・各種脱炭素施策による部分的な温室効果ガス削減の効果は見られるものの、市有施設全体においては計画値との開きが広がる状況 ・太陽光発電を始めとした再エネ設備の導入やLED照明等の省エネ設備の一体的な導入といった具体施策については、正に今着手したタイミングであることから、今後数年の動向を注視する。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・省エネ、創エネの取組みに加え、非化石由来の電力への大々的な切り替えといった抜本的な対応を検討する。 ・J-クレジット等の非化石証書を活用することによる排出量のオフセット施策も検討する。

3 施策の方向性

5-11-1	安全・安心で快適な生活を支えるインフラ整備
実績及び課題	【実績】 ・定期点検・調査結果を反映した道路施設長寿命化修繕計画(舗装、橋梁、トンネル、横断歩道橋、大型カルバート)に基づき修繕・更新等を実施 【課題】 ・高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の急速な老朽化に伴う、損傷・不具合の増加 ・補修、更新に要する財源の確保や点検・調査に関するノウハウの習得が必要
関連する事業	舗装長寿命化事業、道路構造物定期点検事業、橋りょう長寿命化事業
今後の取組み	・計画的な事業の実施

5-11-2 公共施設マネジメントの推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・築40年以上経過した寿児童館と施設狭隘化が課題となっていた内田児童館を統合し、明善小学校内に明善児童センターを開設 ・施設の譲渡や解体を実施 ・松本市四賀の里クリニックの四賀支所内への移転決定 【課題】 ・施設によっては、地元や関係者との合意が得られず進められないケースがある。
関連する事業	松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設再配置計画、松本市個別施設計画
今後の取り組み	・施設の長寿命化及びPPP/PFIの導入を推進 ・公共施設等総合管理計画の見直しに合わせて、施設の集約化及び適正化を検討

5-11-3 高品質な行政サービスの提供	
実績 及び 課題	【実績】 ・里山辺公民館に地域づくりセンターと福祉ひろばを併設し複合化 ・奈川文化センター夢の森に福祉ひろばを集約し複合化 ・民間施設のリース(芳川南福祉ひろば、芳川こどもプラザの複合施設) ・庁内情報ネットワークの冗長化 ・公共施設公共Wi-Fiの整備 【課題】 ・地元や関係者との合意形成(施設によっては、地元や関係者との合意が得られず進められないケースがある。) ・インターネットを利用した仕事の増加による、通信容量のひっ迫 ・庁内情報を外部から接続できる環境づくり ・施設のエリアによる、つながりにくい箇所の解消
関連する事業	松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設再配置計画、松本市個別施設計画、庁内ネットワーク再調達事業、公共施設公共Wi-Fi整備事業
今後の取り組み	・施設等の集約化(複合化・統合) ・民間施設のリース ・庁舎建設に伴う庁内ネットワークの在り方検討 ・更新時期に合わせて、有効な設備を更新、増設

5-11-4 公共施設のゼロカーボン化	
実績 及び 課題	【実績】 ・松本市役所ゼロカーボン実現プラン策定 ・太陽光発電設備の計画的な導入を検討 ・LED照明への計画的な導入を検討・実施 ・MZCEを通じた市有施設の再エネ電気への切換え準備及び太陽光発電設備のPPAによる導入の検討、準備 【課題】 ・太陽光発電設備の設置を進める上で、施設ごとに電力量など電力消費の状況を考慮した設置方法の検討が必要 ・新築建築物等のZEB化における財源の確保が課題
関連する事業	LED化事業、水道施設における小水力発電事業、太陽光発電事業(下水道事業)、下水道施設における消化ガス発電事業、博物館における地熱利用事業
今後の取り組み	・太陽光発電設備・LED照明共に検討に基づき計画的な導入を実施 ・MZCEを通じた再エネ電気への切換え及び太陽光発電設備のPPAによる導入 ・新築建築物のZEB化の推進

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

産業振興部

基本施策 6-1 新商都松本の創造

1 施策の目標

商業地としての魅力を高め、個店の経営力強化と創出を図ることにより、新しい時代の商都松本を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
経営発達支援計画に基づく事業計画策定件数	245社/年	270社/年	138社/年	【取組みに対する評価】 ・コロナ禍を経て、補助金申請や融資目的のための事業計画を策定する事業者が増えており、一定程度の策定件数は見込める状況 ・今後は、小規模事業者の持続的な発展のために、将来の目標と需要を見据えた事業計画の策定が求められ、より丁寧な対応が必要 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・松本商工会議所の経営発達支援計画の見直しにおいて、質の高い経営分析を実施して事業計画策定と伴走型支援に繋げるべきと考えている。 ・策定件数を増やすことよりも、きめ細やかなフォローアップ支援へシフトしていることから、指標変更の検討が必要(フォローアップ対象事業所数)
創業支援事業利用者数(新規開業家賃補助・利子補給)	43件/年	48件/年	48件/年	【取組みに対する評価】 ・R元～5年度の平均利用者数は46.2件 ・R6年度6月補正において、移住者向けの創業支援(家賃補助)を拡充しており、さらなる増が見込まれる。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
キャッシュレス決済に対応した店舗比率	50.1%	+30%	75%	【取組みに対する評価】 ・松本市消費応援キャンペーンにおけるキャッシュレス決済ポイント還元事業により、市内のキャッシュレス化は進んでいる。 ・商業ビジョン見直しにおけるアンケートでキャッシュレス化の推進状況を確認したところ「だいたいのお店(60～80%)」及び「ほとんどのお店(80～100%)」で使用できていると回答した人の割合は62.3%を占めている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・キャッシュレスアンケートにおいて、現金のみを取り扱う事業者に対し、キャッシュレス決済を導入しない理由を調査したが、「キャッシュレス決済利用客が少ない」や「手数料がかかる」との意見が多かった。 ・キャッシュレス決済のメリットの周知や、負担軽減支援を検討
松本市商店街活動振興事業補助金の利用件数	2件/年	4件/年	4件/年	【取組みに対する評価】 ・商店街におけるイベント開催はコロナ禍前に戻りつつある。 ・ただし、担い手不足による組織弱体化が懸念されており、対策を講じる必要がある。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
中心市街地の歩行者通行量	90,641人/日	133,200人/日	133,200人/日	【取組みに対する評価】 ・コロナ禍において、歩行者通行量は一時的に減少していたが、5類移行後は、インバウンドを含め観光客が戻りつつある。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

6-1-1 新たな挑戦をする事業者の経営力強化	
実績 及び 課題	【実績】 ・中小企業者のDX・デジタル化対応及び省エネルギー化への設備投資・更新に係る費用を助成(R5～R7予定) 【課題】 ・商業ビジョンで推進する「時代の変化に対応する事業者への支援」を充実するために、新たな支援策の検討が必要
関連する事業	中小企業金融対策事業、中小企業者社会変革対応促進事業、小規模事業者持続化支援事業
今後の取組み	・国の小規模事業者持続化支援に対する市の上乗せ補助を行ってきたが、R6年度で廃止予定 ・社会変革対応促進事業補助金もR7年度で廃止予定のため、それに代わる新たな補助制度の新設を検討する。

6-1-2 創業者に対する支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・R6年度6月補正において、移住者向けの創業支援(家賃補助)を拡充 【課題】 ・労働力、人材不足が進む中、人材確保が課題であることから、人材流出を防ぐため、多様化する創業後の事業者に対するフォローアップ支援が必要 ・人材流入を促進するため、学生や若者をターゲットとした市内就職や創業に対する機運醸成も必要
関連する事業	新規開業家賃補助事業、新規開業支援利子補給事業
今後の取組み	・移住推進課との連携やSNSの活用等で事業の発信を強化 ・伴走型支援のみならず、初期投資への支援も求められていることから、事業全体の在り方と方向性を整理 ・創業後のフォローアップ支援や、創業希望者を増やす仕組みづくり

6-1-3 未来を見据えた協力体制の構築	
実績 及び 課題	【実績】 ・次世代を担う事業者と関係者が協働する場として、R3年度に「まちなか未来Talk」を11回開催 ・R4年3～4月には、「春よ来い！ ウェルカムクーポン事業」を開催し、中心商店街や大型商業施設の回遊性を促し、街の賑わいを創出 【課題】 ・中心市街地のにぎわいづくりのプレーヤーとなりうる人材を、いかに集めて育成していくか仕組みづくりが必要
関連する事業	松本地域事業者支援ネットワーク、まちなか未来Talk
今後の取組み	・大型商業施設の閉店が相次ぎ、中心市街地の抱える課題が変化 ・引き続き、まちなか未来Talkや中心市街地を考えるワークショップを開催し、課題解決につながる取組みを検討

6-1-4 商業地エリアの賑わい創出	
実績 及び 課題	【実績】 ・商店街活動の活性化支援、空き店舗の活用支援を行い、商業地エリアの賑わいを創出 ・今後は、個店及び商業地の魅力を発信するとともに、各地域の特色を活かした商品及びサービスの高付加価値化を図ることで、地域色あふれる商業エリアへの「シンカ」を目指す。 【課題】 ・これまで商店街団体などが賑わい創出の中心的な役割を担ってきたが、職住の分離、消費行動の多様化が進んだ結果、従来の組織の在り方が大きな転換期を迎えている。地元の人や民間事業者、学生を含む大学機関や各種専門家など、多様なプレーヤーが協力する仕組みづくりが必要
関連する事業	こだわりのある商店街づくり事業、空き店舗活用事業
今後の取組み	・時代の変化に伴う、商店街の担い手不足といった既存制度では支援できない課題に対応するための制度を検討

6-1-5	think local,buy local 運動の展開
実績 及び 課題	【実績】 ・ロゴマークの作成等を行い会員数増加を図る。 ・「春よ来い！ウエルカムクーポン事業」を開催し、ウエルカムスタンプラリーやウエルカムクーポン券を活用することで、地域住民と地元商店街とのつながりを構築 【課題】 ・think local,buy local運動が十分に浸透していない。
関連する事業	think local,buy local運動の展開
今後の取組み	・各商店街実施のイベントとの連動と、会員数の増加による当運動の浸透を図る。 ・合わせて、個店や商業地の魅力発信につなげる取組みを展開

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局	産業振興部
------	-------

基本施策	6-2	ものづくり産業の活性化
------	-----	-------------

1 施策の目標

ものづくり産業の持続的発展の実現に向け、松本市の特性を活かした新たな活力の創造により、高い競争優位性を持った地域を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
製造品出荷額等	5,810 億円 (H30)	5,966 億円	5,966 億円	【取組みに対する評価】 ・全体的に増加傾向の産業分類が多い中で、これまで比率が高かった情報通信や電気機械器具の減少傾向が続くかどうか注意が必要 ※先行データのため、最新データの把握には時間を要する。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
製造業等活性化支援事業助成金活用件数	3件	4件	5件	【取組みに対する評価】 ・大学等と連携した研究開発事例が一定数あり、活用されている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) 0
製造業等販路拡大支援事業補助金活用件数	30件	30件	26件	【取組みに対する評価】 ・コロナ禍で低調だった時期はあるものの、その後、海外を含めた展示会等の出展が増えている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・既存の補助金制度をPRするとともに、事業者ニーズに合ったものか検証し、制度の改廃等を検討
サザンガクの支援・連携事業者数	60件	120件	150件	【取組みに対する評価】 ・テレワークオフィスの営業活動が大半であるが、積極的な展開を行っている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) 0

3 施策の方向性

6-2-1	重点産業の推進
実績 及び 課題	【実績】 ・地域中核企業を支援するための補助金創設や地域未来投資促進法を活用した立地支援等食料品製造業を支援 ・脱炭素型大規模投資支援事業補助金を創設
	【課題】 ・ゼロカーボン産業創出の推進力が弱い。 ・高度な産業用機械分野に対する重点的支援策がない。
関連する事業	脱炭素型大規模投資支援事業、工業ビジョン推進事業
今後の取り組み	・工業ビジョンに基づき重点産業分野を推進

6-2-2 ものづくり産業の基盤強化と成長促進	
実績 及び 課題	【実績】 ・地域中核企業を支援するための補助金制度を創設 ・補助金による共同研究や販路拡大等を支援 ・中学校2年生を対象とした、職場体験学習を取材し編集した進路情報誌「ものづくり」冊子を製作、市内の全中学校に配信し若い世代に職業への関心を持ってもらう取り組みを実施 【課題】 ・新規就職希望者を対象に、市内のものづくり系企業の見学会を実施したが、例年参加者が伸び悩んでいる。
関連する事業	産業創発支援事業（製造業等活性化支援事業、製造業等販路拡大事業、地域中核企業支援事業）、ものづくり伝承・PR事業
今後の取り組み	・共通課題となっている人材の確保・育成に向けて、「地域の人事部」のモデル実施結果を踏まえ、地域ぐるみの取り組みを調整 ・中高生が仕事に対して考えていることなどを、学校関係の構成団体から情報共有した上で、仕事の体験ができる場所を模索し、より関心を高められる事業展開を検討 ・人材不足、人材育成の課題解消に向け、社会変革に合わせたAI活用やロボット活用が可能か「松本市ものづくり人材育成連絡会」等で協議を進める。

6-2-3 ICTの活用による生産性向上と新たな活力の創出	
実績 及び 課題	【実績】 ・中小企業等社会変革対応支援事業補助金を創設 ・サザンガクでテレワークオフィス業務を強化 ・サザンガクのコワーキングスペースを活用した各種セミナー、交流イベントを実施 ・中信地域自動化推進ネットワークを設立し、自動化導入に向けた取り組みを開始 【課題】 ・サザンガクの取り組みが浸透していない。 ・社会変革対応支援事業で個店、小規模事業者のDXは一定程度進んだが、それ以上の規模の事業者におけるDX、自動化は依然として進んでいない。
関連する事業	中小企業等社会変革対応促進事業、ICT活用地域産業振興事業、工業ビジョン推進事業、テレワークオフィス設置支援事業
今後の取り組み	・自動化等を進めるための新たな施策展開等を検討

6-2-4 企業誘致の促進	
実績 及び 課題	【実績】 ・民間開発による新松本工業団地拡張事業を実施 ・地域未来投資促進法を活用した重点促進区域を設定し、立地事業者を選定 ・条例に基づく工場立地等を支援 【課題】 ・民間開発手法による工業用地開発では、地権者交渉等で課題もあることがわかってきており、必ずしも工業用地の早期整備につながるとは限らない。
関連する事業	工業振興事業（企業立地助成事業）
今後の取り組み	・民間開発手法による工業用地開発を推進

6-2-5 伝統技術の伝承と地場産業の振興	
実績 及び 課題	【実績】 ・コロナ禍にインターネット販売を活用（現在は休止中） ・体験講座やワークショップを通じた関心層の掘起しを実施 【課題】 ・様々な取り組みによる産業基盤の確立施策が、必ずしも後継者の確保につながっていない。
関連する事業	地場産業振興事業（ものづくり伝承事業・地場産業振興事業）
今後の取り組み	・地場産業従事者のネットワーク化による共通課題の把握

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

産業振興部

基本施策 6-3 雇用対策と働き方改革の推進

1 施策の目標

地域の実情に即した雇用対策に取り組むとともに、働き方改革を推進し、安心して働ける環境の実現を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
生涯現役促進地域連携事業による高年齢求職者の就業者数(累計)	22人	110人	43人	【取組みに対する評価】 ・松本地域高年齢者就業機会確保計画はR4年3月で終了 ・松本市生涯現役促進協議会がR4年7月に解散したことで、市が実施する事業がなくなったため、目標値に達しない。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・指標の前提となる事業が終了していることから指標の見直しが必要 ・R7以降は、高齢者に限らずあらゆる世代の社会参画を進めるための就業支援に取り組む。
市内中小企業労働者の(一財)松本市勤労者共済会加入会員数	7,967人	8,200人	7,500人	【取組みに対する評価】 ・新型コロナの影響で、福利事業に会員が参加できず中止となる事業があった。 ・勤労者数の減少や高齢者の退職により、その影響で目標値に達しない見込み。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・会員が減少傾向であることから、現在の会員数を維持するために、福利厚生事業の充実、新規事業を検討 ・合わせて、加入促進に向けた普及啓発を実施
健康づくりチャレンジ宣言エントリー企業数(累計)	102企業	200企業	193企業	【取組みに対する評価】 ・健康経営の認知に向けて訪問活動に取り組んだが、企業の現状は人手不足などの理由から、実践に取り組むことが困難な企業が多く目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・引き続き、企業訪問活動を強化するとともに、訪問活動で把握した題を踏まえた事例紹介、提案を行いエントリー企業増を目指す。

3 施策の方向性

6-3-1	雇用の促進、労働力確保
実績及び課題	【実績】 ・企業のデジタル化を推進し、デジタル社会で実践力のある女性ワーカーを育成するために、Excelの認定資格(MOS)取得に向けた研修を実施 ・長野労働局、ハローワーク松本との雇用対策協定に基づき、相互に協力し雇用対策の充実強化のための取組みを促進(雇用に係る情報提供及び共有、合同面接会の開催、意見交換の実施、生涯現役で生きがいの仕組みづくり、働き方改革に係る連携協力) 【課題】 ・受講者全員が資格試験を受験できるまでに理解度を上げるためのフォローアップ体制 ・長野労働局、ハローワーク松本との連携や雇用対策に取り組む体制の再検討
関連する事業	雇用対策・雇用創出推進事業、労働関係情報提供事業
今後の取組み	・女性の活躍の場を広げるための人材育成や就労支援の促進 ・オンラインによる研修方法の検討、講座内容の拡充 ・雇用協定をバージョンアップさせ、相互の連携及び協力により松本地域の雇用政策を効率的かつ効果的に実施していくため、松本市の特性を活かした雇用対策に一体的に取り組む。

6-3-2 働き方改革の普及促進	
実績及び課題	【実績】 ・企業訪問し健康経営の周知を実施 ・健康づくりチャレンジ宣言エントリー企業数は徐々に増加 ・ワークライフバランスセミナーの実施 【課題】 ・健康経営の認知度の向上が必要 ・女性が希望する業種や職種などの具体的な内容把握が必要
関連する事業	働き方改革推進事業
今後の取組み	・健康経営について、商工課・健康づくり課などの関係部局と協議を進め、協力体制を整備 ・女性のニーズを吸い上げ、女性が働きやすい職場環境を把握するための実態調査の実施 ・商工会議所や職業安定協会等と意見交換を行い、協力して女性の座談会などの実施を検討

6-3-3 働きやすい職場づくりの推進	
実績及び課題	【実績】 ・（一財）松本市勤労者共済会の育成・支援 【課題】 ・会員の高齢化の影響による減少が深刻
関連する事業	勤労者福祉事業
今後の取組み	・新規会員増加に向けた加入促進手法の見直し ・市内中小企業の従業員を対象とした福利厚生充実及び地域振興・発展を図るため、（一財）松本市勤労者共済会への支援及び指導の継続実施

6-3-4 相談体制の整備	
実績及び課題	【実績】 ・雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど労働問題全般について対応 ・職業・労働相談、勤労者心の健康相談、若者職業なんでも相談、就職氷河期世代就労相談を実施 【課題】 ・就職氷河期世代就労相談の周知をホームページ及びSNSで実施したが、需要が少なく相談件数も少ない状況
関連する事業	労働相談事業
今後の取組み	・関係部局と連携して相談者への定期的なフォローアップ体制を整備 ・労働環境の把握に努めるとともに、高齢化社会やメンタルヘルス等の課題に適した専門の相談員を拡充し、現場のニーズに応じた支援体制の継続的な改善に取り組む。 ・就職氷河期世代就労支援は中止

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

産業振興部

基本施策 6-4 持続可能な農業経営基盤の確立

1 施策の目標

先端技術を活用したスマート農業の推進や農地の集約化により、安定的かつ効率的な農業経営を推進し、持続可能な農業を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
新規就農者育成対策事業研修修了後の営農継続者数	37人	50人	49人	【取組みに対する評価】 ・R5年度に1名、介護都合で研修を中止したため、目標値に達しない見込み。 ・研修を修了して営農を継続している者の経営状況は良好であり、市内の各農業振興地域の後継者確保策として効果があった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・首都圏開催の就農フェア、市ホームページ、SNS等を積極的に活用して研修事業をPRし、毎年継続的に3名の研修生を採用する。
認定農業者への農地集積面積	2,618ha	2,900人	3,130ha	【取組みに対する評価】 ・国や市の農地集積推進事業の活用により農地集積面積の拡大が図られた。 ・認定農業者への集積面積は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
スマート農業機等導入に係る補助件数	0件	20件	65件	【取組みに対する評価】 ・機器の導入により、農業者の作業負担軽減や生産効率の向上が図られ、一定の効果があった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
荒廃農地補助実施面積	1ha	6ha	5.26ha	【取組みに対する評価】 ・遊休荒廃農地の再生に係る費用に対して補助金を交付しているが、令和6年度から農業委員会への説明を行うなど、事業周知を行った結果、実績は増加傾向で、目標値には達しないものの、R8年度には達成する見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・各地区の農業委員と連携を図り、担い手の確保と荒廃農地解消に努めていく。
農業産出額(販売農家1人あたり)	559万円	750万円	851万円	【取組みに対する評価】 ・販売農家戸数は減少傾向が続く。一方、農業算出額は物価高騰や需要に応じた生産の取組みの進展もあり、今後とも増加傾向の見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

6-4-1 新規就農者の確保及び支援	
実績及び課題	【実績】 ・JAと連携した農業研修生の確保(R6新規5名) ・首都圏フェアで県外からの移住就農(農業研修)を推進 ・市単独の機械補助・住宅支援事業による他市との差別化 ・国庫補助を活用した新規就農者の経営安定化 ・新規就農希望者への相談対応や情報提供 ・新規就農者のフォローアップ 【課題】 ・新規就農者の生計が維持できる優良農地の確保が課題
関連する事業	新規就農者育成総合対策、松本新規就農者育成対策事業、梓川果樹産地新規就農者支援事業、新規就農者住宅支援事業
今後の取組み	・引き続き、首都圏の就農フェアで移住就農を積極的に推進 ・移住推進課との連携により、移住者の住居確保を支援 ・JAとの連携による優良農地の確保及び産地維持の体制強化 ・農地等利用の最適化を推進
6-4-2 中心となる農業経営体の育成	
実績及び課題	【実績】 ・経営規模を拡大しようとする担い手を支援 ・農地利用権設定を受けている者に対し補助金を交付 【課題】 ・担い手の高齢化と後継者不在経営体の増加 ・経営を支える人材や次世代の後継者確保 ・多角化や複合化による所得向上
関連する事業	土地利用型経営規模拡大奨励金事業
今後の取組み	・農地の集積・有効利用の促進による担い手の確保 ・地域計画を活用した農地の集積
6-4-3 スマート農業の推進	
実績及び課題	【実績】 ・スマート機器の購入費に対する補助金交付(市単) ・スマート機器の実演会開催による情報発信 ・農業者への情報伝達が不十分であり課題 【課題】 ・農作業の省力化と労働力不足の解消 ・高品質な農産物を安定的に生産するための栽培管理 ・スマート農業機器導入コストの高額化
関連する事業	スマート農業推進事業
今後の取組み	・引き続き、補助事業の活用を推進 ・県やJAとの連携による農業者の理解促進 ・過去の取組みを検証し、補助事業の見直しを検討

6-4-4 安定した農業生産活動の基盤づくり	
実績及び課題	【実績】 ・農業者が共同して取組む地域資源の基礎的な保全活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援 (R2実績:活動組織46組織、事業面積4,012ha) (R5実績:活動組織49組織、事業面積4,331ha) 【課題】 ・活動組織役員の担い手不足による活動の終了や縮小が懸念される。 ・老朽化した農業生産基盤の改修や更新が必要
関連する事業	多面的機能支払交付金事業、県営土地改良事業、団体営土地改良事業
今後の取組み	・活動組織の事務負担軽減対策や組織の合併を推進 ・地域の要望を把握し、適切な事業化を推進

6-4-5 荒廃農地の再生	
実績及び課題	【実績】 ・遊休荒廃農地の再生に係る費用の補助金交付(市単) ・日頃の農地パトロールによる耕作状況の確認と荒廃農地の早期発見 ・農地利用状況調査による遊休農地等の判定 【課題】 ・事業の前提として、再生に係る担い手の確保が課題 ・高齢化と労働力不足 ・農作物価格の低迷 ・未整備の圃場など土地条件の悪い農地での発生増加
関連する事業	松本市遊休荒廃農地対策事業
今後の取組み	・引き続き、補助事業の活用を推進 ・各地区農業委員と連携し、荒廃農地の減少に努める。 ・農地等利用の最適化を推進

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

産業振興部

基本施策 6-5 異業種連携による食産業の振興

1 施策の目標

異業種連携や農商工連携による農畜産物の販売力強化やブランディングを推進し、食関連産業の活性化を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
農畜産物販路拡大支援事業による商談成立件数	0件	5件	10件	【取組みに対する評価】 ・「異業種交流会」で商談(取引や新たな取組みについて異業種間で相談すること)の場を設けてきたことで、一定の効果があつた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
有機JASや地理的表示(GI)の取得件数	0件	5件	0件	【取組みに対する評価】 ・「松本一本ねぎ」等、有機JAS及びGIの取得を目指した事例もあるが、認証要件のハードルが高いことに加え、取得によって同じ品質の農産物でも別名で販売せざるを得ない等の弊害が判明したことから、取得に至らなかった。 ・こうしたことから、目標値には達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・今後は、農業所得や生産性の向上に直結する事業に注力することを検討 ・合わせて、当該指標については廃止を検討
農商工連携による新たな商品開発件数	13件	28件	14件	【取組みに対する評価】 ・新たな商品開発に対して補助金を交付しているが、相談や申請が極端に少なく、R7年度に補助金は廃止予定であるため、目標値には達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・引き続き異業種交流会等で農商工連携の機運を醸成 ・商工課で実施している商品開発に関する補助金を周知

3 施策の方向性

6-5-1 農畜産物の販売力の強化	
実績及び課題	【実績】 ・販路拡大のためECモールやECサイトの利用にかかる費用の補助を実施 ・ECサイト説明会を開催し、EC利用を推進 【課題】 ・補助金申請者や説明会参加者が少ないため、販路拡大の取組支援に向けて新たな仕組みが必要
関連する事業	農畜産物販売促進事業
今後の取組み	・農業経営の規模によって必要な支援が異なると考えられるため、消費者に選ばれる産地形成を考慮しつつ、生産者が求める販売力のあり方を整理

6-5-2 ブランディングの推進	
実績及び課題	【実績】 ・有機JAS取得支援事業補助金は申請がゼロだったため廃止 ・地理的表示(GI)も松本一本ねぎや奈川在来そばで取得を試みたが断念 【課題】 ・有機JASやGIの認証制度を周知しながら、他の方法でブランディングを考えることが必要
関連する事業	農畜産物販売促進事業
今後の取組み	・関係者で協議を進め、市として推進するブランディングの方向性を再設定

6-5-3 伝統野菜等の保護及び活用	
実績及び課題	【実績】 ・松本一本ねぎの伝統的な栽培方法や、近年の異常気象に対応する栽培方法について学ぶ「松本一本ねぎ栽培講習会」を実施(26名参加) 【課題】 ・松本一本ねぎ以外の伝統野菜(稲核菜・番所きゅうり・保平蕪等)は生産者の高齢化により、生産量が減少
関連する事業	農畜産物販売促進事業
今後の取組み	・「松本一本ねぎ栽培講習会」の継続実施により、松本市の伝統野菜を守り、継承に努める。

6-5-4 異業種連携による活性化	
実績及び課題	【実績】 ・商品開発や販路拡大にかかる費用に対する補助金交付 ・異業種交流会の開催による異業種連携の促進 【課題】 ・異業種間でマッチングする場や仕組みの強化が必要
関連する事業	農畜産物販売促進事業
今後の取組み	・異業種間でマッチングする場や仕組みの強化

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

産業振興部

基本施策 6-6 地域特性を活かした新産業の創出

1 施策の目標

市民と産学官の共創によるヘルスケア分野や、クリエイティブ分野等の新たな産業を創出し、地域経済の好循環を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
モニタリング事業・実用化検証助成事業等実施件数	63件	85件	110件	【取組みに対する評価】 ・モニタリング事業の募集やデータ管理等をR4年からデジタル化して効率化を図ったことで、大規模なモニタリング事業の実施や複数案件の同時受託が可能となった。 ・都市圏への営業活動や展示会出展により松本ヘルス・ラボテストフィールドの認知度が向上し、新規利用企業の獲得につながった。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
松本ヘルス・ラボ会員数	1,300人	10,000人	10,000人	【取組みに対する評価】 ・R3年に無料会員制度を創設、R4年にデジタル化(会員アプリ導入)を図ったことで、3,000人規模の大規模なモニタリング事業を受託可能となり、大幅な会員増加につながった。 ・R5年度から企業を直接訪問をして健康チェックを実施したことが功を奏し、4社90人だった法人会員をR6年度には10社1,000人まで増加させることができた。 ・今後も法人会員獲得のための企業訪問や会員サービスの拡充を行うことで、さらなる会員獲得に取り組む。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
工芸の五月等のアート関連事業実施数	4件	8件	12件	【取組みに対する評価】 ・R4年から通年事業を開始し、工芸月間(5月)以外でクラフトイベントを展開したため増加(企業連携:2、出張展示:3、企画展・WS:3) 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
サザンガク等における産業創発のためのビジネスコンテスト等の実施件数	0件	12件	1件	【取組みに対する評価】 ・育成に向けた体系的なプログラムを実施していない等の事業から、ビジネスコンテストに出場する起業家が十分に育っていないため、目標未達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・R7年度から新規で起業家育成事業に着手し、関心層の掘り起こしを図る。

3 施策の方向性

6-6-1	松本ヘルス・ラボを中心とした更なるヘルスケア産業の創出		
実績及び課題	【実績】 ・松本ヘルス・ラボのテストフィールドを活用したモニタリング事業を実施し、市内外の企業と学術機関との連携を促進(R6年度末48件) 【課題】 ・松本ヘルス・ラボのデジタル化により会員数の拡大や既存産業への支援については一定の成果があったが、新たな事業創出や市内企業との産業創出に関する支援が不十分		
関連する事業	松本ヘルス・ラボ推進事業		
今後の取組み	・松本ヘルス・ラボの充実を図るとともに、新たな産業創出を図るため、サザンガクなどとの連携により、新規参入企業やスタートアップ企業を支援 ・市外企業と市内企業をマッチングすることで新たなサービスや製品の開発を支援(R6年度に2件実施中)		

6-6-2 クリエイティブ産業の創出	
実績 及び 課題	【実績】 ・「クラフトフェアまつもと」の開催に合わせて、回遊性を高めるため、シャトルバスの運行など交通対策事業を実施 ・「工芸の五月」以外にも、通年事業として、企業連携事業、出張展示、WS、クラフトツアー等を実施し、工芸作家が制作・発表・交流ができる機会を整え販路拡大へ繋げた。 【課題】 ・工芸月間事業や通年事業を通して販路拡大につながっているものの、クリエイティブ産業を創出するための十分な支援(クラフト推進協会の組織体制強化など)が行えていない。
関連する事業	まちなかクラフトめぐり事業、クラフトフェアまつもと開催支援事業
今後の取組み	・「クラフトフェアまつもと」の開催地として全国に知られる本市の強みを活かして、クラフトのまちを推進するためPR事業を展開

6-6-3 スタートアップ企業創出に向けた人材育成の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・サザンガクを契機とした既存企業の新事業進出を形成 ・サザンガクで各種セミナーを実施 ・固定費負担(家賃補助・利子補給)による創業件数の増加と事業継続率向上を図る。 【課題】 ・スタートアップを生み出すまでの体系的な育成プログラムがなかったことから、起業意識のある若者が塩尻市等に流出 ・創業期のスタートアップにとって決定的に重要な資金調達に対する支援の仕組みがない。
関連する事業	ICT活用地域産業振興事業、新規開業家賃補助事業、新規開業支援利子補給事業
今後の取組み	・R7年度から起業家育成事業を開始 ・スタートアップに特化した支援策の導入

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

文化観光部

基本施策 7-1 豊かさを育む文化芸術の推進

1 施策の目標

誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境を整えることにより、市民の心の豊かさを育むとともに、まちの賑わいにつなげることを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
文化施設の来館者及び事業参加者数	94,926人	330,000人	231,000人	【取組みに対する評価】 ・まつもと市民芸術館の大規模改修に伴う長期休館が影響し、目標が未達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・実態に合わせて、計画目標を下方修正
OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合	63.1%(R元)	70%	70%	【取組みに対する評価】 ・サイトウ・キネン・オーケストラ(SKO)をはじめとする世界最高水準の演奏及び多彩な演目による音楽祭の開催が、鑑賞者の意識変容に一定程度繋がっている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
美術館常設展観覧者数	57,007人	95,000人	142,000人	【取組みに対する評価】 ・インバウンド需要の影響もあり、観覧者数が増加しており、目標達成が見込まれる。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

7-1-1	文化芸術に触れる機会の創出
実績及び課題	【実績】 ・施設指定管理者である芸術文化振興財団により、まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センターにおいて自主事業を開催 ・OMF開催において、小・中学生の招待、市民ボランティア組織の参加や歓迎吹奏楽パレードなどの関連事業を通じ、子どもから大人まで幅広い世代の多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出 【課題】 ・幅広い世代の多くの市民が、参加するだけでなく、企画や運営に携わることのできる取組みが減少している。
関連する事業	・まつもと市民芸術館事業 ・音楽文化ホール事業 ・波田文化センター事業 ・国際音楽祭推進事業
今後の取組み	・財団の計画に沿った自主事業開催のための指導及び助言 ・フェスティバルを全面的に継続支援 ・フェスティバルを支援する関連事業の一層の充実

7-1-2 文化芸術活動の支援	
実績 及び 課題	【実績】 ・「松本まちなかアートproject」として、旧開智学校再オープン記念関連イベントに参画 【課題】 ・目標を達成しているため、課題なし。
関連する事業	松本まちなかアートproject事業
今後の取組み	・芸術文化振興財団に設置予定のアート事業部に事務を段階的に移管し、文化芸術活動者への長期的支援を拡充

7-1-3 クリエイティブ人材の育成	
実績 及び 課題	【実績】 ・施設指定管理者である芸術文化振興財団により、まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センターにおいて自主事業を開催 【課題】 ・施設ごとに自主事業を実施しているため、松本市全体を通しての総合的な人材育成への取組みがなされていない。
関連する事業	松本まちなかアートproject事業
今後の取組み	・芸術文化振興財団に設置予定のアート事業部に事務を段階的に移管し、文化芸術活動者への長期的支援を拡充

7-1-4 さまざまな分野との連携	
実績 及び 課題	【実績】 ・施設指定管理者である芸術文化振興財団により、まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センターにおいて自主事業を開催 【課題】 ・施設ごとの自主事業実施のため、各施設の専門(得意)分野以外との連携が乏しい。
関連する事業	松本まちなかアートproject事業
今後の取組み	・芸術文化振興財団に設置予定のアート事業部に事務を段階的に移管し、文化芸術活動者への長期的支援を拡充

7-1-5 地域に根差す総合美術館	
実績 及び 課題	【実績】 ・草間彌生の拡大特集展示を継続(コレクション展示室ABC) ・記念展示室を活用した収蔵作品の公開 ・年3～4回の企画展の開催 【課題】 ・課題なし…コレクション展示、企画展の観覧者数から、来館者ニーズに対応した取組みの成果があると見受けられるため、現状の方法で草間彌生顕彰事業と展覧会事業を継続
関連する事業	松本市文化芸術推進基本計画、草間彌生顕彰事業、展覧会事業
今後の取組み	・草間彌生の拡大特集展示の継続や作品メンテナンス、作品調査等の実施 ・収蔵作品の計画的な展示公開と保存管理 ・ジャンルや来館者層のバランスがとれた企画展の開催 ・多様な鑑賞ニーズに対応した音声ガイドの整備

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

文化観光部・教育委員会

基本施策 7-2 歴史・文化遺産の継承

1 施策の目標

歴史・文化遺産の魅力の向上や周知を図り、教育・まちづくり・観光等に活用しながら保存し、後世に継承することを目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
指定等文化財件数	345件	358件	388件	【取組みに対する評価】 ・松本市の文化財件数について、所有者の同意を得ながら古文書の指定、建造物の登録を推進 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
国指定文化財の保存活用計画・整備計画の策定件数	7件	10件	11件	【取組みに対する評価】 ・史跡松本城、史跡小笠原氏城跡、国宝旧開智学校校舎の保存活用計画や整備計画を策定し、耐震補強工事の完了と、計画に基づく各種整備事業に着手 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
まつもと文化遺産認定件数	5件	10件	10件	【取組みに対する評価】 ・未指定文化財を含めた地域の文化財群を保存活用する活動団体を支援 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)

3 施策の方向性

7-2-1	松本城や旧開智学校等の保存活用
実績及び課題	【実績】 ・旧開智学校校舎保存活用計画を策定し、3年に及び耐震対策工事及び防災施設整備を実施 ・史跡松本城整備基本計画を策定し、南・西外堀復元事業や堀浚渫事業、太鼓門耐震対策事業を計画的に実施 【課題】 ・旧開智学校の保存活用計画に基づいた保存と活用の推進
関連する事業	松本城天守防災、耐震対策事業、黒門・太鼓門耐震対策事業、堀浄化対策事業、旧開智学校校舎保存活用事業、旧松本高等学校校舎整備事業、小笠原氏城館群史跡整備事業、史跡弘法山古墳再整備事業
今後の取組み	・松本城天守耐震対策工事の基本設計策定に着手 ・南・西外堀復元事業の基本設計策定に着手

7-2-2 学ぶ環境の充実と持続可能な運用	
実績 及び 課題	【実績】 ・特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石の現地観察路を整備し、見学エリアの新設、説明看板等の環境整備を実施 ・発掘調査報告会、現地説明会を実施 ・学都松本推進事業と連携した文化財に関する講座・見学会を実施 ・常設展示市民ガイドを養成 ・市民ガイドが、常設展示及び、テーマを作って街中を歩くガイドを実施 ・本館及び分館で普及、公開活動を実施し、歴史、文化資産を学ぶ機会を充実 ・本館では、年4回の特別展、企画展を実施 【課題】 ・文化財を未来に継承するため、地域の歴史に興味を持ち文化財を大切に思う気持ちを醸成していくことが必要 ・松本の宝(文化資源)について市民が学び、市民や観光客へ松本の良さを伝え、広げていくことが重要
関連する事業	白骨温泉噴湯丘等保存管理事業、小笠原氏城館群史跡整備事業、史跡弘法山古墳再整備事業、まるごと博物館構想推進事業
今後の取組み	・史跡小笠原氏城跡(井川城、林城(大城・小城)の史跡整備の実施 ・史跡弘法山古墳再整備に向けた発掘調査成果報告書の刊行 ・常設展示及び街中の市民ガイドの継続実施 ・本館、及び分館活動の継続実施 ・本館での特別展、企画展の継続実施

7-2-3 文化財を活用した地域づくり	
実績 及び 課題	【実績】 ・まつもと文化遺産認定制度の普及により、地域の文化財の保存活用を支援 ・FacebookとInstagramの「まつもとの文化財」や市ホームページ、Youtubeの動画配信により文化財を学ぶ情報を発信 ・市民学芸員の調査、研究を支援。市民学芸員による講座の開催等、情報発信を実施 ・研究発表及び講座の開催等、博物館の楽しさを伝える博物館まつりを実施 【課題】 ・文化財の所有者や担い手の高齢化、後継者不足により文化財の継承が困難になってきていることから、多様な担い手の確保が必要 ・松本まるごと博物館構想実現のため、市民学芸員の養成及び学びや活動の支援が重要
関連する事業	まつもと文化遺産活用事業、まるごと博物館構想推進事業
今後の取組み	・様々な媒体にによる情報発信を通じ、文化財の魅力を幅広い世代の市民に周知して、地域の歴史文化の継承や地域づくり活動の活性化につなげる。 ・市民学芸員の学び及び発表の場を支援

7-2-4 松本城の世界遺産登録の推進	
実績 及び 課題	【実績】 ・調査研究事業として、近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会(松本市・犬山市・松江市)及び専門家によるワーキンググループを年3回開催 ・普及啓発事業として、「松本城の日」制定記念事業や公民館での35地区普及啓発事業(25地区で開催済)を実施 【課題】 ・「近世城郭の天守群」の価値や世界遺産登録制度について認知度を上げる取組みが必要 ・「近世城郭の天守群」の価値を証明するための調査研究や関係縣市との組織体制整備が必要
関連する事業	松本城世界遺産調査研究事業、松本城世界遺産普及啓発事業
今後の取組み	・「近世城郭の天守群」の世界遺産暫定一覧表記載に向けて、文化庁の動きや彦根城に係る動向を注視しながら、学術研究及び市民の機運醸成を継続

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

文化観光部

基本施策 7-3 スポーツを楽しむ環境の充実

1 施策の目標

生涯にわたりスポーツに親しみ活動することで、健康増進や交流人口の拡大を図り、活力あるまちの実現を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
スポーツをしている人の割合	46.9%	52%	50%	【取組みに対する評価】 ・新型コロナの影響によるスポーツ離れや地区イベントの廃止などにより、目標値に達しない見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・R7に策定する「第2次松本市スポーツ推進計画」で、誰もがスポーツと運動を「する」「みる」「ささえる」という様々な形で楽しく参画できる環境を整える。
体育施設年間利用者数	1,675,433人	2,200,000人	1,603,149人	【取組みに対する評価】 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延による利用の停滞及び施設改修や国民スポーツ大会に向けた整備による利用制限が影響し、目標未達成 ・施設改修は、短期的には利用者減につながるが、長期的には利用促進やスポーツ振興に寄与するものと評価 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・利用者の意見や要望を丁寧に把握し、施設整備及び維持管理に反映 ・プロスポーツリーグや各種大会の積極的な誘致・受け入れを進める ・国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の開催を契機として、スポーツ活動の活性化と交流人口の拡大を図る。
各スポーツ競技団体登録者数	14,395人	15,000人	12,829人	【取組みに対する評価】 ・新型コロナの影響によるスポーツ離れや地区イベントの廃止などにより、目標値に達しない見込み。 ・少子化の影響による人口減も影響している。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・R7に策定する「第2次松本市スポーツ推進計画」で、誰もがスポーツと運動を「する」「みる」「ささえる」という様々な形で楽しく参画できる環境を整える。 ・「競技団体登録者数」という指標自体を見直すことが必要

3 施策の方向性

7-3-1	市民が主体的、継続的にスポーツに触れる機会の創出
実績及び課題	【実績】 ・ファミリースポーツカーニバルを開催(スポーツ推進委員協議会委託)。多くの市民が家族連れで参加 ・3都市(姫路市、金沢市、鹿児島市)と松本市でスポーツ交流大会を開催。競技、開催地を隔年で交代しながら両市選手の交流を継続 ・市民スポーツ大会の開催により、スポーツを通じて地域住民が交流をする機会や仲間づくりの場を推進 ・パラスポーツ普及のための教室、各種スポーツ教室(親子・シニア等)を開催 ・学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放 【課題】 ・ファミリースポーツカーニバルは課題なし、昨年度よりも多くの参加者があった。 ・3都市との交流は、いつまで続けるか検討が必要 ・パラスポーツ普及のための教室、各種スポーツ教室は、新規参加者の増が課題 ・定期的に使用する登録団体の窓口はスポーツ事業推進課、単発で使用する一般利用者の窓口は学校教育課と窓口が二つに分かれているため、市民にわかりにくい。
関連する事業	スポーツ振興事業、ファミリースポーツカーニバル、都市間スポーツ交流事業、市民スポーツ大会 ・各種スポーツ教室(親子・シニア等)、パラスポーツ普及啓発事業、学校体育施設開放事業
今後の取組み	・各事業や大会、教室について、効果的な周知を行いながら継続 ・パラスポーツ普及事業は、障がい者のスポーツ大会のとりまとめ窓口(現障がい福祉課)がスポーツ事業推進課に一括化されることを契機にパラスポーツ人材バンクを活用した事業を実施。パラアスリート育成のための事業展開をする。 ・学校体育施設の窓口は学校教育課へ一本化する方向で調整

7-3-2 プロスポーツ観戦やスポーツ大会開催による交流人口の拡大と地域の活性化	
実績及び課題	【実績】 ・松本山雅FCやVC長野トライデンツ、信州ブレイブウォリアーズ、信濃グランセローズ、信州松本ダイナブラックス、プロ野球などの開催による「みる」スポーツの提供 ・女子野球タウンとして、高校女子硬式野球大会松本ローズカップ、女子野球教室、セミナー等を開催 ・松本マラソン2024を開催。コース一部改良・おもてなしの向上により、今年度は過去最高の評価であった。 ・松本クロスカントリー大会を開催 【課題】 ・女子野球の認知度向上、女子野球タウン認定期間の5年目を迎え今後の展開について検討が必要 ・松本マラソン大会及び松本クロスカントリー大会は、大会継続にむけ、参加者増が課題
関連する事業	プロスポーツ振興事業、女子野球タウン推進事業、松本マラソン、松本クロスカントリー大会
今後の取組み	・プロスポーツチームと連携した観戦機会の充実 ・女子野球タウンの取り組みの一つである松本ローズカップの認知度を向上する取組みを実施し、女子野球の競技人口増を目指す。 ・松本マラソンについて、ランナーからの満足度日本一を目指す。 ・松本クロスカントリー大会の集客を図るため、開催内容や周知方法について新たな取組みを検討 ・SNSなどを含めた効果的な周知

7-3-3 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上に向けた取組み	
実績及び課題	【実績】 ・プロスポーツを活用した出前コーチングや派遣コーチングによる専門的な技術指導等の提供により、競技スポーツ人口の拡大と技術力向上を図った。 ・公認スポーツ指導者資格取得推進事業を実施し、指導者の数及び技術の向上を図った。 【課題】 ・公認スポーツ指導者資格取得推進事業の周知及び資格取得者の増加が課題
関連する事業	スポーツ振興事業、プロスポーツ振興事業、中学部活動地域移行事業
今後の取組み	・プロスポーツチームによる派遣コーチングを継続実施 ・公認スポーツ指導者資格取得推進事業を幅広く周知し、更に指導者の数の増加を目指す。

7-3-4 安心して利用できるスポーツ施設の環境整備	
実績及び課題	【実績】 ・総合体育館をはじめ、各スポーツ施設の改修を計画的に進め、安全性や快適性を高めることで、利用者が安心してスポーツに取り組める環境を整備 ・かりがねサッカー場に指定管理者制度を新たに導入し、民間のノウハウを活用しながら、効率的かつ効果的な管理運営を推進し、施設の利便性向上と利用促進を図る。 ・利用団体の意見を基に、総合体育館スケートパークの拡張整備 ・波田扇子田運動公園移設整備事業に合わせて、遊歩道、ボルダリング、遊具等を追加整備 ・市内テニスコートの充実に伴い、庄内庭球場(クレイコート)を廃止 【課題】 ・市内スポーツ施設(87施設)の故障、破損、経年劣化及び各種法令等に基づく改修、整備が必要 ・これまでの概念に捉われず、多様なニーズを把握し、利用者の意見を反映した施設整備を推進することが重要
関連する事業	公共施設再配置事業(スケートボード場拡張、施設の除却等)、社会体育館大規模改修事業、総合体育館改修事業、波田扇子田運動公園移設整備事業、波田中央運動広場移設整備事業、国民スポーツ大会関係施設改修事業
今後の取組み	・各施設の定期的な点検を継続し、利用者が安心して利用できる環境を維持 ・利用者のけがや事故を未然に防止するため、各施設の故障か所等を迅速に改修、整備の対応 ・指定管理者制度を活用し、新たな体育施設導入を検討 ・多様なニーズを把握し、諸課題を精査した上で新たなスポーツ施設整備を多角的に検討

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

文化観光部

基本施策 7-4 変化する時代の観光戦略

1 施策の目標

地域資源を活かした観光コンテンツを創造するとともに、人々の意識や社会の変化がもたらす新しい旅行需要を取り込み、観光の再生・発展を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
市内観光地延べ利用者数	2,546,241 人	5,470,000 人	4,941,225 人	【取組みに対する評価】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、R3、4年度は観光客が激減 ・R5年度は、コロナ前の92%まで回復。国内外からの誘客を促進して計画目標の達成を目指す。 ・物価高の影響で、国内の旅行需要が減少 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・松本市観光ビジョンにおいて「量から質への転換」を掲げ、利用者数は維持を目標とし、消費額や満足度の増加を目指す。
外国人旅行者延べ宿泊者数	19,668 人	207,000 人	313,749 人	【取組みに対する評価】 ・新型コロナの影響がなくなり、円安の好影響もあり、今後も増加する見込み 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・インバウンドの急速な増加は外的要因である円安の影響も大きいいため、着実に松本市の認知度向上を図っていく。
信州まつもと空港定期利用率	札幌線：46.6% 福岡線：43.2% 神戸線：33.4%	札幌線：80% 福岡線：70% 神戸線：70%	札幌線：80% 福岡線：75% 神戸線：70%	【取組みに対する評価】 ・新型コロナ収束後、空港利用率は回復し、R5年度は定期利用率はFDA就航後過去最高を記録し、R6年度も同程度の実績となった。 ・札幌便は一部期間増便をしたが、利用率は高い水準となった。 ・神戸線は、今後神戸空港の国際化や万博開催もあり利用者増加が見込める。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・利用率が低くなる4月と、12月～2月までの期間を重点的に利用を促進する。 ・令和7年2月末時点で神戸線の利用率のみ目標に達していない状況なので、神戸線を中心としたプロモーションを進める。

3 施策の方向性

7-4-1 時代の変化に沿った観光の振興	
実績 及び 課題	【実績】 ・外国人旅行者に対して市内体験コンテンツやアドベンチャーツーリズムコンテンツをPR ・高山市をはじめとする協議会を設置し、高付加価値な観光地づくりを推進 ・温泉地魅力創出補助金を交付して、温泉地活性化を支援 【課題】 ・市全域での連携や情報共有が不可欠だが、まだ十分とは言えない。 ・体験コンテンツ提供事業者が少ない。 ・有償ガイドが不足している。 ・温泉地活性化のための支援は必要だが、温泉地ごとに抱える課題が異なる。
関連する事業	外国人旅行者体験拡充事業、松本・高山 高付加価値な観光地づくり推進協議会事業、温泉地魅力創出発信事業、温泉地海外誘客等促進事業
今後の取組み	・造成したコンテンツの磨き上げと営業ツールでのセールス ・関係者や庁内関係課との連携を強化し、各団体の取組みとの相乗効果により、地域全体の活性化を目指す。

7-4-2 旅行需要の喚起と情報発信	
実績及び課題	【実績】 ・主に冬期の旅行需要の喚起や近隣市町村と連携したインバウンド誘客を意識し、雑誌やWEB等に広告を掲出 ・冬期の旅行需要喚起のため、松本城イルミネーションと氷彫フェスティバルを核とした「光と氷の城下町フェスティバル」を実施 【課題】 ・冬の魅力の掘り起こしや、情報発信が十分とは言えず、冬の旅行先としての認知度が低い。
関連する事業	観光宣伝事業、国内誘客プロモーション事業、海外誘客プロモーション事業、北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会事業、光と氷の城下町フェスティバル事業(城下町松本フェスタ推進事業)
今後の取組み	・ユーザーにあった旅マエ、旅アトの情報提供 ・「光と氷の城下町フェスティバル」の継続実施により、中心市街地の活性化や賑わいを創出

7-4-3 文化観光の推進	
実績及び課題	【実績】 ・まちなかの文化観光スポットで歴史文化に関するストーリーを音声で楽しむことができるアプリを導入 ・スマホアプリ「松本城VR」の多言語化 ・R6年11月に再オープンした国宝旧開智学校校舎と国宝松本城を「2つの国宝」としてPR 【課題】 ・アプリの認知度が低く、利用者が少ない。 ・国内誘客プロモーション事業は、1年単位の契約のため、その都度戦略を反映できるメリットがある一方、毎年方針が変わるという指摘もある。
関連する事業	まちなか観光DX推進事業、国内誘客プロモーション事業
今後の取組み	・既存のコンテンツの利用促進を図るとともに、新規のコンテンツについても模索

7-4-4 海外誘客への対応	
実績及び課題	【実績】 ・冬期の旅行需要喚起のため、近隣市町村と連携したインバウンド誘客を主に意識した雑誌等の媒体への広告記事掲出 ・現地旅行博への出展 ・海外旅行会社やインフルエンサー招請等を実施 ・白馬村滞在中のインバウンド向けのバス運行事業及びwebプロモーションの実施 【課題】 ・松本城と上高地の認知度は上がっているがそれ以外の場所への周遊が少ない。
関連する事業	海外誘客プロモーション事業、白馬村・長野市インバウンド観光連携事業、北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会事業
今後の取組み	・成熟市場(台湾・タイ)へのプロモーション継続 ・潜在市場(東南アジア、欧米豪)へのプロモーション強化 ・多様な食習慣や多言語対応等の受入環境整備

7-4-5 信州まつもと空港の活用	
実績 及び 課題	【実績】 ・信州まつもと空港の就航先都市(札幌・神戸・福岡)からの誘客を促進するため、旅行会社助成(広告助成・送客助成・レンタカー助成)、営業活動及び広告宣伝を実施 ・福岡線の利用促進を行うため、大手ラジオ放送局とのタイアップ事業を実施 【課題】 ・全体的に12月～2月に利用率が低下する。 ・4月～6月の札幌丘珠線の利用率が低い。
関連する事業	就航先都市誘客促進事業、信州まつもと空港利用促進事業
今後の取組み	・利用率の落ち込む冬に特化した施策を推進することで空港利用率の年間平準化を目指す。 ・より効果的な助成制度内容の検討

7-4-6 デジタルマーケティングの強化	
実績 及び 課題	【実績】 ・SNSやWEB広告を主に活用し情報発信を実施 【課題】 ・公式観光サイト内の情報が最新ではなかったり、十分な内容ではないものもあり、的確な情報を届けられていない。
関連する事業	観光宣伝事業、観光情報発信適正化事業、国内誘客プロモーション事業、海外誘客プロモーション事業
今後の取組み	・AIや顧客関係管理システム、地域OTA等を導入した新たな観光サイトを構築

第11次基本計画 施策評価シート

担当部局

総合戦略局・文化観光部

基本施策 7-5 世界に冠たる山岳リゾートの実現

1 施策の目標

旅行者の満足度を高め、リピート化や滞在型に繋げるため、世界水準の観光資源を活かし、山岳リゾートの実現を目指します。

2 成果指標

指標	策定時 (R2)	目標値 (R7)	見込値 (R7)	評価と分析
上高地入込客数	1,240,600人	1,364,660人	1,500,000人	【取組みに対する評価】 ・R5年5月の行動制限解除後からインバウンドを含めた日帰り客が大幅に増加したことから、目標を達成 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策)
1人あたりの消費額 (日本人)	41,509円	50,000円	40,850円	【取組みに対する評価】 ・日帰り客の増により、1人あたり単価は減少傾向にあることから、目標を達成しない見込み ・一方で、R3年度に「松本高山Big Bridge構想実現プロジェクト」がスタート。R5年度に「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地に採択され、高付加価値な観光誘客を推進 ・また、アルプスエリアの多様な魅力を発信し、コロナ禍においても一定程度の集客は見込めた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・コロナ禍後の物価上昇分を加味する必要があるが、高付加価値型の商品造成と受入体制整備により、地域への裨益効果の最大化を目指す。
1人あたりの消費額 (外国人)	68,038円	88,000円	53,548円	【取組みに対する評価】 ・日帰り客の増により、1人あたり単価は減少傾向にあることから、目標を達成しない見込み ・一方で、R3年度に「松本高山Big Bridge構想実現プロジェクト」がスタート。R5年度に「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地に採択され、高付加価値な観光誘客を推進 ・また、アルプスエリアの多様な魅力を発信し、コロナ禍においても一定程度の集客は見込めた。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・コロナ禍後の物価上昇分を加味する必要があるが、高付加価値型の商品造成と受入体制整備により、地域への裨益効果の最大化を目指す。
平均宿泊日数(日本人)	2.3日	3.3日	1.4泊	【取組みに対する評価】 ・上高地については、宿泊施設の収容能力上限に達していることから日帰り客が増えていること、乗鞍高原エリアについては、宿泊事業者の廃業が多く収容能力にも限界があるが、官民連携で持続可能な観光地づくりの取り組みを進めている途中であることなどから、目標を達成しない見込み ・一方で、R6に乗鞍岳・乗鞍高原・白骨温泉・さわんど温泉地区は国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデルに選定され、滞在体験の魅力向上を図っている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・「信飛トレイル」等、滞在型の利用促進 ・上高地以外の近隣エリアへの宿泊の誘導
平均宿泊日数(外国人)	3.5日	4.5日	1.1泊	【取組みに対する評価】 ・上高地については、宿泊施設の収容能力上限に達していることから日帰り客が増えていること、乗鞍高原エリアについては、宿泊事業者の廃業が多く収容能力にも限界があるが、官民連携で持続可能な観光地づくりの取り組みを進めている途中であることなどから、目標を達成しない見込み ・一方で、R6に乗鞍岳・乗鞍高原・白骨温泉・さわんど温泉地区は国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデルに選定され、滞在体験の魅力向上を図っている。 【目標達成に向けた今後の取組み】(目標に達しない場合の解決策) ・「信飛トレイル」等、滞在型の利用促進 ・上高地以外の近隣エリアへの宿泊の誘導

3 施策の方向性

7-5-1 魅力の創出と受入環境整備	
実績及び課題	【実績】 ・美ヶ原ロングトレイルの周知、維持管理 ・R3年度に「松本高山Big Bridge構想実現プロジェクト」をスタート ・松本高山をつなぐ歩道「信飛トレイル」の検討開始 ・R5年度「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地に採択 ・アルプスエリア観光施設の整備及び維持管理 【課題】 ・松本と高山が一体的な観光圏であることの認知度向上
関連する事業	山岳観光施設整備事業、アルプスリゾートブランディング事業、乗鞍ゼロカーボンパーク普及啓発事業、アルプスエリア観光施設事業、松本高山ロングトレイル整備推進事業
今後の取組み	・適切な維持管理と周知 ・地域のステークホルダーとの協議を進め、地域への裨益効果の最大化を目指す。 ・信飛トレイルの全線開通 ・計画どおり施設整備などを実施 ・「Kita Alps Traverse Route」の認知拡大

7-5-2 デジタル化の推進	
実績及び課題	【実績】 ・美ヶ原高原への公衆無線LANの整備 ・(一社)松本市アルプス山岳郷のデジタルコミュニケーションツールの導入 ・(一社)松本市アルプス山岳郷のマーケティングプロデューサーの人材配置 【課題】 ・沢渡駐車場利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入を検討しているが、導入に伴う経費の増加が課題 ・各エリア間における観光案内に関する情報共有が不十分
関連する事業	美ヶ原魅力向上事業、沢渡駐車場整備事業、アルプスリゾートブランディング事業、山岳観光団体育成事業
今後の取組み	・適切な維持管理とアクセスポイント新設の検討 ・沢渡駐車場の精算機にキャッシュレス決済を導入(R6) ・現地決済型ふるさと納税の導入に向けた検討 ・Webサイトの更新によるデジタルプロモーションの強化 ・松本市アルプス山岳郷のデジタルコミュニケーションツール利用推進(各エリア間の観光案内情報共有の推進)

7-5-3 山岳情報発信の強化と環境に配慮した持続可能な観光の推進	
実績及び課題	【実績】 ・講座形式で山の魅力を伝える「山ゼミ」を実施 ・北アルプス南部地区遭難防止対策協会(会長:松本市長)と共に、安全登山や山岳環境保全等の情報を発信 ・アルプス山岳郷 サステナビリティプロデューサーの人材配置 ・トレイルの誘客を目的としたイベント「MATSUMOTO TRAIL DAY」の開催 【課題】 ・地域や時期による観光客の偏り
関連する事業	アルプスリゾートブランディング事業、山岳観光団体育成事業
今後の取組み	・「山ゼミ」の魅力向上や周知拡大などを実施 ・観光客へ適切な対応が可能となるよう、安全登山や山岳環境保全等の情報を関係者間で統一 ・アルプスエリアを中心に持続可能な観光地のあり方を検討 ・グリーンデスティネーションズ認証取得に向けた検討 ・MATSUMOTO TRAIL DAYの継続開催 ・観光需要の平準化に向けた取組みの検討

7-5-4 地域間の連携向上に向けた交通アクセス等のインフラ整備	
実績及び課題	【実績】 ・美ヶ原直行バスの運行 ・乗鞍高原におけるグリーンスローモビリティ導入の検討 ・乗鞍高原における二次交通をテーマにした民間企業とのワークショップの開催 【課題】 ・公共交通機関を想定した各エリア間のアクセス網のシームレス化
関連する事業	美ヶ原魅力向上事業
今後の取組み	・持続可能な運行方法の検討 ・乗鞍高原におけるライドシェア導入の検討

7-5-5 上高地エリア	
実績及び課題	【実績】 ・自然環境や景観を保全しつつ、適切な利用環境整備を図るため、管理用道路について、橋梁の架け替えを含む再整備を推進 ・自然環境保全のための補助金交付(上高地を美しくする会) 【課題】 ・河川内に作られた管理用道路の仮設橋や土砂堤防には、自然環境や景観の阻害・大雨災害等による安全性への懸念等
関連する事業	上高地対策事業、上高地保存活用推進事業、山岳観光団体育成事業
今後の取組み	・令和10年度末の工事完了を目指し、橋梁の架け替えを含む管理用道路の整備を実施 ・継続的な支援の実施

7-5-6 乗鞍エリア	
実績及び課題	【実績】 ・乗鞍観光センター周辺整備整備にPPP/PFIの導入可能性を調査しながら、基本構想に基づいた整備方針を検討 ・乗鞍高原における脱炭素の普及啓発と関係人口増加を目的とした乗鞍ゼロラボの立ち上げ、推進 ・NORIKURA KOGEN TRAILSの推進 ・乗鞍高原における登山道整備を目的とした組織、乗鞍山守隊の活動支援 ・自然環境保全のための補助金交付(乗鞍高原を美しくする会) 【課題】 ・乗鞍観光センター周辺整備を進める上で、昨今の物価・資材高騰などの影響による建設費の増加 ・乗鞍岳の日帰り登山客は多いが、乗鞍高原内のトレイルはそもそも認知度が低く、歩く方が少ない(高原内のトレイルを歩く方が増えれば滞在日数増加にも繋がる)
関連する事業	乗鞍観光センター周辺整備事業、乗鞍ゼロカーボンパーク普及啓発事業、山岳観光団体育成事業
今後の取組み	・乗鞍観光センター周辺整備事業の設計を進め、施設のZEB化や電気自動車充電器の導入を検討 ・物価・資材高騰を踏まえた建設費削減の工夫を検討 ・乗鞍ゼロラボを継続し、普及啓発と関係人口の増加に取り組む ・NORIKURA KOGEN TRAILSの継続的な推進 ・乗鞍まもり隊(旧乗鞍山守隊)の活動支援の継続 ・継続的な支援の実施

7-5-7 美ヶ原エリア	
実績及び課題	【実績】 ・美ヶ原直行バスの運行(再掲) ・公衆無線LANの整備(再掲) ・美ヶ原高原ロングトレイルの周知、維持管理(再掲) ・松本市美ヶ原再生計画を策定 【課題】 ・冬期利用に向けた受入環境の整備
関連する事業	美ヶ原魅力向上事業
今後の取組み	・既存事業の継続実施 ・松本市美ヶ原再生計画に基づき、施設改修など具体的な事業を実施 ・関係機関や庁内関係課と冬期利用に向けた具体的な解決策を協議